

大井町地域公共交通計画

令和4年3月

大井町

大井町地域公共交通会議

【 目 次 】

頁

1	計画策定の目的と位置付け	1
2	地域公共交通を取り巻く課題	2
3	地域公共交通の構築に係る基本方針	7
4	計画の目標及び実施事業	11
5	計画の達成状況の評価	25
参考資料編		27
6	地域内公共交通に関する現況調査	27
6-1	大井町の現況把握	27
6-2	上位・関連計画の整理	33
6-3	地域公共交通の現状分析	37
7	町民の意向把握の実施	47
7-1	町民アンケート調査	47
7-2	令和元年度公共交通利用者アンケート調査	69
7-3	交通事業者・関係団体アンケート調査	73
7-4	地区別ヒアリング	76
7-5	広報による意見募集	80
8	おおいゆめバス実証運行の実施	82
付録1	大井町地域公共交通会議	103
付録2	用語集	108

(「*」を付している用語については、付録2の用語集(108頁以降)に解説を設けている)

1 計画策定の目的と位置付け

(1) 計画策定の目的

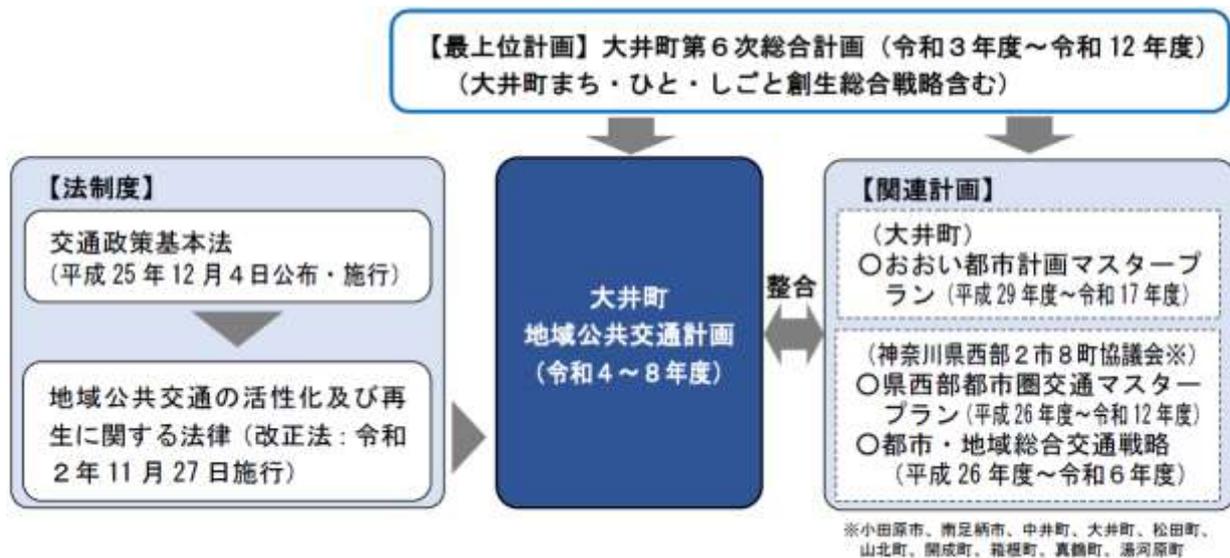
本町では、路線バス（富士急湘南バス株）、鉄道（JR御殿場線）、高速バス、タクシーが運行されており、平成19年度からは高齢者や障がい者等へのサービスとして巡回福祉バス「ふれあい悠悠」を運行していたが、令和3年度に対象者を全ての方に拡大し、大井町巡回バス「おおいゆめバス」として運行を開始した。これら公共交通サービスのほか、社会福祉協議会で実施中の移送サービス事業など多様な輸送資源が存在している。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、利用者が減少している相和地区における路線バスの減便、また、免許返納後の移動手段の確保、さらには役場北側の大井中央土地区画整理事業*や大井中央公園の完成による新たな交通ネットワークの構築などの課題を抱えており、公共交通の維持や既存の公共交通網を見直す必要がある。

このことから、本町にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにするとともに、輸送資源の総動員により地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、「大井町地域公共交通会議」での協議を経て、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「活性化再生法」という。）に規定する「大井町地域公共交通計画」を策定する。

(2) 計画の位置付け

本計画は、活性化再生法第5条に規定する法定計画として、最上位計画である「大井町第6次総合計画」に即し、「おおい都市計画マスタープラン」等との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とする。



(3) 計画区域

本計画の区域は、大井町全域とする。ただし、広域交通圏における連携を強化・充実するため、隣接市町についても検討の対象に含める。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

なお、計画の期間内においても、今後の社会情勢などの変化や関連計画の見直しなどに適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行う。

2 地域公共交通を取り巻く課題

地域特性や公共交通の現状分析に加え、町民や交通事業者等へアンケート・ヒアリングを実施し、地域公共交通を取り巻く課題について次のように整理する。

- ①高齢者・障がい者及び児童・生徒等、交通弱者への対応
- ②家族等による送迎の負担の軽減
- ③公共交通同士の接続と広域アクセスの改善
- ④過度な車利用の抑制と地域の輸送資源の維持

① 高齢者・障がい者及び児童・生徒等、交通弱者への対応

本町の高齢者数は平成22年が3,550人に対し、令和2年が4,983人とこれまで増加していたものの、令和7年の目標人口は「大井町人口ビジョン（令和2年11月改訂）」によると、4,828人と微減することが予測されている。高齢化率は平成22年が19.9%に対し、令和2年が29.1%と増加し、令和7年には28.5%と微減することが予測されており、伸び率は鈍化するものの、今後も高い水準を維持していくことが見込まれる《図1-1・2参照》。

障がい者数は平成25年が661人に対し、平成29年が677人と微増している。

町民アンケート調査では、15～19歳や20～29歳、30～39歳、70歳以上で困り具合の割合が高くなっている。外出時に困る時の目的としては、買い物、通院、遊び・趣味・習い事等が高くなっている。外出時の行き先は高齢になるほど、町内での移動割合が高くなっている《図1-3～6参照》。

地区別ヒアリングでは、「高齢者ほど車が必要で、歩いて移動出来ないため、車を使わざるを得ない」、「今は自転車を使って、買物しているが、これから先は不安」、「高齢になると、バス停まで行くのが大変」といった意見が寄せられている。

以上のことから、高齢者・障がい者及び児童・生徒等の交通弱者が、通勤、通学、通院、買い物及び公共施設の利用等といった日常生活及び社会生活に不可欠な移動手段を確保することが必要である。

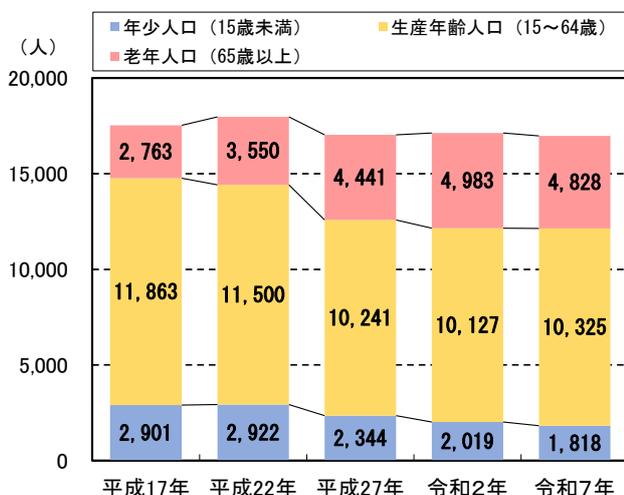


図1-1 年齢3区分別人口の推移

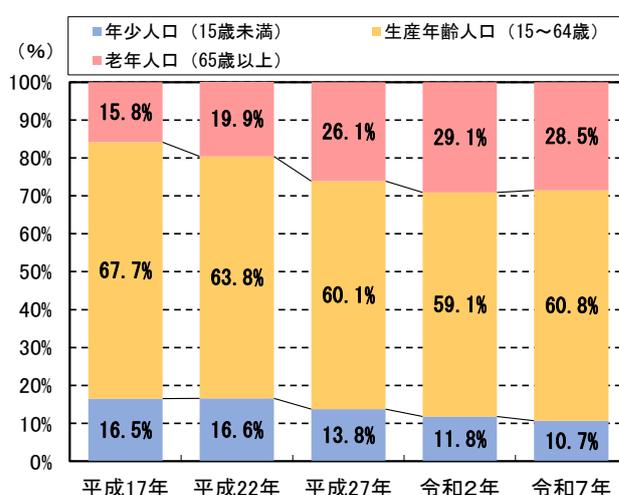


図1-2 年齢3区分別構成比の推移

出典：平成17年～令和2年は国勢調査*（10月1日現在）、令和7年は「大井町人口ビジョン（令和2年11月改訂）」

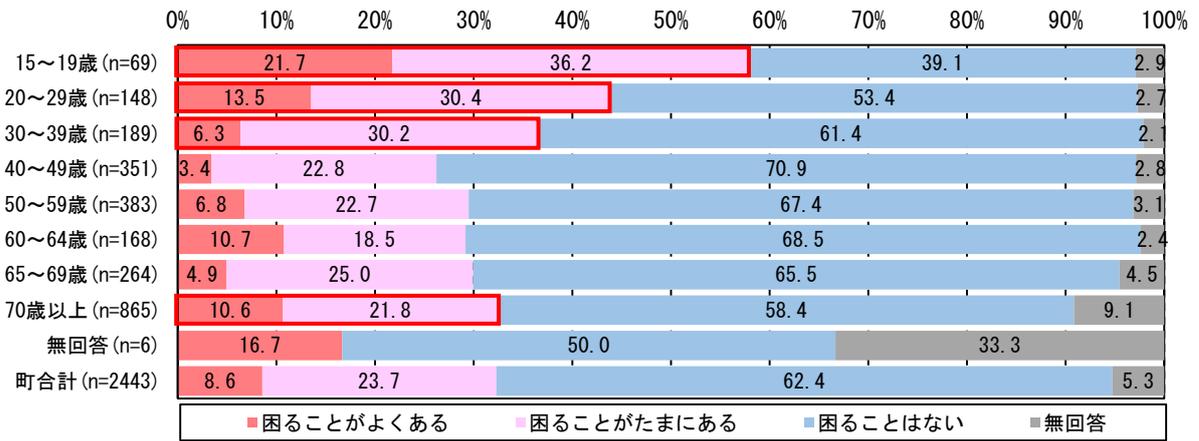


図 1-3 年齢別外出する際の困るものの有無

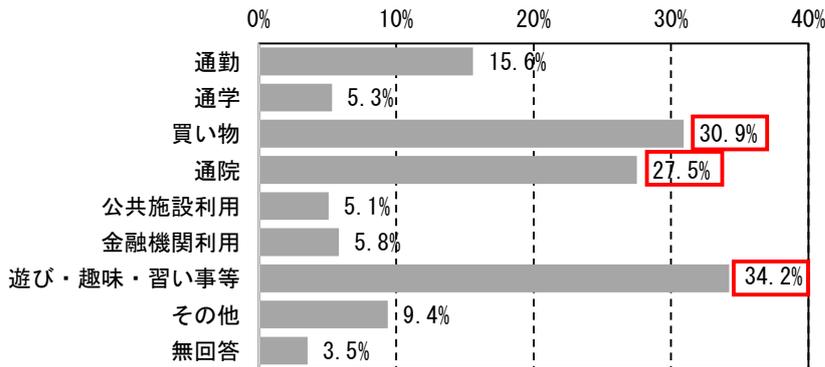


図 1-4 外出時に困る時の目的

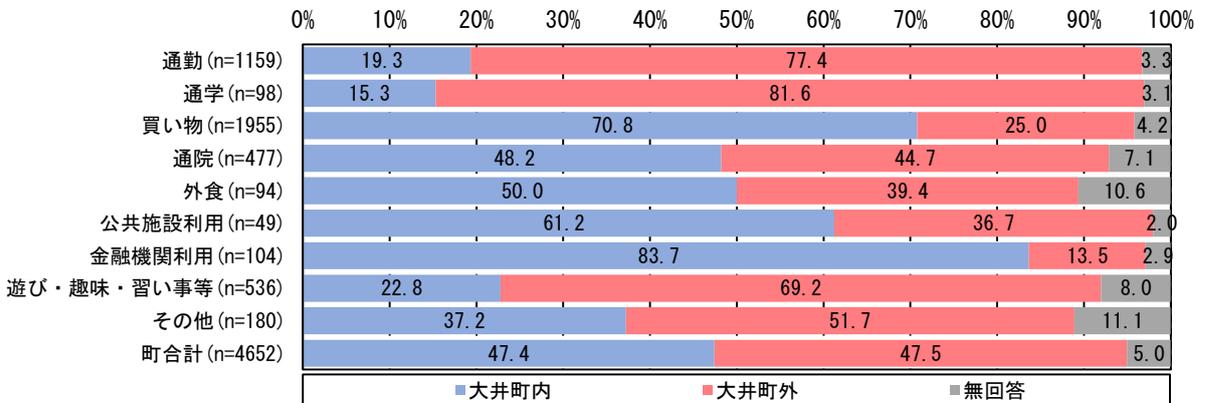


図 1-5 外出目的別行き先

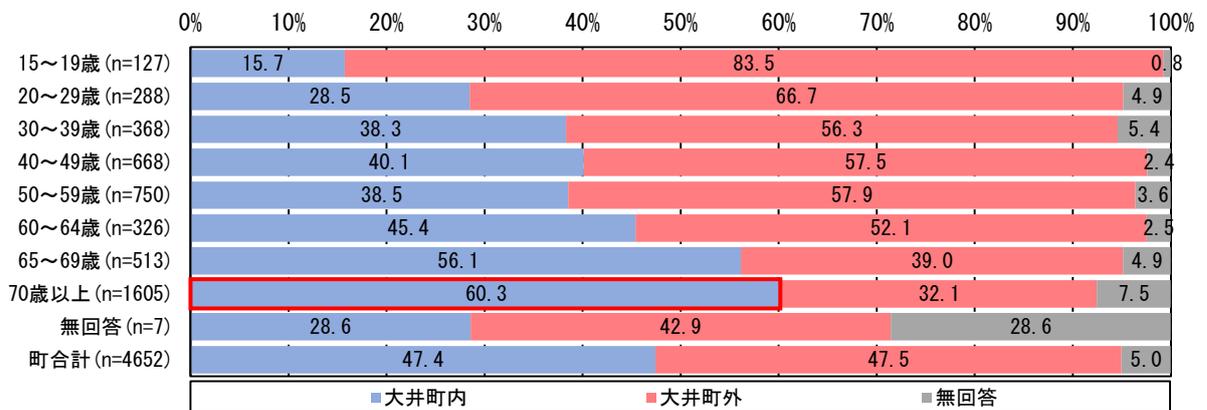


図 1-6 年齢別行き先

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計として必ずしも100%にならない
n = 回答数

② 家族等による送迎の負担の軽減

町民アンケート調査では、外出時の交通手段は「自分で車を運転」が58.7%と最も多くなっている。「家族等による送迎」の割合は7.9%を占めており、年齢別に見ると、15～19歳や70歳以上でその割合が他の年代と比較して高くなっている《図1-7参照》。

自動車運転免許有無別に見ると、「家族等による送迎」の割合は自動車運転免許が無い方が25.1%、運転免許返納済の方が41.0%と、運転免許を持っていない方で高くなっている《図1-8参照》。

以上のことから、若年層や高齢者、自動車運転免許を持っていない方といった交通弱者の移動手段を確保し、家族等による送迎の負担を軽減する必要がある。

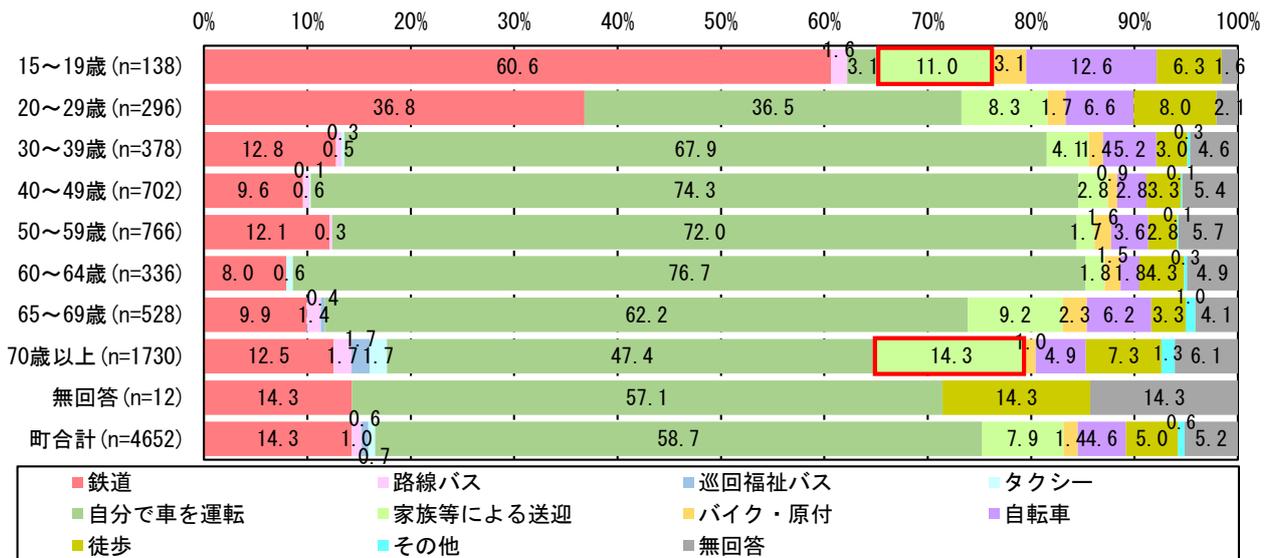


図1-7 外出時の年齢別主な交通手段

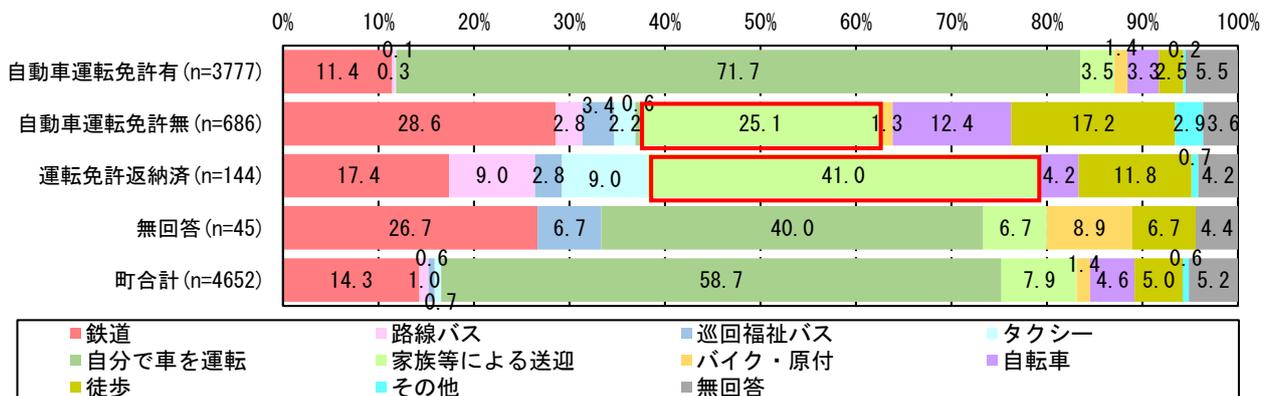


図1-8 外出時の自動車運転免許有無別主な交通手段

③公共交通同士の接続と広域アクセスの改善

本町の公共交通機関は路線バス、鉄道、高速バス、タクシー及び大井町巡回バス「おおいゆめバス」の他、移送サービスや民間企業送迎バスといった多様な輸送資源が運行されている。しかしながら、路線バスは新松田駅を起点としたネットワークで、町民の主な目的地である商業施設や公共施設、医療機関等は大井町役場周辺や国道 255 号沿線に立地しているため、地域によっては新松田駅での乗換えが必要となっている。また、現在、新たな住宅開発事業や都市計画道路・金子開成和田河原線等の整備が進んでいる。

町民アンケート調査では、通勤、通学、通院、遊び・趣味・習い事等で、町外への移動の割合が高く、公共交通機関が運行した場合の行き先として、第1位：新松田駅（1,002 件）、第5位：開成駅（313 件）と町外への鉄道ニーズが高くなっている。また、路線バス利用者で、他の交通機関との乗り継ぎに対する不満度が 35.5%と高くなっている《図 1-9、10 参照》。

令和元年度公共交通利用者アンケート調査では、路線バス利用者の最終目的地は町外（小田原市、松田町等）が約9割と多く、町外への移動やニーズが高いことが分かった。

以上のことから、現在運行中の公共交通機関全体の満足度を高めるため、公共交通同士の接続を強化するとともに、まちづくりの進捗に合わせた新たな移動に対応しつつ、町外への広域アクセスの改善が必要である。

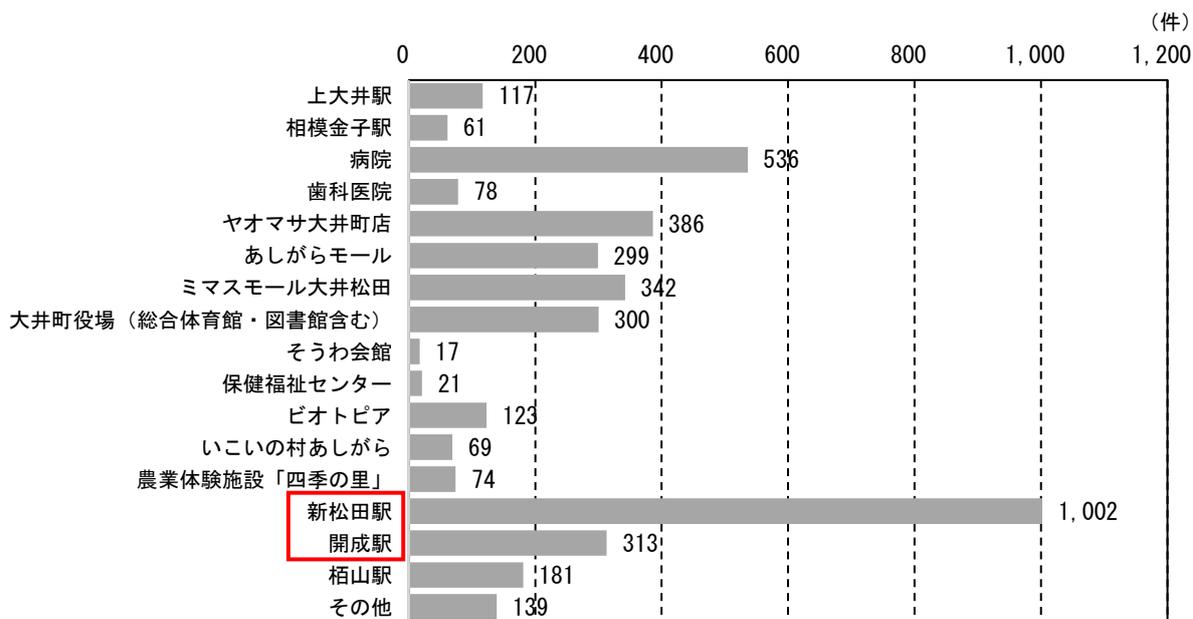


図 1-9 公共交通機関が運行した場合に行きたい場所

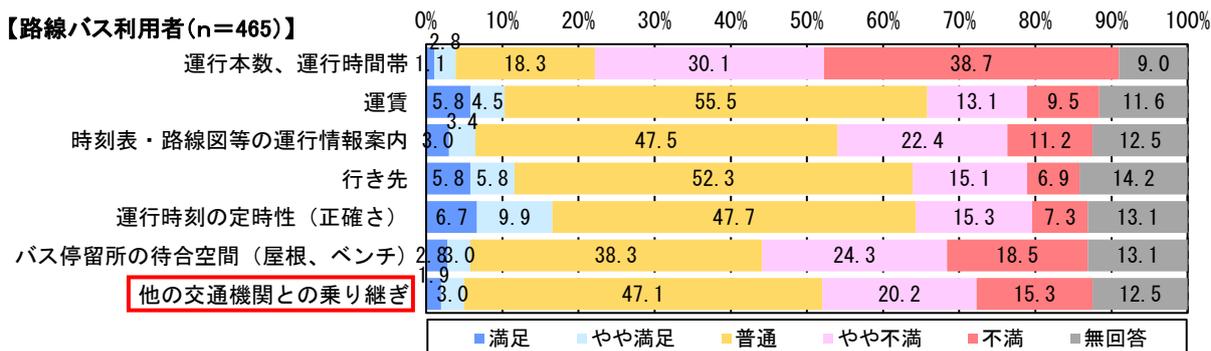


図 1-10 路線バスの運行サービスに対する満足度

④過度な車利用の抑制と地域の輸送資源の維持

平成 30 年東京都市圏パーソントリップ調査*によると、代表交通手段分担率*は、周辺 4 町と比較して、鉄道・バスは 10.7%と低く、自動車は 65%と高く、自動車依存度が高くなっている《図 1-11 参照》。

地区別ヒアリングでは、「将来の移動に対する不安を抱えながら、現在は車や自転車で移動している」、「今運転に対し不安だけど、仕方なく車で移動している」といった意見が寄せられている。

一方で、交通事業者アンケート調査では、路線バス、タクシー事業者でコロナ禍による業績悪化や乗務員不足が指摘されている。

以上のことから、過度な車利用の抑制を図りつつ、町内で運行中の多様な輸送資源や目的地となる施設（店舗、病院、観光施設等）との連携といった地域資源の総動員により、持続性の確保が必要である。

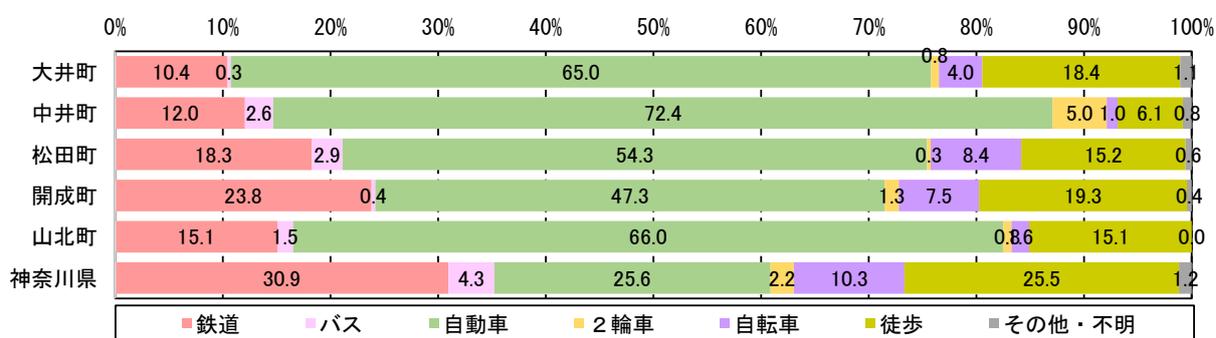


図 1-11 平成 30 年代表交通手段分担率* (出典：東京都市圏パーソントリップ調査*)

【交通事業者アンケート調査結果のまとめ (73 頁参照より抜粋)】

路線バス	・コロナウイルスの感染拡大により、大井町内も含めて、乗合バス全体で利用者数は落ち込んでおり、対前年度比約 40%減で推移。
タクシー	・乗務員不足や、景気動向やコロナ禍の影響等による業績悪化、I T 等への設備投資の増加が課題。

3 地域公共交通の構築に係る基本方針

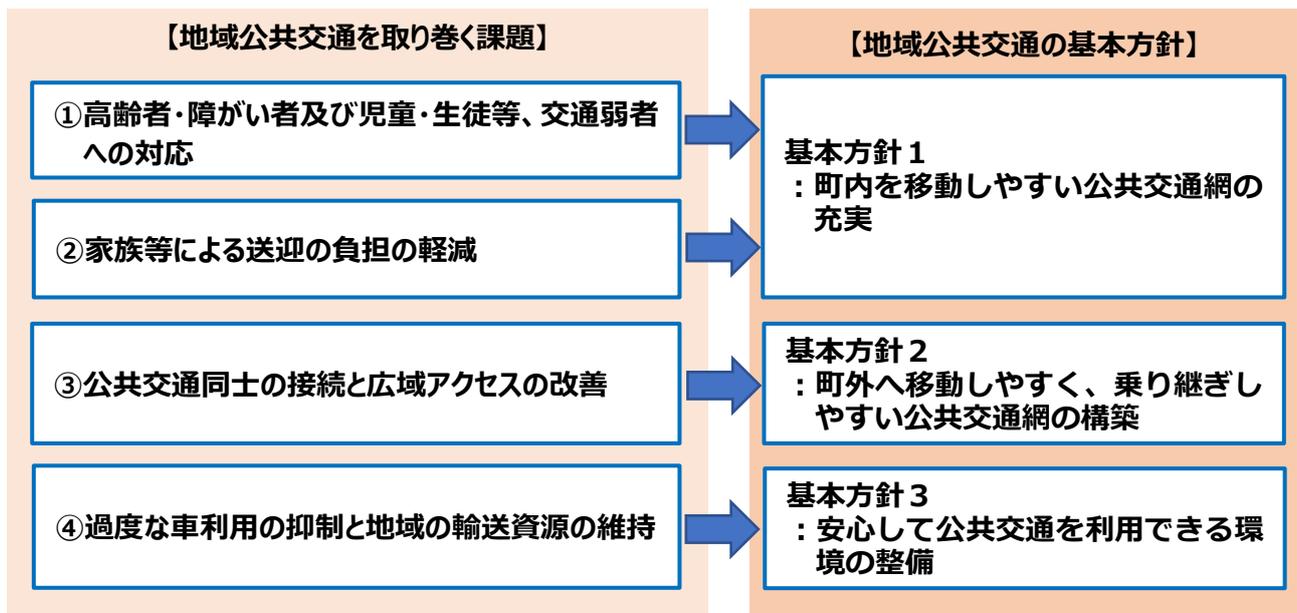
(1) 地域公共交通の構築に係る基本方針

上位計画である「大井町第6次総合計画」では、「みんなでつなぐ大井の未来」をまちづくりの目標として掲げている。

「大井町地域公共交通計画」は、上位計画がめざすまちづくりの目標の実現及び地域公共交通を取り巻く課題を解決するため、次の3つの基本方針を設定する。

【大井町における地域公共交通の基本理念】

**未来へつなごう！
みんなが気軽に利用できるまち**



基本方針①：町内を移動しやすい公共交通網の充実

- 大井町巡回バス「おおいゆめバス」を運行し、既存の路線バスやタクシーとの役割分担を明確化することで、町の輸送資源の総動員を図る。
- 既存公共交通を補完するよう、社会福祉協議会で実施中の移送サービスとの連携や、地域の助け合いによる互助輸送サービスの仕組みづくりの支援体制の構築により、町内を移動しやすい公共交通網の充実を図る。

基本方針②：町外へ移動しやすく、乗り継ぎしやすい公共交通網の構築

- 町外へ移動可能な路線バスや鉄道、高速バスの利便性向上を図る。
- 新たな住宅開発事業や都市計画道路・金子開成和田河原線の整備といったまちづくりの進捗に合わせてながら、周辺自治体との連携・協力により、町外へ移動しやすい公共交通網を構築する。
- 乗り継ぎに対する負担が最小限となるよう、交通結節点での乗継環境（待合環境、ダイヤ、料金、乗継案内等）の整備により、各公共交通機関同士の接続強化を図る。

基本方針③：安心して公共交通を利用できる環境の整備

- 公共交通利用に対する情報発信を行い、町民意識の醸成や、分かりにくさによる不安の解消により、利用促進を図る。
- 目的地となる施設（店舗、病院、観光施設等）との連携により、持続性を確保する。

（２）公共交通網のあり方

１）公共交通の基本的な考え方

本町の公共交通ネットワークの方向性は、既存の公共交通網を有効に活用し、次の観点から利便性向上と効率的な運行をめざした公共交通網を構築する。

- ①既存公共交通機関や補完公共交通及び大井町巡回バス「おおいゆめバス」との役割分担の明確化
- ②地域の輸送資源の組合せによる輸送効率の向上の実現
- ③交通結節点の機能強化による公共交通機関同士の相互連携の実現
- ④目的地となる施設等との連携による公共交通の実現

2) 各公共交通機関のあり方

本町の地形は丘陵部地域と平坦部地域に二分しており、目的地・外出パターンに合った直行性を追求した公共交通網では、路線長が長大となるため、利便性や効率性などの低下が懸念される。

そのため、各公共交通機関が提供するサービスの特徴を最大限に発揮し、適切な役割分担のもと緊密に連携しながら、利便性向上と効率的な運行をめざした公共交通網を構築する。

表 3-1 各公共交通機関の機能分担

分類		交通機関	位置付け・役割
幹線	広域公共交通	鉄道、高速バス	・都市間を連絡し、広域的な移動を担う交通
	地域間公共交通	路線バス	・小田原市や松田町など周辺都市の各地や、町内各地を結ぶ移動を担う交通
支線	地域内公共交通	大井町巡回バス「おおいゆめバス」 (旧:巡回福祉バス「ふれあい悠悠」)	・主に地域内(一部新松田駅)の移動と交通不便地域の解消を担う交通
面的公共交通		タクシー	・ドア・ツー・ドア*の少量個別輸送を担う移動手段で、個別のニーズに機動的・柔軟に対応可能な交通
補完公共交通(特定の利用者等の移動を担う交通)		移送サービス(社会福祉協議会)、互助輸送サービス、民間企業送迎バス	・病院や買物、自動車学校等特定の利用者等の移動を担う交通

3) 交通結節点のあり方

効率的で効果的な地域公共交通網を構築する上で、交通結節点は、幹線、支線、補完公共交通の接続性を高める重要な役割を担うため、情報提供、乗り継ぎ負担の軽減などを考慮する必要がある。

交通結節点(町内)は、幹線と支線の乗り継ぎが可能な場所で、「県西部都市圏交通マスタープラン」の公共交通ネットワーク概念図で「地域拠点」に、「おおい都市マスタープラン」の将来都市構造で「生活交流拠点」に位置付けられている「大井町役場周辺」とする。

また、路線バス、鉄道(JR 御殿場線)、大井町巡回バス「おおいゆめバス」との結節点である「上大井駅」と、広域交通結節点(町外)として、路線バスの起終点で、町民の移動やニーズが高い「新松田駅」とする。

- ①大井町巡回バス「おいゆめバス」の運行による丘陵部地域と平坦部地域、新松田駅とのアクセス強化
- ②交通結節点（大井町役場周辺、上大井駅、新松田駅）での機能強化
- ③周辺自治体との連携・協力による広域アクセス（新松田駅、小田原駅・国府津駅）の強化
- ④既存公共交通を補完する移送サービス、互助輸送サービスによる移手段の確保

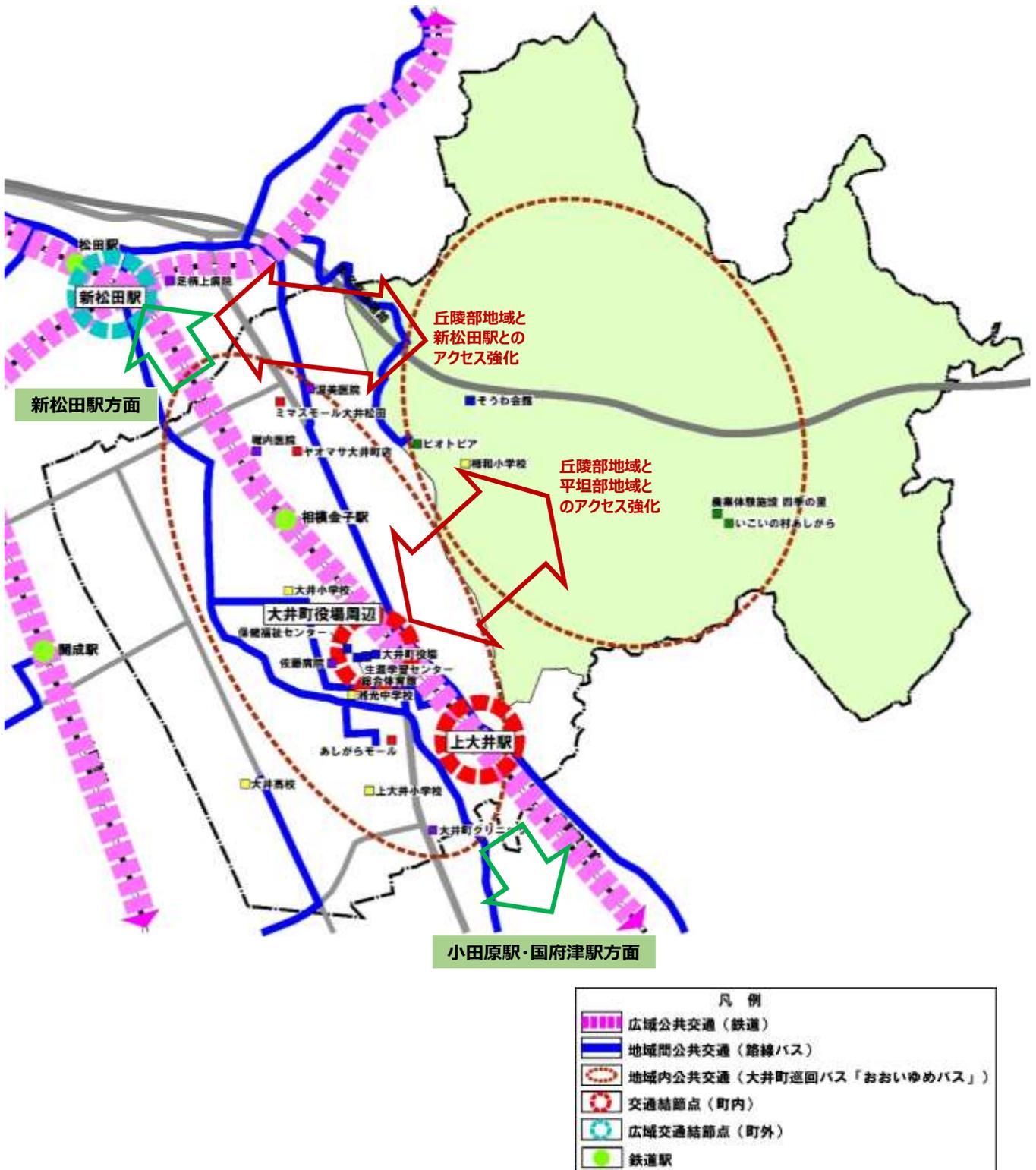
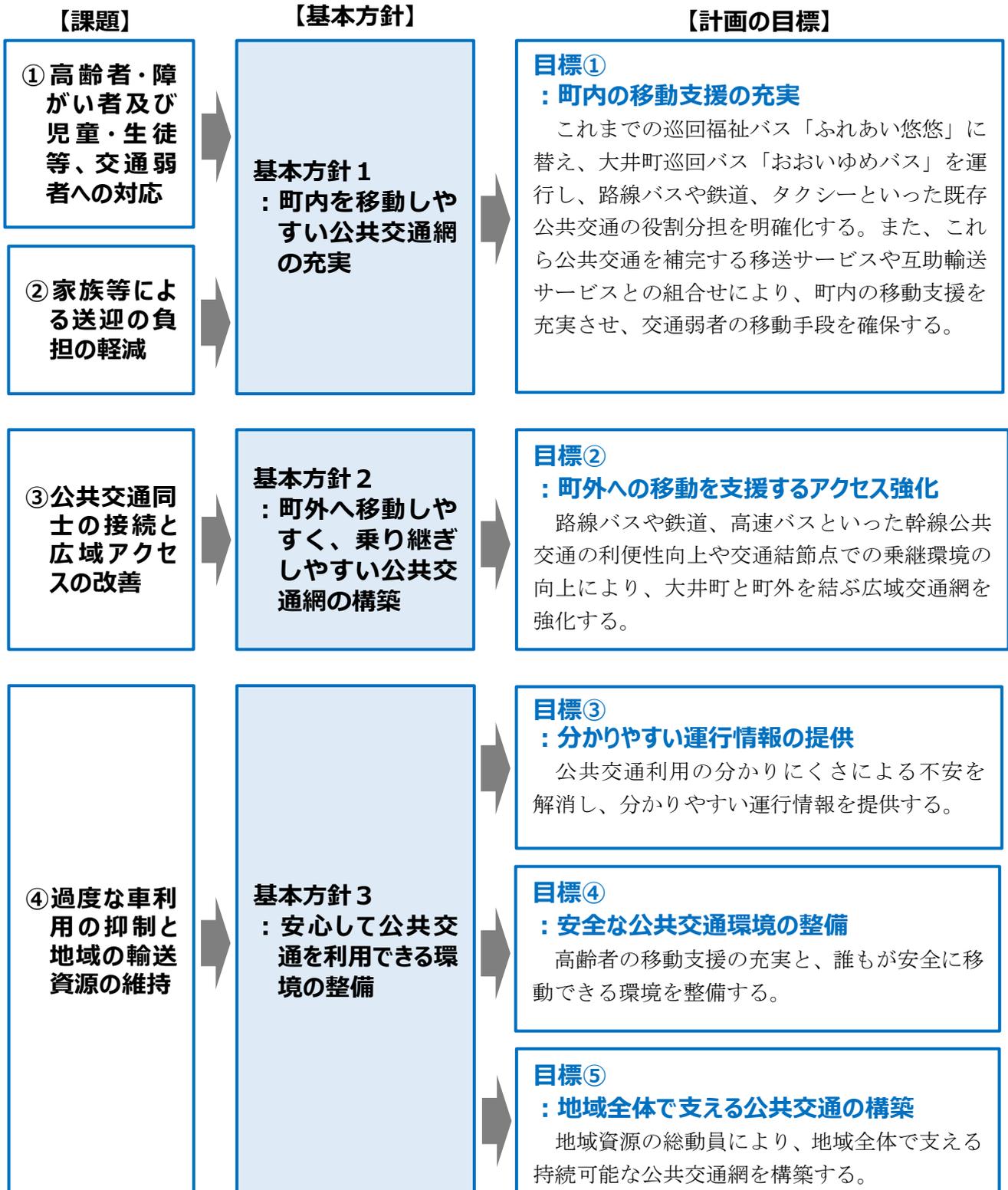


図 3-1 公共交通網のイメージ図

4 計画の目標及び実施事業

(1) 計画の目標

3つの「地域公共交通の基本方針」を実現するため、達成すべき計画の目標を下記のとおり定める。



(2) 実施事業

5つの「計画の目標」の実現に向けて、下記のとおり事業を実施する。

基本方針	目標	事業名	実施主体						実施時期（年度）						
			大井町	神奈川県	交通事業者 鉄道 バス	タクシー	地域 関係団体・企業	近隣市町	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年		
1 町内を移動しやすい公共交通網の充実	①町内の移動支援の充実	事業1 ：大井町巡回バス「おいゆめバス」の運行	○			○	○				運行実施及び補助金活用				
		事業2 ：互助輸送サービスの仕組みづくりの構築	○					○			デマンド型交通等研究 → 実証運行 ⇒ 本格運行				
		事業3 ：地域輸送資源の活用	協力					○			ガイドライン作成 → ニーズ把握・協議 → 実証運行 → 導入				
		事業4 ：タクシーの利用促進	○					○			調整 → 実施				
2 町外へ移動しやすく、乗り継ぎしやすい公共交通網の構築	②町外への移動を支援するアクセス強化の構築	事業5 ：路線バスの利用促進	○			○			○	※事業10、事業11、事業15のスケジュールを参照					
		事業6 ：まちづくりの進捗に合わせた公共交通網の再編	○			○		○		公園オープン → 補助金対象システムの維持 → 都市計画道路整備中					
		事業7 ：JR御殿場線の利便性向上と利用促進	○	○	○				○		要望活動及び駐輪場の適正管理 → 利用促進活動				
		事業8 ：高速バスの利用促進	○								周知PR				
		事業9 ：交通結節点の機能強化	○		○	○					ダイヤ協議・調整 → 実施 乗継案内検討・作成 → 更新・配布 割引協議・調整 → 実施				
3 安心して公共交通を利用できる環境の整備	③分かりやすい運行情報の提供	事業10 ：公共交通マップの作成・配布	○		○	○	○			作成 → データ更新（随時）					
		事業11 ：おでかけモデルプランの作成・配布	○							検討・作成 → 周知PR → 事業の検討・企画					
	④安全な公共交通環境の整備	事業12 ：利用しやすい車両の導入促進				○	○				更新検討・順次導入				
		事業13 ：運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援	○					○			周知PR → 加盟店等推進				
		事業14 ：新型コロナウイルス感染症等予防の対策及び周知	協力		○	○	○				実施・周知PR				
	⑤地域全体で支える公共交通の構築	事業15 ：商業施設等との連携サービスの導入	○			○			○		企画検討 → 協議・調整 → 実施				
事業16 ：運転手の確保策の実施		○			○	○		協力		検討・協議・調整 → 実施					

(3) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体を整理する。

目標①：町内の移動支援の充実

事業1：大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行

既存公共交通の補完であることを前提として、これまでの巡回福祉バス「ふれあい悠悠」に替え、対象者を全ての方に拡大し、運行ルート、ダイヤ、運行日の見直しを行い、令和3年度に実証運行（運賃無料）を実施した。

令和4年度以降は、高齢者や児童・生徒等の交通弱者が日常生活に必要不可欠な移動手段を確保するよう、令和3年度の利用実績や利用者アンケートを踏まえ策定した「令和4年度大井町巡回バス「おおいゆめバス」運行計画」に基づき運行を実施し、さらに運賃の有料化を行う。

さらに、相和地区の路線バスにおいては、バス事業者から再三にわたり減便の申し出がされており、町は赤字の一部を補助して児童・生徒の通学手段の確保に努めてきたが、大井町巡回バス「おおいゆめバス」に相和地区の通学便の運行を包含することで、輸送資源を効率的に活用し、通学手段の確保を図る。

また、大井町巡回バス「おおいゆめバス」は、地域内公共交通として地域内（一部新松田駅等広域アクセス含む）の移動と交通不便地域の解消を担う支線路線として運行する役割と位置付け、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の活用により、安定的な運営を図る。

課題として、大井町巡回バス「おおいゆめバス」の認知度の低さが指摘されていることから、町ホームページや広報誌、チラシ配布を行い、周知を徹底するとともに、町民に分かりやすい車両にし、バス停を設置する。

さらに、大井町巡回バス「おおいゆめバス」の利用実績を分析し、利用者が少ない地域や時間帯については、効率性を考慮しながら、現行の運行方式（定時定路線型、バス車両）と併せて、新たな運行方式として、乗合タクシー*（ワンボックス車両等）やデマンド型交通*等の導入の可能性について検討する。

【実施主体】 町、バス・タクシー事業者

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大井町巡回バス「おおいゆめバス」運行実施	運行実施	→				
	地域内フィーダー系統補助金の活用	→				
デマンド型交通等運行実施	検討	→				
	実証運行⇒本格運行			-----→		

【参考】地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金とは

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通*の運行について支援（補助率：1/2）。

（主な補助要件）

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者等による運行であること
- ・補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が2人/1回以上であること
- ・経常赤字であること

事業2：互助輸送サービスの仕組みづくりの構築

地域の助け合いによる互助輸送サービスの導入支援体制を構築するため、ガイドラインを作成する。また、地域ニーズを把握し、地域住民自らが運営できるよう地域住民と協議を図りながら、町と地域との役割分担を明確にし、導入に向けて支援を行う。

【実施主体】町、地域

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ガイドライン作成	→				
ニーズ把握・協議		→			
実証運行			→		
導入				→	

事業3：地域輸送資源の活用

社会福祉協議会で実施中の移送サービス事業や買物ツアー「わくわく・ショッピング」といった事業について、既存の公共交通を補完する役割を担うよう、役割分担を明確化する。

また、店舗等へのチラシの配架やポスターの掲示、各種イベントでのチラシの配布等を調整・実施し、利用促進を図る。

さらに、送迎用車両及び運転ボランティアの確保策について社会福祉協議会に協力し、実施する。

【実施主体】社会福祉協議会 【協力】町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係機関との調整	→				
実施	→				

【事例】買物ツアー「わくわく・ショッピング」

買物など外出時の移動手段にお困りの高齢者や身体の不自由な方を対象に、自宅の近くからヤオマサ大井町店、あしがらモール店までの送迎を実施中。

- ・対象者：運転免許証や車を所有していない方で買物に困っている方
- ・日 程：毎週木曜日（年末年始、祝日は除く）。地区ごとに配車をして送迎の時間を決定。
- ・行き先：ヤオマサ大井町店（第1・第3木曜日）、あしがらモール店（第2・第4木曜日）
- ・申 込：事前の登録が必要



事業4：タクシーの利用促進

タクシーの利用促進に向けて、町ホームページや「公共交通マップの作成・配布（事業10）」等により、タクシーサービスの事業者概要や運賃などの周知・情報提供を行う。

また、タクシー配車アプリ等、タクシー事業者が実施している利用促進策について、周知を行うとともに、他の利用促進策について、タクシー事業者や近隣市町と検討し、実施する。

【実施主体】町、タクシー事業者、近隣市町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
周知PR					→
利用促進策の検討・調整	→				
利用促進策の実施					→

目標②：町外への移動を支援するアクセス強化

事業5：路線バスの利用促進

路線バスの利用促進に向けて、「公共交通マップの作成・配布（事業10）」や「おでかけモデルプランの作成・配布（事業11）」、「商業施設等との連携サービスの導入（事業15）」等を行う。

【実施主体】町、バス事業者、企業、店舗等

【実施スケジュール】

※各事業のスケジュールを参照

事業6：まちづくりの進捗に合わせた公共交通網の再編

大井町役場北側に隣接する大井中央土地区画整理事業*が令和4年3月完了予定であり、大井中央公園が令和4年春完成予定となっている。また、現在、都市計画道路・金子開成和田河原線の整備が進行中であることから、まちづくりの進捗に合わせた既存バス路線の再編について、ニーズを把握した上で、バス事業者や近隣市町と協議・調整を図る。

なお、路線バス利用者へのヒアリングやアンケート等により利用実態を把握し、バス事業者と協議・調整しながら、利用実態に即したダイヤとなるよう見直しを行い、利便性向上を図る。

さらに、広域性を有する新松田小田原線（第一生命・西大友経由）と新松田小田原線（下曾我経由）2系統については、国より地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受け運行しており、沿線地域の生活交通として引き続き運行を維持できるよう近隣市町やバス事業者と連携し、確保・維持を図る。

【実施主体】町、バス事業者、近隣市町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園オープン	→				
ニーズ把握			→		
協議・調整				→	
再編					→
地域間幹線系統確保維持費補助金対象系統の維持	→	→	→	→	→
都市計画道路整備	→	→	→	→	→

【参考】地域間幹線系統確保維持費国庫補助金とは

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援（補助率：1/2）。

（主な補助要件）

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
- ・経常赤字が見込まれること

事業7：JR御殿場線の利便性向上と利用促進

御殿場線利活用推進協議会を通じて、交通系ICカードの跨り問題や輸送力増強の改善及び駅施設（トイレ等）の改善に向けて、要望活動を継続的に実施する。また、上大井駅や相模金子駅前の駐輪場を適正に管理するとともに、利用者のマナー向上を目的に町広報等により周知し、駐輪スペースの確保と利用者の利便性の向上を図る。

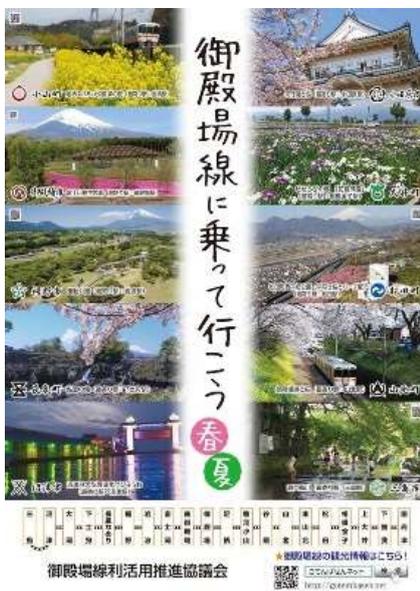
さらに、「ごてんばせんネット」等を活用し、沿線の観光情報の発信や各種イベントの連携等により利用促進活動を展開する。

【実施主体】町、神奈川県、鉄道事業者、沿線市町

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要望活動	実施					→
駐輪場の適正管理	管理・啓発					→
利用促進活動	ごてんばせんネットの内容充実					→
	各種イベントの連携					→

【事例】ごてんばせんネットによる沿線情報やイベントの発信



事業 8 : 高速バスの利用促進

高速バスの利用促進に向けて、町ホームページや「公共交通マップの作成・配布（事業 10）」等により、高速バスサービスの運行ルートや時刻表、運賃、乗り場案内等の周知や情報提供を図る。

また、東名高速道路・大井バスストップでのパーク&ライド駐車場の周知を行う。

【実施主体】町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
周知PR					→

【事例】秦野市・高速バスパンフレット



事業 9 : 交通結節点の機能強化

交通結節点となる大井町役場周辺において、乗り継ぎができるよう路線バスと大井町巡回バス「おおいゆめバス」のダイヤを見直し、乗継案内の情報提供を実施するとともに、乗継抵抗の軽減に資するよう、乗継時間の短縮や運賃の割引について検討する。

また、上大井駅や新松田駅における交通結節点の機能強化についても検討・調整を図る。

【実施主体】町、鉄道・バス事業者

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ダイヤの見直し	協議・調整			→		
	実施				→	→
乗継案内の情報提供	レイアウト検討・作成			→		
	更新・配布				→	→
運賃の乗継割引	交通事業者との協議・調整			→		
	実施				→	→

目標③：分かりやすい運行情報の提供

事業 10：公共交通マップの作成・配布

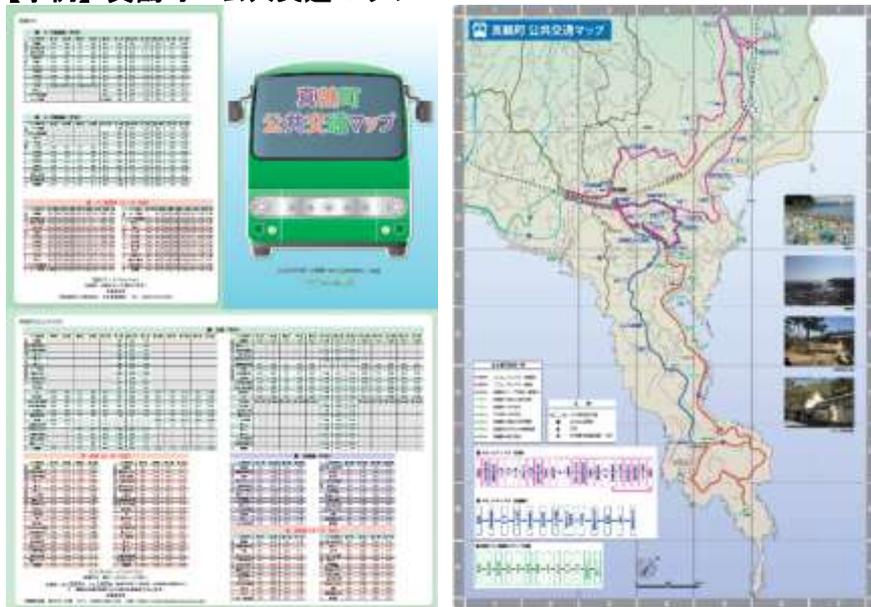
町民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく伝えて利用促進を図るため、路線バス、鉄道、高速バス、タクシー及び大井町巡回バス「おおいゆめバス」のルート、ダイヤ、運賃等の情報を網羅し、社会福祉協議会で実施中の移送サービスを盛り込んだ「公共交通マップ」を作成・更新し、広く配布する。

【実施主体】町、交通事業者

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
マップ作成	→				
データ更新（随時）					→

【事例】真鶴町・公共交通マップ



【事例】富津市・公共交通マップ



事業 11：おでかけモデルプランの作成・配布

公共交通に乗り慣れていない町民や来訪者に対して、安心かつ抵抗なく公共交通を利用できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、町ホームページへの掲載、お出かけ先となる施設へのチラシの配架やポスターの掲示等により需要の掘り起こしを図る。

また、「おでかけモデルプラン」を活用した事業を検討・企画する。

【実施主体】町

【実施スケジュール】

	実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
おでかけモデルプランの作成	レイアウト等の検討・作成	→				
	周知PR					→
事業の検討・企画						→

【事例】おでかけモデルプラン

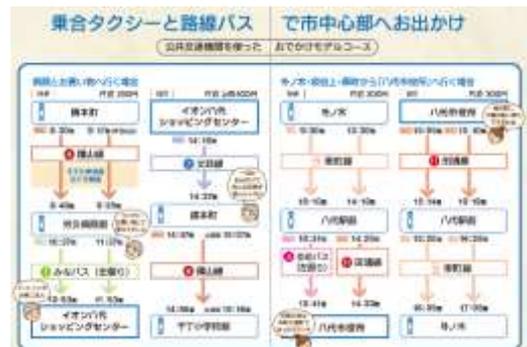
《静岡県焼津市》

自主運行バスの利用促進を図るため、市ホームページ上で「軽便鉄道の軌道跡と周辺の史跡巡り」などテーマごとにルートやダイヤ等を整理したプランを掲載。



《熊本県八代市》

公共交通マップや公共交通の使い方について地域ごとに「おでかけモデルコース」を市ホームページ上に掲載。



目標④：安全な公共交通環境の整備

事業 12：利用しやすい車両の導入促進

路線バス、タクシー車両について国の補助制度を活用し、乗り降りが容易なノンステップバス*やユニバーサルデザインタクシー*等、誰でも利用しやすい車両の導入を促進する。

【実施主体】バス・タクシー事業者

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
更新検討・順次導入					→

事業 13：運転免許自主返納等のための高齢者の移動支援

高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、神奈川県警察で実施中の「高齢者運転免許自主返納サポート」について、町ホームページや広報紙、「公共交通マップの作成・配布（事業10）」等の情報媒体を活用したPR活動を積極的に行う。

また、企業や団体に対し、「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」への加盟を推進する。

【実施主体】町、警察署

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
周知PR	➔				
加盟店等の推進	➔				

事業 14：新型コロナウイルス感染症等予防の対策及び周知

公共交通事業者（バス、鉄道及びタクシー事業者）は、「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に基づく、様々な感染症対策の取組を継続的に実施するとともに、これらの情報を周知し、利用者の安全な利用を促進する。

【実施主体】交通事業者 【協力】町

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
感染対策実施・周知PR	➔				



▲鉄道・バス・タクシー事業者の新型コロナウイルス感染症対策の利用者向けポスター・案内

目標⑤：地域全体で支える公共交通の構築

事業 15：商業施設等との連携サービスの導入

まちの賑わいの創出を促すため、店舗、病院、観光施設等といった目的地となる施設と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等連携サービスを導入する（帰りの路線バスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービス等）。

【実施主体】町、バス事業者、店舗等

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
企画検討	→				
協議・調整		→			
実施			→	→	→

【事例】小田原市・バス de おでかけプロジェクト

商業者、バス事業者及び行政による連携モデル事業として、平成27年度から実施中（期間限定）。

○配布対象：ダイナシティ専門店、イトーヨーカドー小田原店で1日税込2,000円以上（合算可）の買い物した人。

○配布方法：ダイナシティウエスト1階インフォメーション、ダイナシティイースト1階イトーヨーカドーサービスカウンターでお買い上げのレシートを確認し、税込2,000円ごとに1枚（最大2枚まで）バス無料乗車券を配布。（両場所とも1日につき先着50枚に限る）

○利用条件

- ・利用期間内にバス無料乗車券1枚につき1回利用可
- ・箱根登山バス、富士急湘南バスのみ利用可
- ・ダイナシティ停留所または小田原東郵便局前停留所で、乗車または下車する場合のみ利用可（乗換え不可）

○利用方法：バスに乗車する際に整理券を取り、下車する際に、整理券とともに、バス無料乗車券を運賃箱へ入れる。

事業 16：運転手の確保策の実施

バス・タクシー事業者では、ホームページなどで運転手の求人を継続的に求めているものの、運転手確保に苦慮している状況のため、多様な主体が連携した合同就職面接・企業説明会や、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催等、運転手の確保策を検討し、実施する。

【実施主体】町、バス・タクシー事業者 【協力】バス・タクシー協会、ハローワーク

【実施スケジュール】

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討・協議・調整	→	→			
実施			→	→	→

(4) 事業推進に向けた実施体制

前項で掲げた事業の円滑な推進にあたっては、地域公共交通を支える「町民」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な地域公共交通の確保に努める。

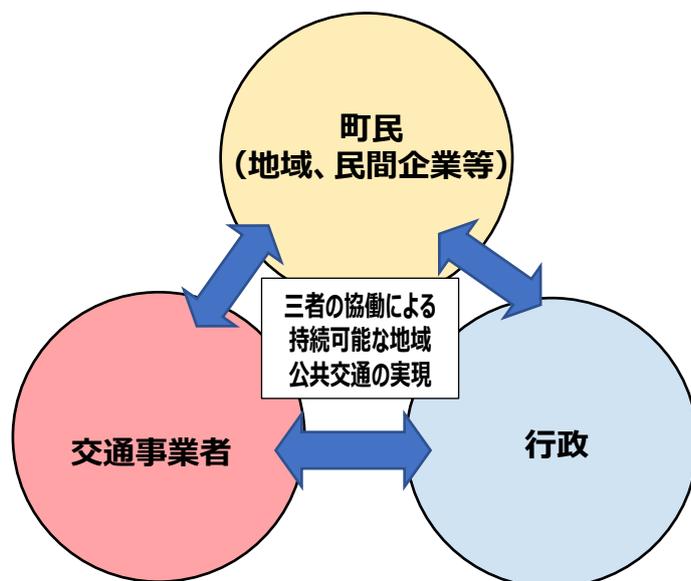


図 4-1 町民・交通事業者・行政の役割分担

①町民（地域、民間企業等）

町民は公共交通の利用者として、利用促進に関する取組への主体的な参画により、公共交通の利便性の向上と持続可能性に協力する。

また、移動の目的地となる施設（民間企業等）は公共交通の利用促進に協力する。

- 積極的な公共交通の利用及びその呼び掛け
- 利用促進に向けた取組への参加
- 地域ニーズについての情報提供、アンケート調査等への協力

②交通事業者

提供する旅客の運送に関するサービスの質の向上と利用を容易にするための情報の提供及びその充実に努める。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設等の整備推進

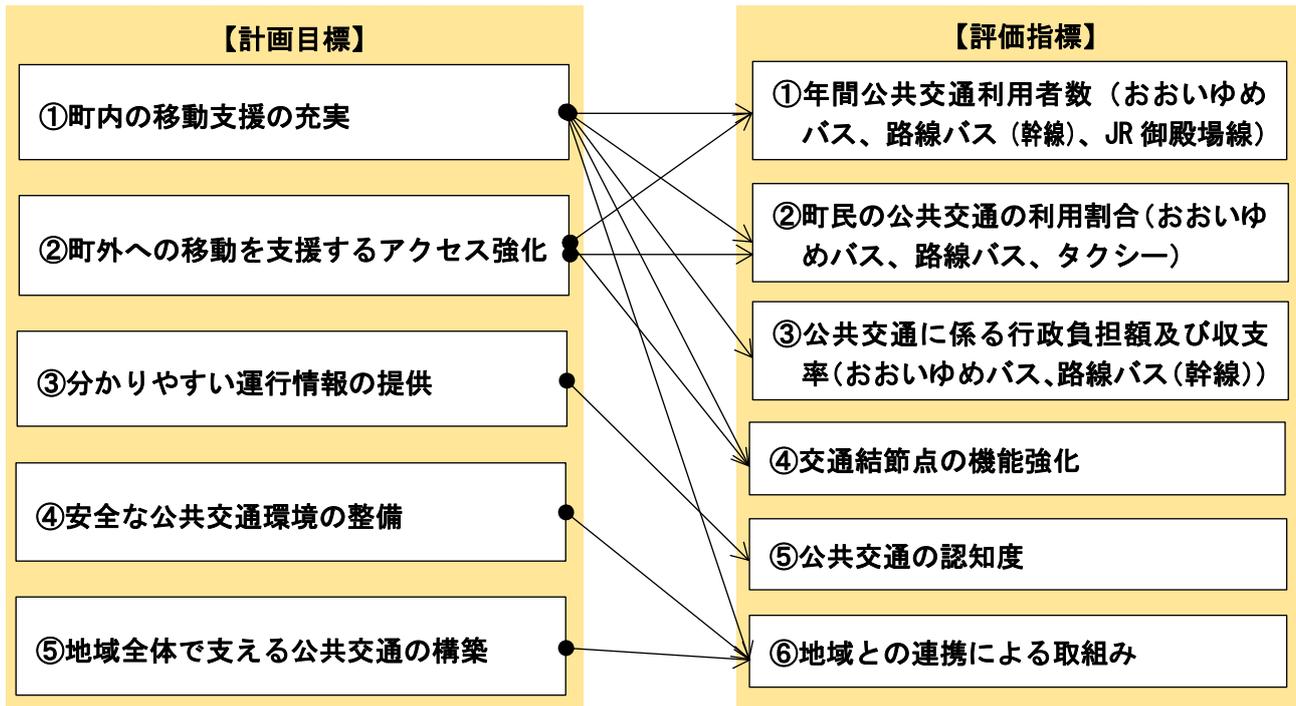
③行政

限られた輸送資源の中で効率的な運行となるように、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ、主体的に持続可能な地域公共交通に取り組む。

- 公共交通事業者、地域、その他関係団体との総合調整
- 公共交通に関する情報提供及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査等によるニーズ把握
- 道路・鉄道駅周辺施設等の環境整備
- 利用状況や財政状況を見極めた上での、路線再編の検討

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。



設定した評価指標に対する目標値は、以下のように設定する。

評価指標	指標の定義	現状値	目標値 (令和8年度)
①年間公共交通利用者数	おおいゆめバスの利用者数	一般 4,723 人 (R02) 中幹線 4,073 人 (R02)	6,000 人 4,000 人
	路線バス（幹線）の利用者数 ・新松田駅～西大友～小田原駅 ・新松田駅～下曽我駅～小田原駅	72,235 人 (R02) 45,434 人 (R02)	72,235 人 45,434 人
	上大井駅・相模金子駅年間利用者数	378,049 人 (R01)	378,000 人
②町民の公共交通の利用割合	おおいゆめバス利用者割合 ※1	9.5% (R02)	20%
	路線バス利用者割合 ※1	18.8% (R02)	20%
	タクシー利用者割合 ※1	38.0% (R02)	40%
③公共交通に係る行政負担額及び収支率	おおいゆめバスの行政負担額	8,640 千円 (R03) ※2	13,800 千円 ※3
	おおいゆめバスの収支率	—	8.7%
	路線バス（幹線）の収支率 ・新松田駅～西大友～小田原駅 ・新松田駅～下曽我駅～小田原駅	90.1% (R02) 72.8% (R02)	90.1% 78.6%
④交通結節点の機能強化	交通結節点の機能強化	—	3 箇所
⑤公共交通の認知度	おおいゆめバスの認知度 ※4	35.2% (R02)	80%
	おでかけモデルプラン数	—	3 つ
⑥地域との連携による取り組み	互助輸送サービスの導入件数	—	1 件
	町内の加盟店舗数 ※5 (神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会)	3 件 (R02)	5 件
	商業施設等との連携による導入件数	—	1 件
	運転手確保策の実施回数	—	延 4 回

※1 町民アンケート調査（令和2年10月）で利用頻度として「年に数日程度」以上と回答した割合

※2 巡回バス運行経費＋相和地区路線バス確保対策事業費補助金＋遠距離通学生徒補助

※3 運行経費 15,000 千円－収入 1,200 千円

※4 町民アンケート調査で、認知度として「知っていた」と回答した割合。

※5 相原興業(株)・セルフリーダー上大井 SS、紳士服コナカ大井松田店、(株)ノジマ大井松田店（神奈川県警察ホームページ）

5 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「大井町地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、今後人口減少社会における交通事業者の生産性の向上へ向けた移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想される。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル*」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のPDCAサイクル*の実行は、「大井町地域公共交通会議」において実施し、施策に係る関係者（町民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

○事業実施状況の評価（年に1回実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施する。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

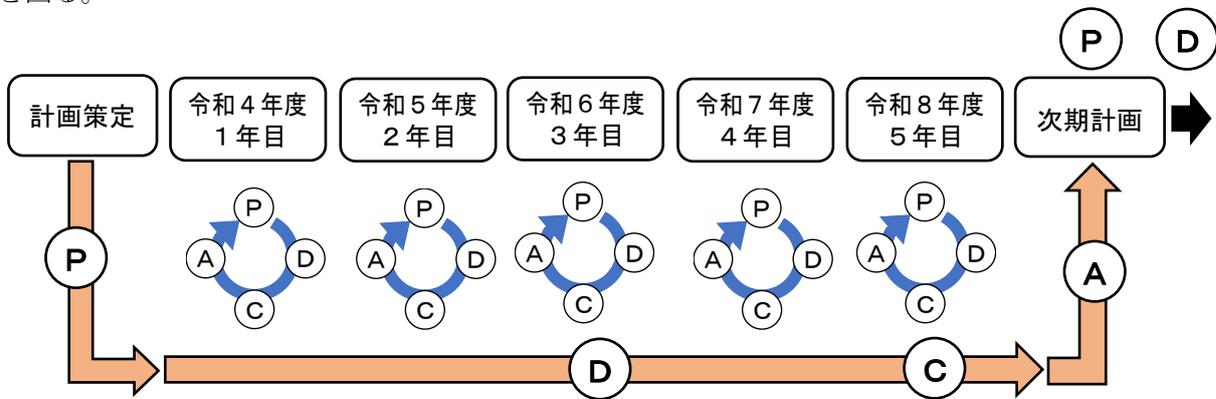


図5-1 PDCAサイクル*の概念

表5-1 各PDCAサイクル*の概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	大井町地域公共交通計画の策定
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	大井町地域公共交通計画の見直しの検討

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるP D C Aサイクル*の具体的なスケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和8年度）に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査などから、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

表 5-2 評価スケジュール

		(年度)				
項目		令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
	町民アンケート調査					○
	大井町巡回バス「おおいゆめバス」利用者アンケート調査					○
事業実施状況の評価		○	○	○	○	○
目標達成度の評価						○
計画・目標値の見直し※						○
大井町地域公共交通会議の開催		○	○	○	○	○

※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

表 5-3 関連調査概要

区分	調査方法等	主な調査項目
町民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 《相和地域》：全世帯 《金田地域・曾我地域》 ：15歳以上の町民（住民基本台帳による無作為抽出） ・調査方法： 《相和地域》：自治会配布、郵送回収 《金田地域・曾我地域》 ：郵送配布、郵送回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者属性（性別、年齢、職業など） ・日常の外出行動 ・日常の移動のしやすさ ・公共交通（鉄道、路線バス、おおいゆめバス、タクシー）に対する利用実態や意識・要望 ・効果的な公共交通の利用促進策
大井町巡回バス「おおいゆめバス」利用者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法：調査員による直接ヒアリング ・調査日時：平日3日＋土曜日全便（始発から終発） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者属性（性別、年齢など） ・利用特性（利用目的、利用頻度など） ・運行サービスに対する満足度、改善点

6 地域内公共交通に関する現況調査

6-1 大井町の現況把握

(1) 地形的特性

本町は、神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西 5.62km、南北 5.18km、総面積 14.38 km²を有している。

南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と泰野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約 50km、東京都心からは約 70km の距離にある。

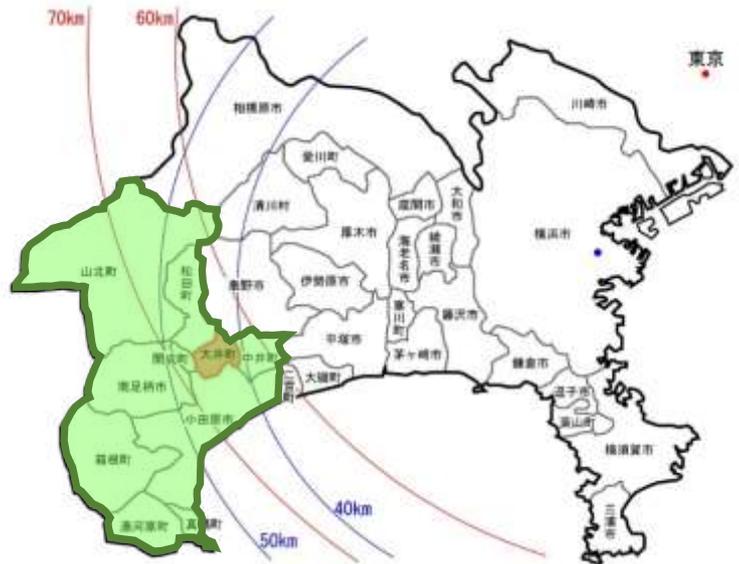


図 6-1 大井町の位置

(2) 人口動向

① 総人口・世帯数

本町の人口は、令和 2 年 10 月 1 日現在、17,129 人で、これまで人口は順調に伸び続けてきたが、平成 22 年から平成 27 年にかけて減少し、令和 2 年にかけて再び微増している。

世帯数は増加傾向にあり、令和 2 年の平均世帯人員は 2.56 人/世帯と、平成 12 年 (3.03 人/世帯) に比べ減少し、核家族化が進行している。

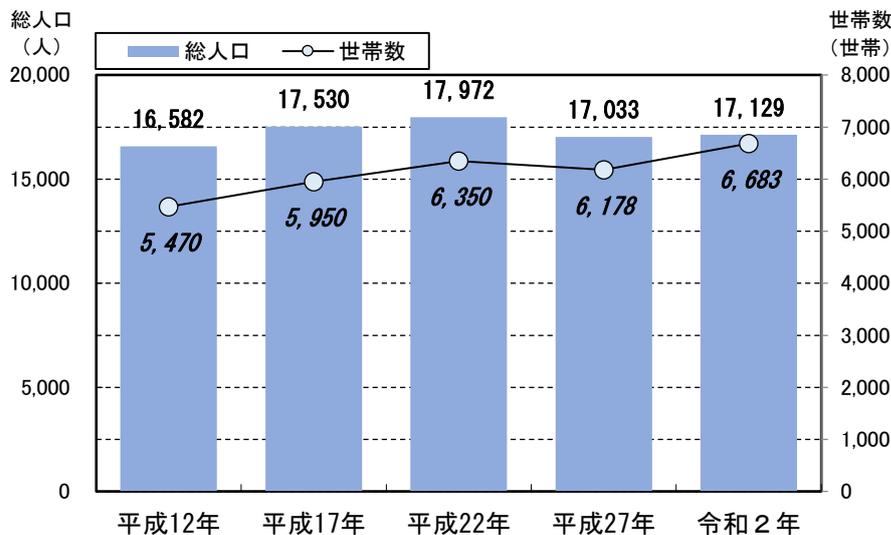


図 6-2 総人口・世帯数の推移

出典：国勢調査* (10 月 1 日現在)

②年齢3区分別人口

平成2年10月1日現在、年齢3区分別人口構成比は年少人口が11.8%、生産年齢人口が59.1%、老年人口が28.5%となっている。

高齢化率は平成12年が13.3%に対し、令和2年が28.5%と上昇しており、急速に高齢化が進んでいる。本町の高齢者数は平成22年が3,550人に対し、令和2年が4,983人とこれまで増加していたものの、令和7年の目標人口は「大井町人口ビジョン（令和2年11月改訂）」によると、4,828人と減少することが予測されている。高齢化率は平成22年が19.9%に対し、令和2年が29.1%と増加し、令和7年には28.5%と微減することが予測されており、伸び率は鈍化するものの、今後も高い水準を維持していくことが見込まれる。

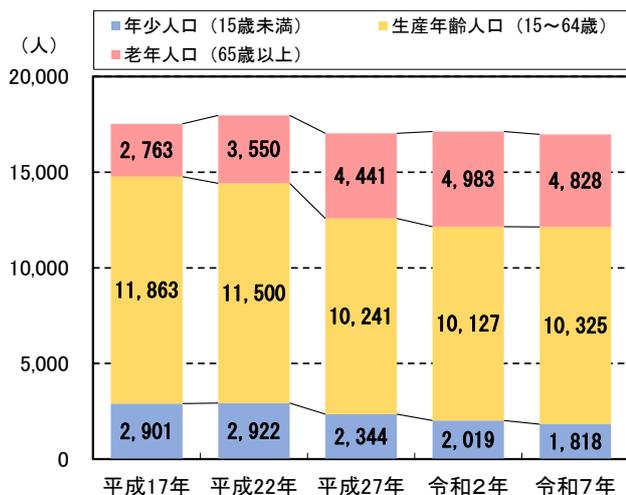


図6-3 年齢3区分別人口の推移

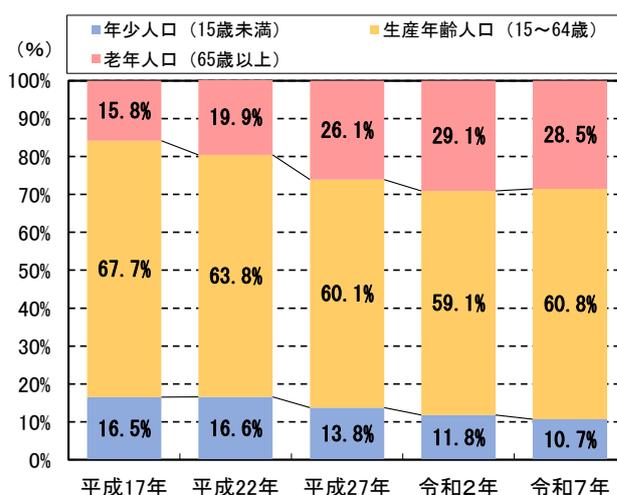


図6-4 年齢3区分別構成比の推移

出典：平成17年～令和2年は国勢調査*（10月1日現在）、令和7年は「大井町人口ビジョン（令和2年11月改訂）」

③地区別人口・世帯数

直近5年間の町全体の人口・世帯数の推移は、人口は横ばい、世帯数は増加している。

地区別に見ると、曾我地区で人口・世帯数が増加し、相和地区、金田地区で人口が減少し、世帯数が維持・微増している字が多い。

表6-1 地区別町丁別人口及び世帯数の推移

		人口						世帯数					
		H27	H28	H29	H30	R元	伸び率 (R元/H27)	H27	H28	H29	H30	R元	伸び率 (R元/H27)
相和地区	篠窪	185	182	178	168	165	0.89	66	66	65	64	64	0.97
	柳	113	114	109	103	103	0.91	35	38	36	36	36	1.03
	高尾	70	70	71	69	64	0.91	20	21	22	21	20	1.00
	赤田	235	230	226	223	218	0.93	69	69	67	67	67	0.97
	山田	818	815	810	799	778	0.95	250	252	259	258	253	1.01
	小計	1,421	1,411	1,394	1,362	1,328	0.93	440	446	449	446	440	1.00
金田地区	金子	9,401	9,370	9,267	9,268	9,342	0.99	3,481	3,515	3,512	3,550	3,611	1.04
	金手	1,908	1,848	1,847	1,870	1,846	0.97	735	723	732	755	739	1.01
	小計	11,309	11,218	11,114	11,138	11,188	0.99	4,216	4,238	4,244	4,305	4,350	1.03
曾我地区	西大井	1,409	1,445	1,510	1,581	1,657	1.18	441	465	498	542	582	1.32
	上大井	2,894	2,866	2,872	2,892	2,887	1.00	1,081	1,082	1,088	1,112	1,132	1.05
	小計	4,303	4,311	4,382	4,473	4,544	1.06	1,522	1,547	1,586	1,654	1,714	1.13
町全体		17,033	16,940	16,890	16,973	17,060	1.00	6,178	6,231	6,279	6,405	6,504	1.05

出典：大井町統計要覧（企画財政課）、各年10月1日現在

(3) 主要施設分布状況

主要施設については、平坦部地域に多く立地しており、大井町役場周辺に公共施設が集積し、国道255号沿線に大規模店舗が立地している。丘陵部地域には、「未病」をテーマとした県西部地域の未病改善の拠点である「ビオトピア」や、そうわ会館、自然環境を活かした農業体験施設 四季の里、いこいの村あしがらといった施設が立地している。

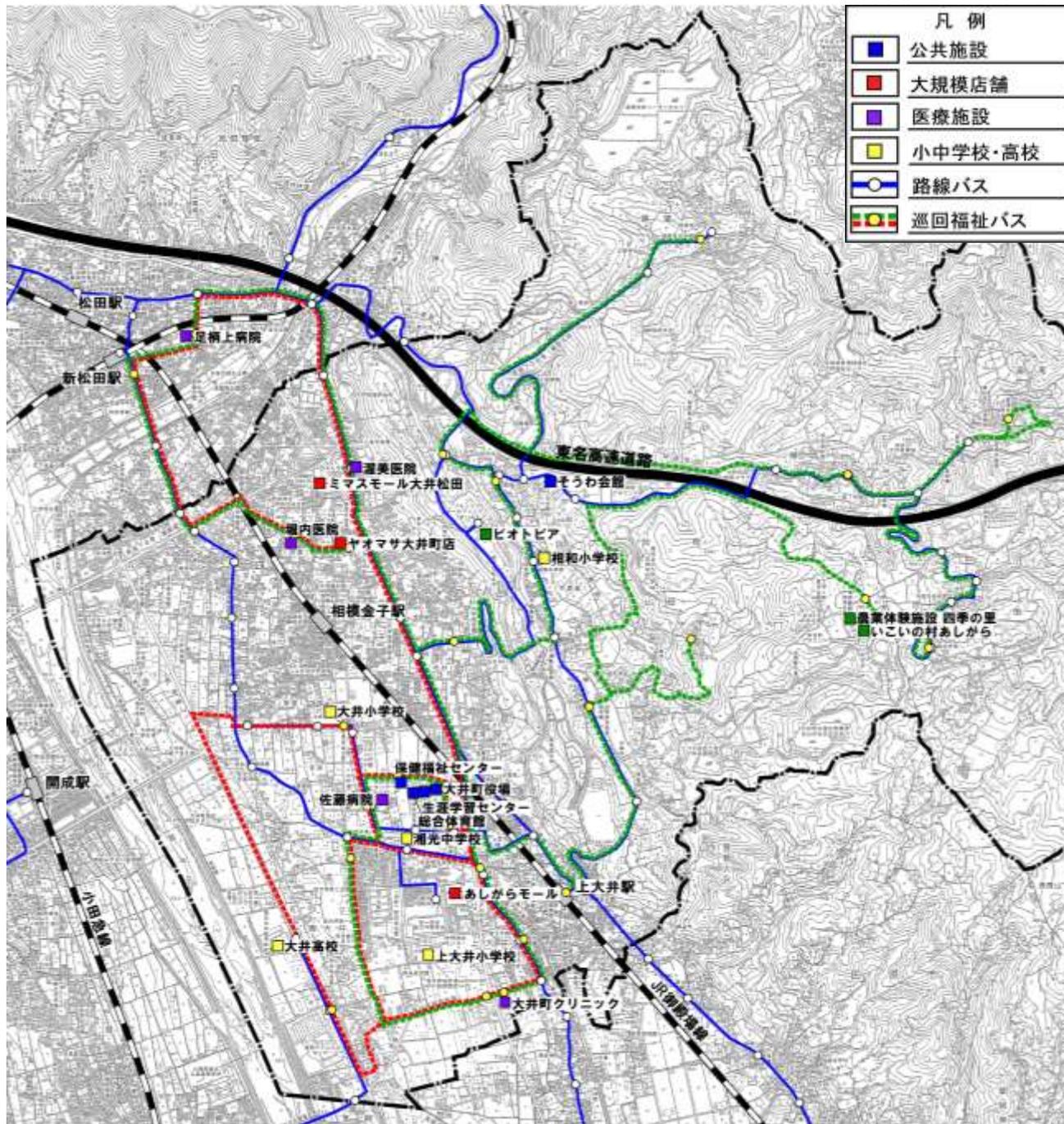


図 6-5 主要施設分布図

(4) 主な都市基盤整備の進捗状況

1) 大井中央土地区画整理事業*

良好な住宅市街地の整備を推進するため、大井町役場北側の約 13.5ha を事業区域とする「大井中央土地区画整理事業*」を実施中である。

本事業で住宅地(将来計画人口:約 1,000 人)の他、地区の南東部に公園が整備される。

- 事業施行期間：平成 27 年度～令和 3 年度
- 施行面積：13.5ha (都市計画道路 0.3ha、区画道路・歩行者専用道路等 2.5ha、公園 2.4ha、宅地 8.3ha)



2) 都市計画道路・金子開成和田河原線

本町と開成町及び南足柄市との連携強化、町の新たな顔となる中心市街地の形成促進及び東名高速道路大井松田 I C へのアクセス向上に資するよう、金子開成和田河原線(大井町金子字高堤堰下～金手字大河原、延長：約 1,500m、車線数：2 車線、代表幅員：20m) が事業中である。

令和 3 年度以降から工事着手予定である。



3) 相和地域活性化事業

相和地域では、平成 31 年 3 月に（一社）神奈川大井の里体験観光協会を設立するなど、体験民泊を含め交流体験や農村体験プログラムなどの受入れ環境の構築や相和地域観光情報誌の発行（町民全戸配布、公共施設留置き等）など、多くの観光客を来訪するよう、今後もおおいゆめの里及び周辺の観光拠点化や交流体験事業を行う予定となっている。



▲相和地域紹介冊子「大井町の台地の風景から見える 30 のかみさまを巡る」

(5) 交通手段特性

1) 通勤・通学流動

平成 27 年国勢調査*によると、本町に常住する就業者は 8,314 人、通学者は 997 人となっており、そのうち、就業者の 31.4%、通学者の 17.4%は町内で通勤・通学しており、町外は小田原市や秦野市、開成町等へ通勤・通学している。

一方、町内で就業する人は 6,365 人、通学する人は 503 人となっており、小田原市や秦野市等からの通勤・通学となっている。

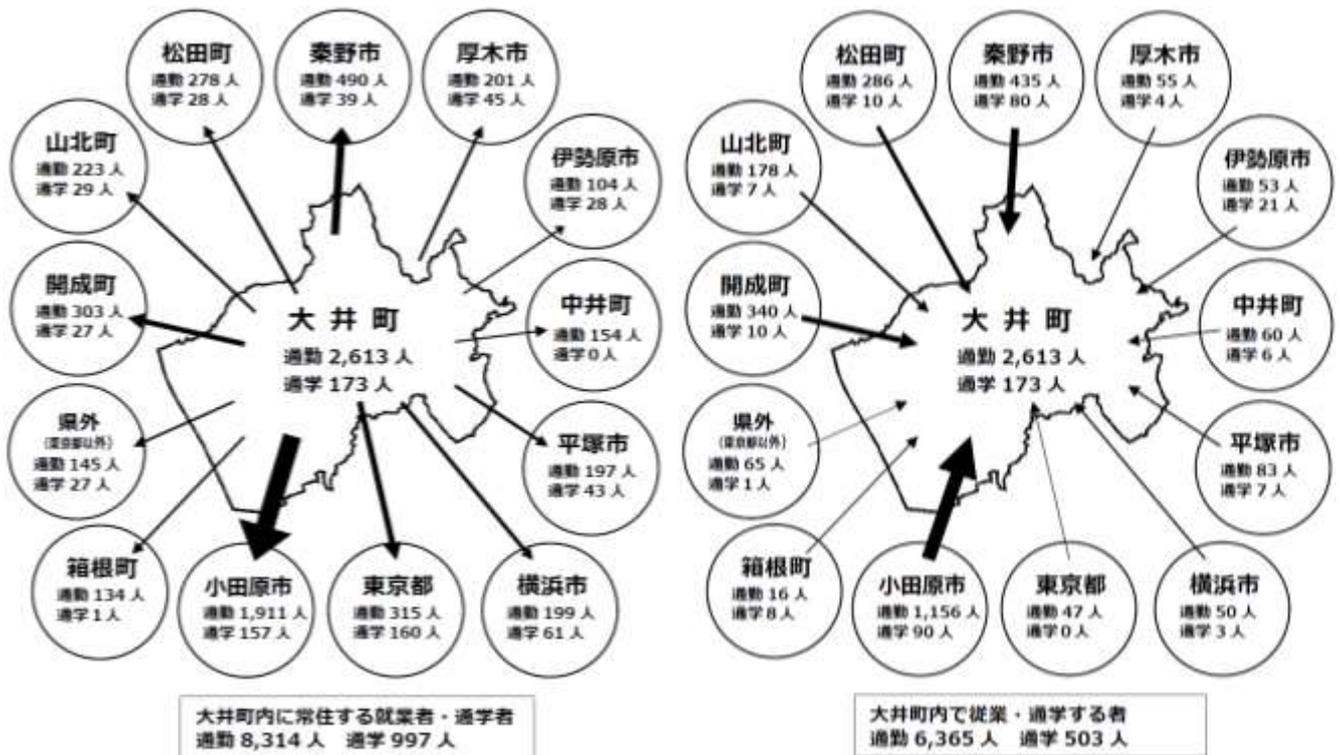


図 6-6 大井町から従業地別の通勤通学者の人数 図 6-7 大井町への常住地別の通勤通学者の人数

※「通勤」は 15 歳以上通勤者、「通学」は 15 歳以上通学者の人数を指している。 出典：平成 27 年国勢調査*

2) 東京都市圏パーソントリップ調査*による交通手段特性

①代表交通手段*

本町の代表交通手段分担率*（平成30年）は、自動車分担率が65.0%で最も多く、足柄上郡内の町と比較して、鉄道（10.4%）、バス（0.3%）といった公共交通の割合が低い。

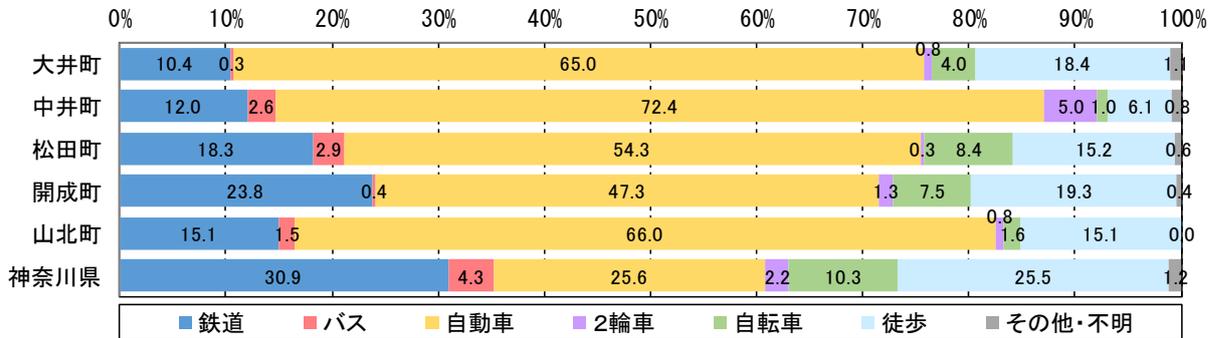


図 6-8 平成 30 年・代表交通手段*別分担率（全目的、発生集中交通量）

②駅端末交通手段*

上大井駅と相模金子駅の端末交通手段分担率*は、自転車、徒歩のみとなっている。

本町周辺の鉄道駅の端末交通手段分担率*は、松田駅が路線バス・コミュニティバス*と自転車、新松田駅が徒歩と乗用車、開成駅と栢山駅が徒歩の割合が多い。

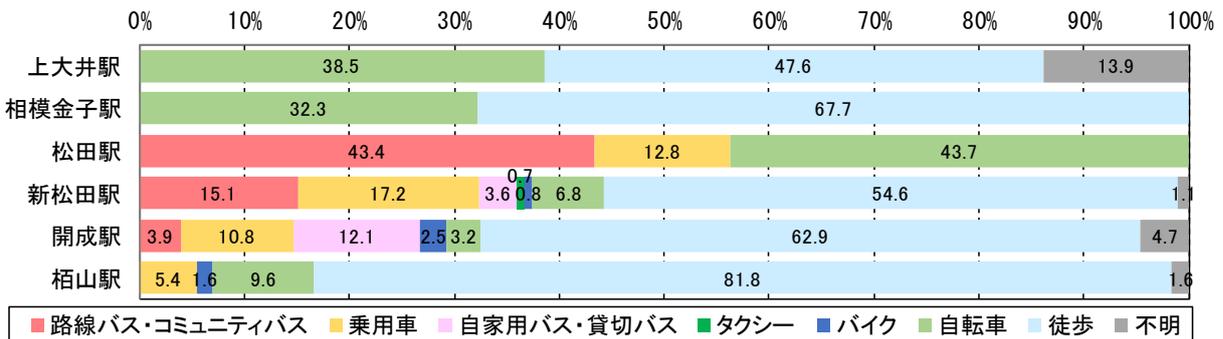
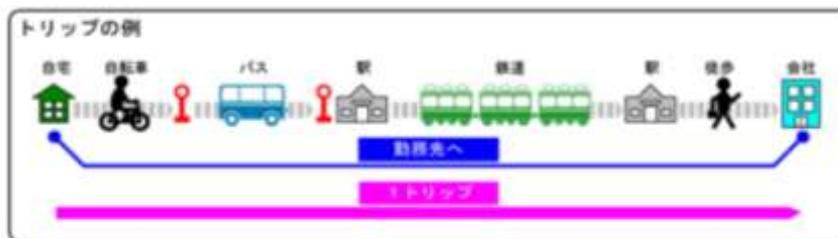


図 6-9 平成 30 年・端末交通手段分担率*

※トリップ：人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数える。

※代表交通手段と端末交通手段：1つのトリップの中で、幾つかの交通手段を乗り換えた場合、そのトリップの中の主な交通手段を代表交通手段、出発地・目的地と代表交通手段をつなぐ交通手段を端末交通手段という。主な交通手段の集計上の優先順位は、鉄道→バス→自動車→二輪車、徒歩の順としている。下図の場合、鉄道が代表交通手段で、自宅から〇〇駅までは端末交通手段（バス）、△△駅から××バス停までは端末交通手段（徒歩）となる。



6-2 上位・関連計画の整理

(1) 県西部都市圏交通マスタープラン 都市・地域総合交通戦略（平成26年10月）

【目標年次】 交通マスタープラン：令和12年、都市・地域総合交通戦略：令和7年

【将来都市像】 拠点内・拠点間の連携を支え、過度に自動車に依存しない交通体系の実現

【交通体系整備の方針】

○交流・活力を促進する交通の実現

：広域交流・地域内連携促進の基盤づくり、観光を支援する交通環境づくり

○安全・安心な交通の実現

：誰もが動きやすい交通環境づくり、安全・安心な交通環境づくり

○環境にやさしい交通の実現：環境保全を支援する交通環境づくり

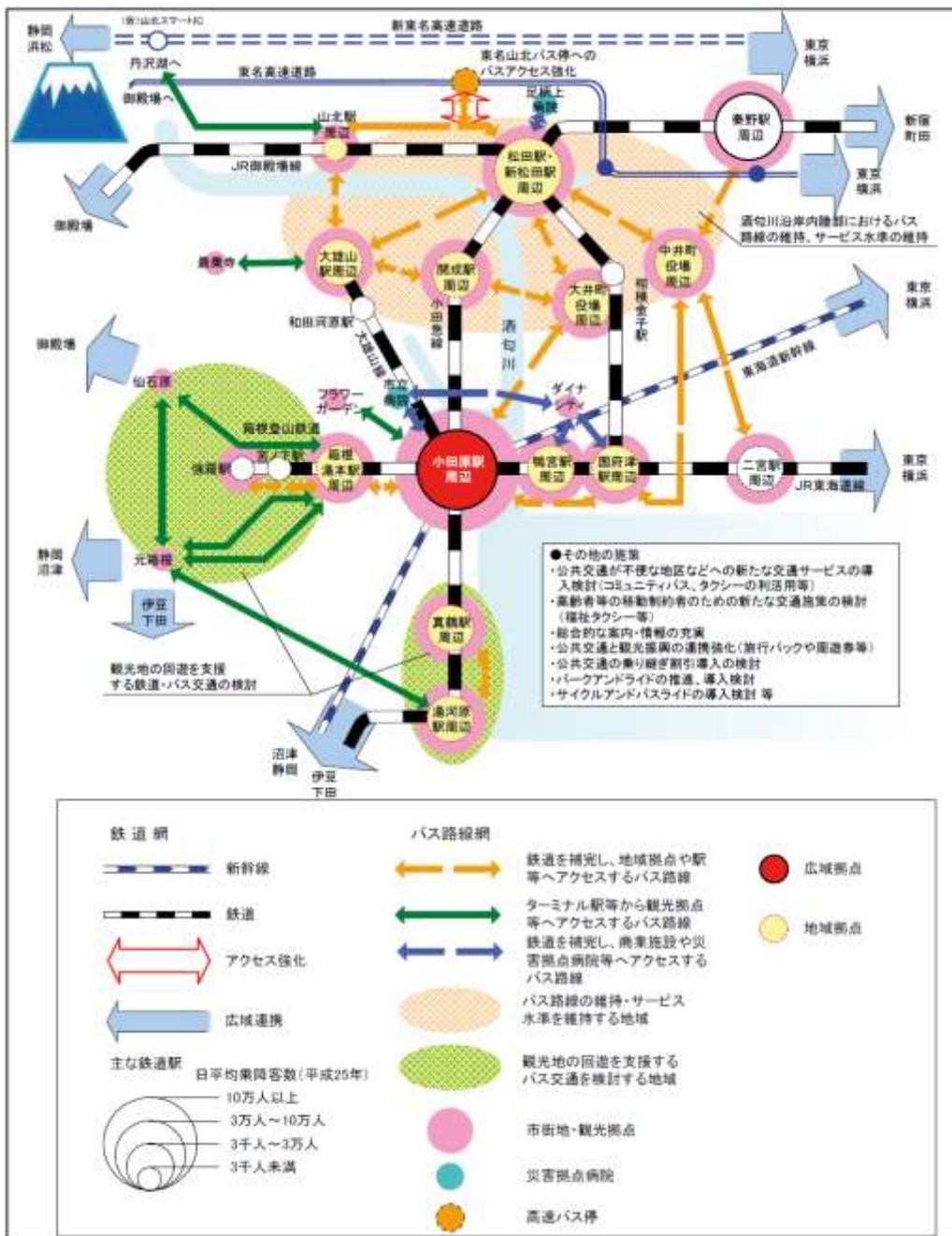


図 6-10 公共交通ネットワーク概念図

(2) 大井町第6次総合計画（令和3年3月）

【まちづくりの目標】 『みんなでつなぐ 大井の未来』

【目標人口】 令和7年度：約17,000人 令和12年度：約16,900人

【まちづくりの方針】

- ①地域がつながり地域で育むまち
- ②みんな笑顔になれるまち
- ③みんなで取り組む安全・安心のまち
- ④将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち
- ⑤地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち
- ⑥計画を実現できるまち

【施策別計画（地域公共交通に関する部分）】

《施策の方向性》

町民が生活交通として、便利かつ快適に公共交通機関を利用できるよう、「大井町地域公共交通会議」を中心に地域の関係者と協議し町の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークの形成に努める。また、誰もが利用しやすい環境を整え、公共交通の利用促進を図る。

○持続可能な公共交通ネットワークの形成

公共交通全般について、現状の把握及び課題の抽出を行い、公共交通施策のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定し、定期的な点検・評価を実施することにより、事業を効果的・効率的に進め、持続可能な公共交通ネットワークの形成に努める。

また、計画を策定するにあたり、まちづくりと一体となった計画とし、広域的な視点も含めて基本方針や目標を定め、その実現に必要な事業・実施主体を整理し、実施していく。

○公共交通の利便性向上と利用促進

公共交通の利便性向上に向けた施策を進め、自家用車から公共交通への利用転換を促進するとともに、JR御殿場線における交通系ICカードの跨り問題への要望活動などを沿線自治体と協力し、継続して行う。

また、JR御殿場線上大井駅及び相模金子駅前駐輪場の適正管理と利用者のマナー向上を図るとともに、駅やバス停周辺的环境整備を推進する。

《施策の目標》

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
町運行バス（福祉バス含む）の利用者数	4,581人	4,600人
大井町を走る路線バス運行数の維持	132本	132本
駅前駐輪場の適正管理（放置車両の整理）	1回	1回

(3) 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年2月改訂）

【対象期間】 平成27年度～令和2年度

【基本目標】

- 安定した雇用環境を創出する
- 新しい人の流れをつくる
- 結婚・妊娠・出産・子育て支援と地域で子どもを育む環境を整備する
- 夢おおい未来をめざし活力にみちたまちをつくる

《数値目標》 指標：大井町が住みよいと感じる割合
 …現状値 57.3%（平成26年）→目標値 64.7%（令和元年）

《基本的方向》

- 協働のまちづくりに取り組む
- 恵まれた自然環境や歴史・文化を継承し、将来にわたって安全・安心で住み心地のよいまちづくりに取り組む



【具体的な施策（公共交通の利便性の向上）】

《重要業績評価指標（KPI）》 主な通勤・通学手段が電車・バスの割合
 …現状値 20.7%（平成26年）→目標値 22.5%（令和2年）

- 鉄道の利便性向上に資する要望活動の継続
- 新たな市街地開発、企業の動向等を踏まえ、相和地域を中心とした路線バスをはじめとする公共交通のあり方についての検討
- JR御殿場線相模金子駅周辺の歩行者通路整備の推進

(4) おおい都市マスタープラン（平成28年3月）

【将来都市像】

：町民とともに活力を創造し、ひかり輝くまち おおい

【基本目標】

- 誰もが暮らしやすい、人にやさしいまちづくり
- 防災・防犯体制を整備し、安全で安心して生活できるまちづくり
- 地域の特性を活かした、活力にあふれ交流を生み出すまちづくり
- 豊かな自然環境や田園景観と調和した、環境と共生するまちづくり
- 多様な主体が連携・協働した、町民の自治によるまちづくり

【将来人口】

：16,400人（令和17年）



図 6-11 将来都市構造図



【都市施設等の整備方針（公共交通の利便性の向上）】

J R 御殿場線上大井駅及び相模金子駅は、町の玄関口である広域的な交通拠点として、交通結節機能の強化と利便性の向上に努める。また、県西地域内の交通拠点へのアクセス性の向上について、周辺市町と連携して取り組む。

併せて、公共交通機関である J R 御殿場線や路線バスの輸送力並びに連絡性の向上を周辺市町と連携して働きかける。特に、J R 御殿場線の I C カードの導入について、沿線市町とともに強く要望し、利便性の向上に努める。

また、鉄道との連絡性を確保したコミュニティバス*の運行により、日常生活を支えるとともに、地域間の交流促進を図る。

【健康・福祉のまちづくりの方針（公共交通の利便性の向上）】

利便性の高い公共交通の実現に向けて、交通事業者と連携しながら、運行サービスの向上に向けた取組みを進める。また、鉄道駅やバス停等の交通拠点とその周辺の環境整備により、公共交通の利用促進に努める。

交通手段のない高齢者などの移動・外出の支援を行うため、役場や公共施設、医療機関等を巡回するバスを運行するとともに、コミュニティバス*への移行を検討する。



【平坦部地域】

J R 御殿場線上大井駅及び相模金子駅は、町の玄関口である広域的な交通拠点として、交通結節機能の強化と利便性の向上に努めるとともに、利用者数や利用形態の変化に応じて、駅前広場等の整備を検討する。

併せて、県西地域の広域的な交流促進を図るため、周辺市町と連携して鉄道及びバス事業者へ輸送力向上並びに連絡性向上を要望する。

鉄道との連絡性を確保したコミュニティバス*の運行により、交通利便性の向上と地域間の交流促進を図る。



【丘陵部地域】

路線バスの運行本数が少ないため、町民の需要に応じた運行計画の実施についてバス事業者と協議を進める。

また、鉄道との連絡性を確保したコミュニティバス*の運行により、公共交通を補完することで、高齢者等の交通利便性を確保するとともに、集落間や平坦部地域との交流促進を図る。

6-3 地域公共交通の現状分析

(1) 鉄道

鉄道は、JR御殿場線の上大井駅及び相模金子駅があり、令和元年度の年間乗車人員は上大井駅が191,876人/年、相模金子駅が186,173人/年で、両駅とも年々増加傾向となっており、直近5年間の伸び率は1.08倍と増加している。

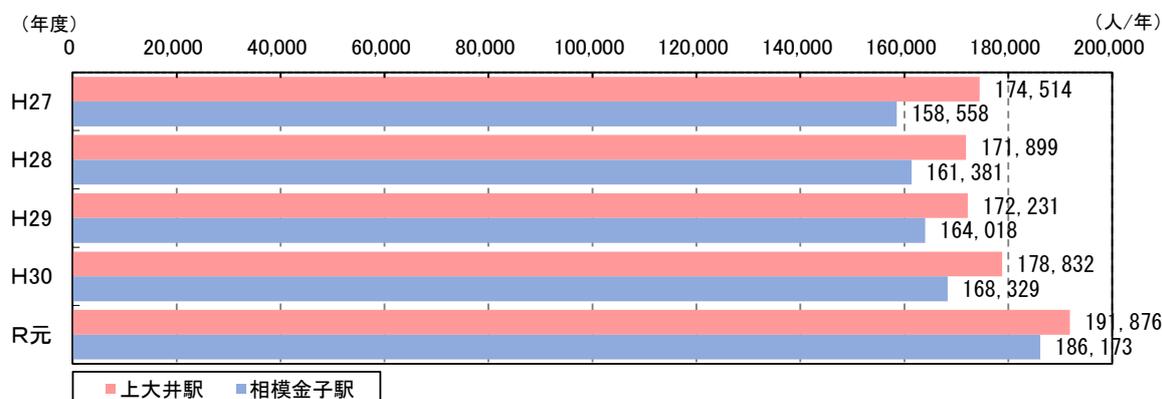


図 6-12 上大井駅及び相模金子駅の年間乗車人員の推移

出典：大井町令和2年度統計要覧

(2) 路線バス

1) 運行便数

路線バスは、富士急湘南バス(株)により、新松田駅や国府津駅・小田原駅・ダイナシティ等を起終点に16系統が運行している。

運行便数は新松田駅～第一生命新大井事業所、新松田駅～金手～小田原駅間で、平日で一定の便数が確保されているものの、土日祝は運行していない系統が多い。

なお、相和地区の小・中学生の通学の移動手段を確保するため、路線バスへ補助（令和2年度：1,296千円）し、運行を維持している。

また、児童生徒援助事業費として、相和地区から通学する中学生にバス通学費（片道運賃×1/2×通学日数）を補助している。

表 6-2 相和地区路線バス確保対策事業の利用実績

	起点	経由	終点	往復	運行回数	年間乗車人員			1便平均乗車人員		
						H30	R元	R2	H30	R元	R2
①	新松田駅	湘光中グラウンド前	いこいの村	往路	2	1,758	1,187	844	3.8	2.6	1.7
②	新松田駅	湘光中グラウンド前	いこいの村	復路	1	4,890	3,199	3,185	20.0	13.3	13.1
③	いこいの村	篠窪	湘光中グラウンド前	往路	1	884	488	44	4.6	2.8	0.5
④	東庭	篠窪	いこいの村	往路	1	192	36	—	1.1	0.2	—
合計						7,724	4,910	4,073	7.2	4.8	4.9

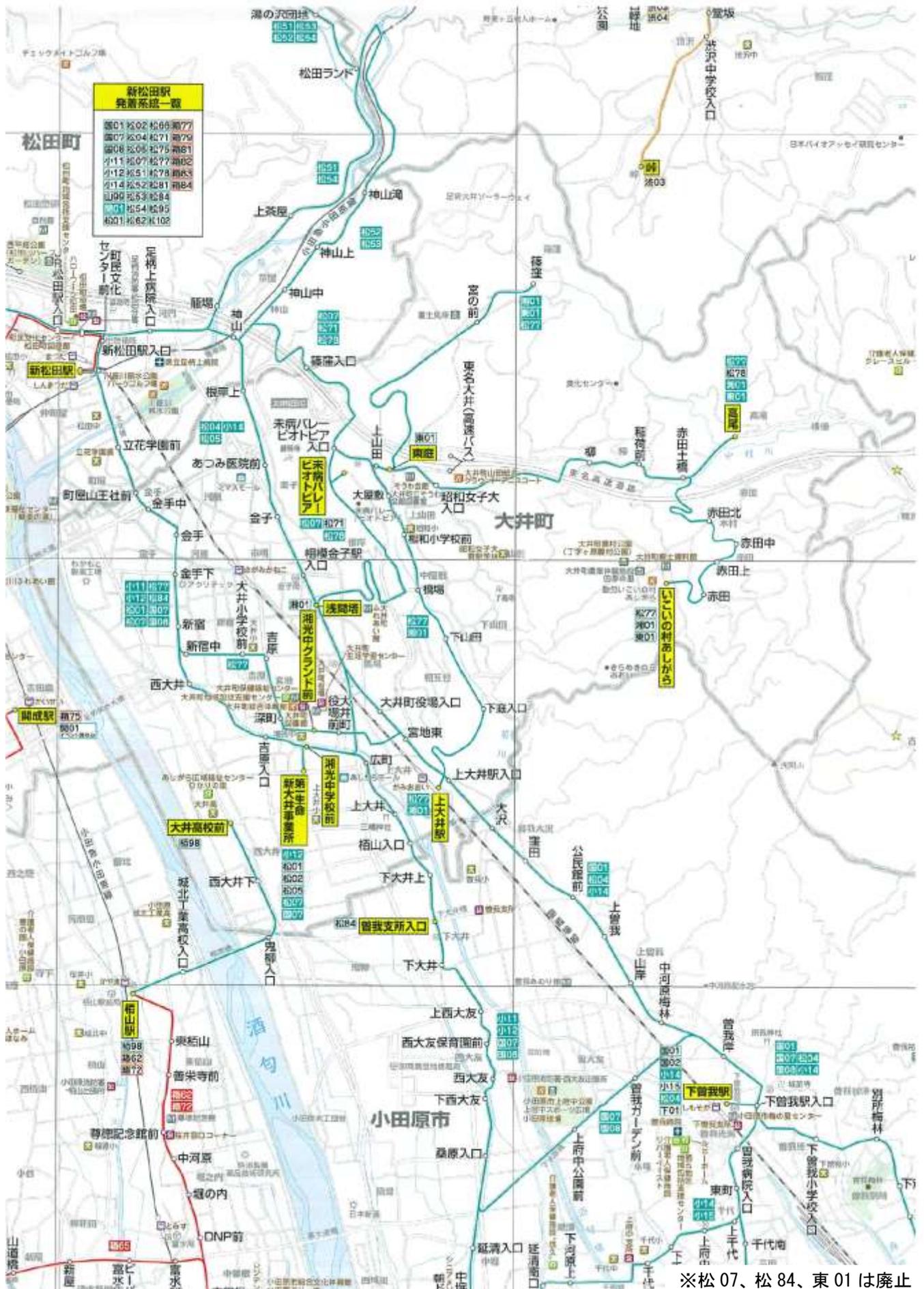


図 6-13 路線バス運行ルート図

表 6-3 系統別運行本数

系統No	起点	経由地	終点	平日			土日祝		
				往路	復路	平均	往路	復路	平均
松01	新松田駅	(急行)	第一生命新大井事業所	5	0	2.5	-	-	-
松02	新松田駅	金手	第一生命新大井事業所	8	11	9.5	-	-	-
松04	新松田駅	根岸上・金子・上大井駅入口	ダイナシティ	2	3	2.5	2	2	2.0
松05	新松田駅	金子・浅間塔	第一生命新大井事業所	2	0	1.0	-	-	-
松71	新松田駅	神山	ビオトピア	4	5	4.5	6	6	6.0
松77	新松田駅	湘光中ランド前・上大井駅・篠窪・高尾	いこいの村あしがら	2	0	1.0	-	-	-
松78	新松田駅	神山・未病バレービオトピア	高尾	1	1	1.0	-	-	-
小11	新松田駅	金手・西大友	小田原駅	3	2	2.5	-	-	-
小12	新松田駅	金手・第一生命新大井事業所	小田原駅	6	6	6.0	6	6	6.0
小14	新松田駅	神山・下曽我駅	小田原駅	7	6	6.5	4	4	4.0
国07	新松田駅	金手・第一生命新大井事業所	国府津駅	3	4	3.5	-	-	-
国08	新松田駅	金手・西大友・下曽我駅入口	国府津駅	2	4	3.0	-	-	-
湘01	いこいの村あしがら	高尾・篠窪・東庭・上大井駅	湘光中ランド前	1	0	0.5	-	-	-
栢98	栢山		大井高校	2	0	1.0	-	-	-

2) 公共交通空白地域

「バスサービスハンドブック（土木学会）」によると、無理なく歩ける距離は健常者で300m、高齢者で100mとされている。

相模金子駅周辺や以北（金子）や上大井駅周辺などで人口、高齢者数が多いものの、これら地域は概ね公共交通の利用圏域となっているなど、ネットワークとしては概ねカバーされているが、金手など一部地域で公共交通空白地域が存在している。

表 6-4 抵抗を感じない距離

条件	一般的な人 歩行速度 80m/分	高齢者等 歩行速度 40m/分
90%の人が抵抗感なし（約 3.5 分）	300m	100m
大きな荷物がある（約 2 分）	150m	80m

出典：バスサービスハンドブック（土木学会）

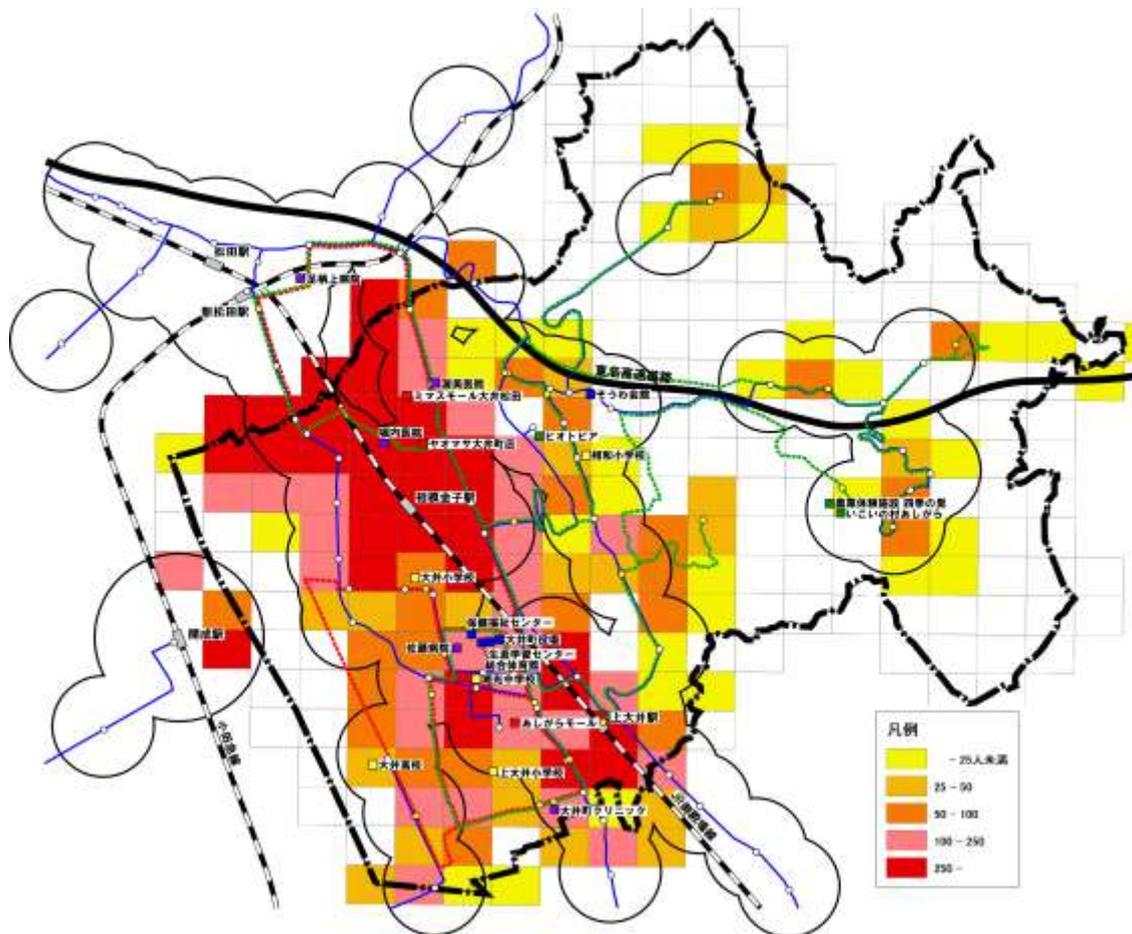


図 6-14 公共交通利用圏域×人口 250mメッシュ

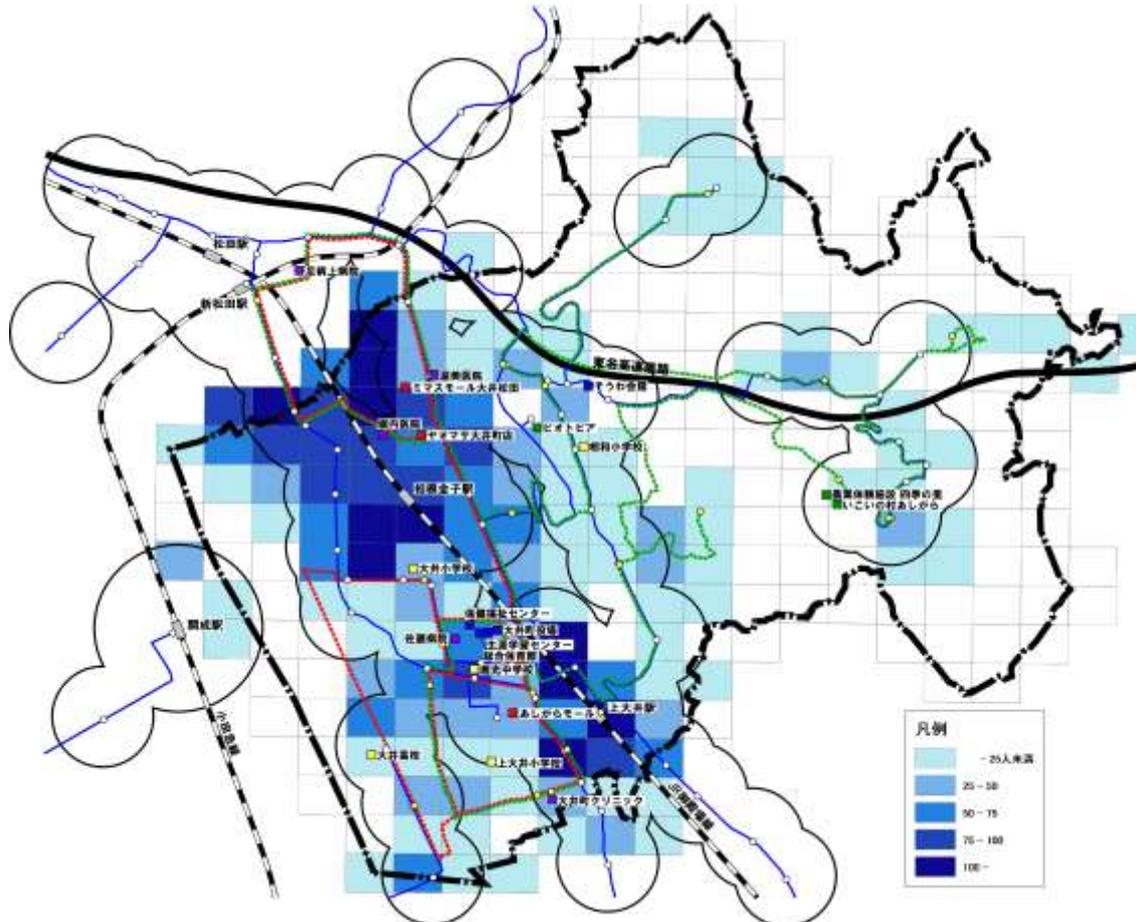


図 6-15 公共交通利用圏域×高齢者数 250mメッシュ

(3) 巡回福祉バス「ふれあい悠悠」

1) 運行概要

巡回福祉バス「ふれあい悠悠」は、平成19年度から令和2年度まで、高齢者や、交通手段を持たない町民の方の外出や移動を支援するために、町全域を網羅するよう運行していた。



表 6-5 巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の運行サービス

運行日	週3日（月曜日、火曜日、金曜日） ※祝祭日、年末年始は運休
運行ダイヤ	《里山コース》 往路…8：00 発・14：10 発、復路…10：40 発・15：40 発 《せせらぎコース》 往路…9：30 発、復路…13：00 発
料金	無料

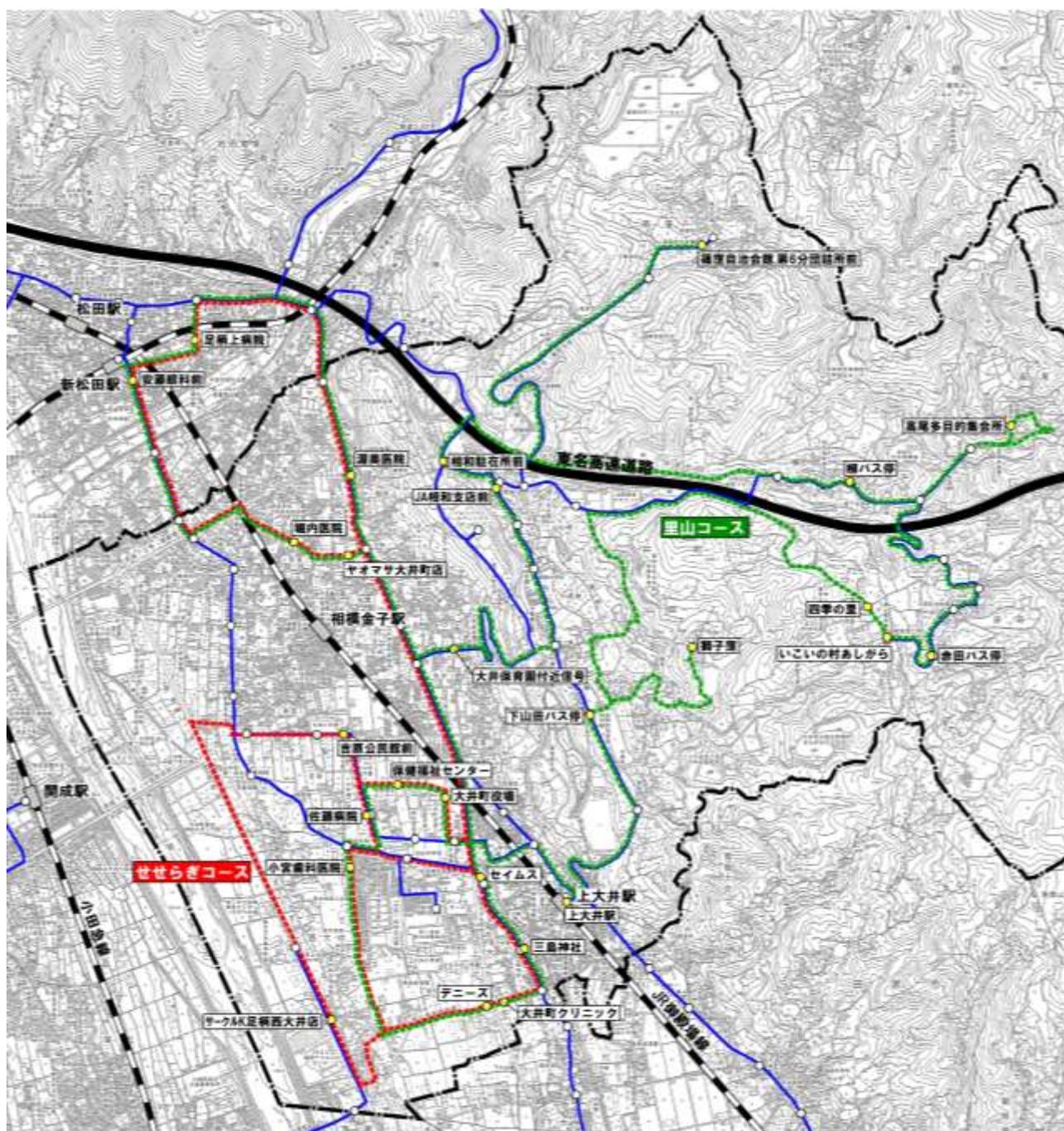


図 6-16 巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の運行ルート図

里山コース・往路（月・火・金）

大井町役場	8:00	14:10
上大井駅	8:05	14:15
下山田バス停	8:09	14:19
獅子窪	8:15	14:25
農業体験施設「四季の里」	8:21	14:31
いこいの村あしがら	8:22	14:32
赤田バス停	8:23	14:33
高尾多目的集会所	8:30	14:40
柳バス停	8:33	14:43
篠窪自治会館、第6分団詰所前	8:38	14:48
相和駐在所前	8:42	14:52
J A 相和支店前	8:43	14:53
大井保育園付近信号	8:47	14:57
渥美医院	8:51	15:01
足柄上病院	8:59	—
安藤眼科前	9:00	—
堀内医院	9:03	15:05
ヤオマサ大井町店	9:05	15:07
大井町クリニック	9:12	15:14
小宮歯科医院	9:17	15:19
佐藤病院	9:18	15:20
保健福祉センター	9:19	15:21
大井町役場	9:20	15:22

里山コース・復路（月・火・金）

大井町役場	10:40	15:40
保健福祉センター	10:41	15:41
佐藤病院	10:42	15:42
小宮歯科医院	10:43	15:43
大井町クリニック	10:48	15:48
ヤオマサ大井町店※	10:55	15:57
堀内医院※	10:57	15:55
安藤眼科前	11:00	—
足柄上病院	11:04	—
渥美医院	11:09	16:01
大井保育園付近信号	11:13	16:05
J A 相和支店前	11:17	16:09
相和駐在所前	11:18	16:10
篠窪自治会館、第6分団詰所前	11:22	16:14
柳バス停	11:27	16:19
高尾多目的集会所	11:30	16:21
赤田バス停	11:37	16:28
いこいの村あしがら	11:38	16:29
農業体験施設「四季の里」	11:39	16:30
獅子窪	11:45	16:36
下山田バス停	11:51	16:42
上大井駅	11:55	16:46
大井町役場	12:00	16:51

※15：40発の便はヤオマサと堀内医院の停車順が逆になります

せせらぎコース・往路（月・火・金）

大井町役場	9:30
吉原公民館前	9:33
サークルK足柄西大井店（縦貫道沿い）	9:38
デニーズ（県道側）	9:41
大井町クリニック	9:43
三島神社	9:45
セイムス	9:46
ヤオマサ大井町店	9:52
堀内医院	9:54
安藤眼科	9:58
足柄上病院	10:03
渥美医院	10:10
佐藤病院	10:20
大井町役場	10:22

せせらぎコース・往路（月・火・金）

大井町役場	13:00
佐藤病院	13:02
渥美医院	13:12
足柄上病院	13:22
安藤眼科	13:24
堀内医院	13:28
ヤオマサ大井町店	13:30
セイムス	13:36
三島神社	13:37
大井町クリニック	13:39
デニーズ（県道側）	13:41
サークルK足柄西大井店（縦貫道沿い）	13:44
吉原公民館前	13:49
大井町役場	13:52

2) 利用実績

巡回福祉バスの令和元年度利用者数は4,581人/年で、里山コースが4,104人/年、せせらぎコースが477人/年となっており、直近5年間の推移を見ると、里山コースではほぼ横ばい、せせらぎコースで大きく減少している。

1日平均利用者数の推移を見ると、平成27年度が38.4人/日に対し、令和元年度が32.7人/日と5.7人/日減少している。

令和元年度の運行経費（借上料+運転委託料+燃料費）は3,925千円となっている。

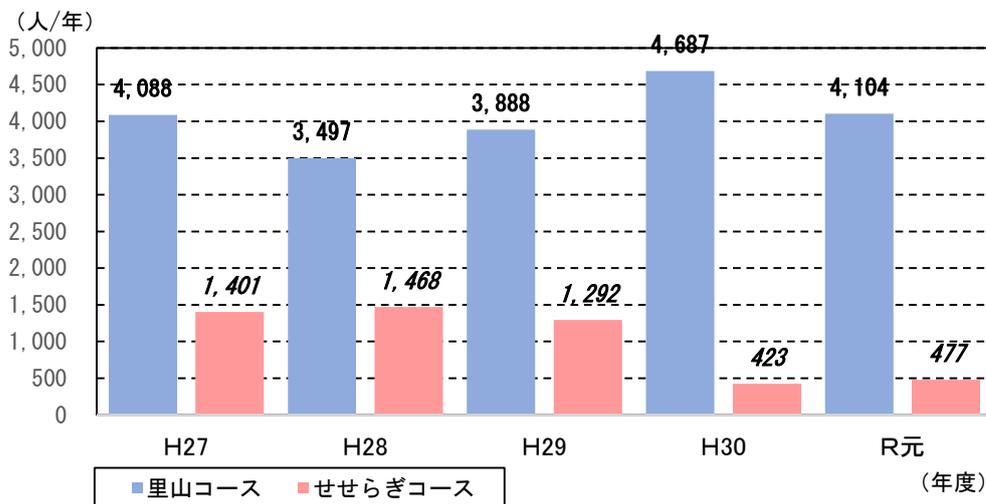


図 6-17 巡回福祉バスの年度別コース別利用者数

表 6-6 巡回福祉バスの年度別ダイヤ別利用者数 (単位：人)

		H27	H28	H29	H30	R元	
里山コース	往路	8 : 00発	1,782	1,551	1,732	1,859	1,586
		14 : 10発	634	378	395	667	695
	復路	10 : 40発	1,524	1,390	1,544	1,629	1,372
		15 : 40発	148	178	217	532	451
	小計	4,088	3,497	3,888	4,687	4,104	
せせらぎコース	往路	9 : 30発	715	781	754	279	231
	復路	13 : 00発	686	687	538	144	246
	小計	1,401	1,468	1,292	423	477	
合計		5,489	4,965	5,180	5,110	4,581	

表 6-7 巡回福祉バスの曜日別年度別利用者数

	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度	
	年間 (人/年)	日平均 (人/日)								
月曜日	1,405	31.9	1,247	27.1	1,478	31.4	1,421	33.0	1,285	30.6
火曜日	1,995	41.6	1,712	34.2	1,910	36.7	1,840	36.1	1,646	33.6
金曜日	2,089	41.0	2,006	40.1	1,791	37.3	1,849	37.7	1,650	33.7
合計	5,489	38.4	4,965	34.0	5,179	35.2	5,110	35.7	4,581	32.7

令和元年度のダイヤ別1便平均利用者数は、里山コースの往路・8:00発が11.3人/便と最も多く、せせらぎコースの往路・復路ともに2人/便未満と少ない。

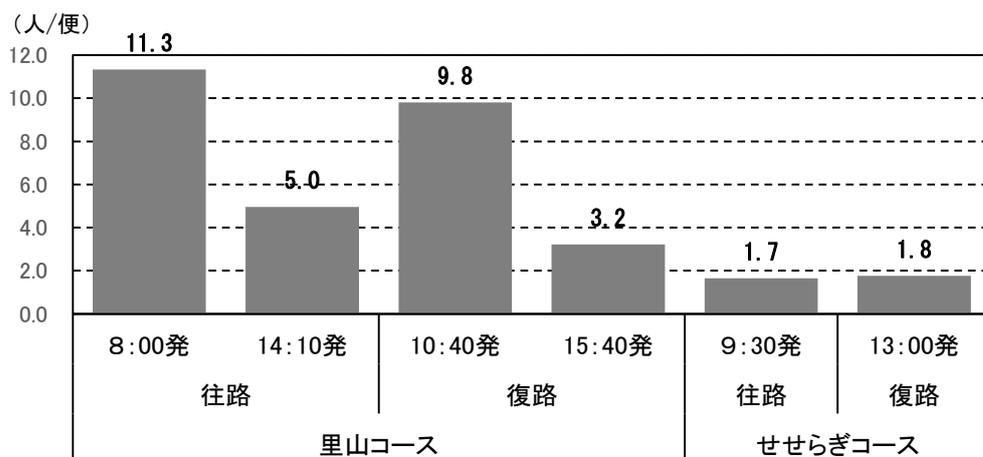


図 6-18 巡回福祉バスのダイヤ別1便平均利用者数（令和元年度）

(4) 一般タクシー

町内にタクシー営業所はなく、町内が営業エリアのタクシー会社は、3社が運行中である。

表 6-8 タクシー事業者の概要

会社名	所在地	車両保有台数	
		ワゴン車	福祉車両
松田合同自動車(株)	松田町松田惣領 1887-1	29台	1台
小田原報徳自動車(株)	小田原市浜町 1-6-8	72台	0台
箱根登山ハイヤー(株)	小田原市板橋 102-3	78台	0台

出典：一般社団法人神奈川県タクシー協会ホームページ

(5) 高速バス

東名高速道路を運行する新宿・箱根線、東名ハイウェイバス、箱根桃源台・御殿場～羽田空港線及び御殿場・箱根桃源台～羽田空港線が小田急箱根高速バス、JRバス関東(株)及び京浜急行バス(株)により運行中で、東名バスストップで乗降可能となっており、山田グラウンド横に高速バス専用駐車場（無料）が整備されている。



(6) 社会福祉協議会の移送サービス他

1) 移送サービス事業

公共交通機関（バス、タクシーなど）の利用が困難な高齢者及び重度障がい者（登録制）を対象に、病院への通院、入院退院、または施設への入退所の際の送迎を行っている。

○活動日時…平日の8時30分～17時

○料金…自宅から目的地までの往復の距離が3km未満まで400円。以降2km超過につき200円加算。

○運転手…ボランティア対応



2) 移動販売車「くるまつくん」

買物に困っているという課題を解決するため、松田町で取り組んでいる「移動販売車」の空き時間を活用し、スーパーマーケットなどから離れている地区を中心に実施している。

○実施日…毎週水曜日

○販売拠点…篠窪、柳、中屋敷、下山田、上大井、馬場、新宿、吉原、西大井



3) 買物ツアー「わくわく・ショッピング」

買物など外出時の移動手段に困っている高齢者や身体の不自由な方を対象に、自宅の近くからヤオマサ大井町店、あしがらモール店までの送迎を行っている。

○対象者…運転免許証や車を所有していない方で買物に困っている方

○日 程…毎週木曜日（年末年始、祝日は除く）。地区ごとに配車をして送迎の時間を決定。

○行き先…ヤオマサ大井町店（第1・第3木曜日）、あしがらモール店（第2・第4木曜日）

○申 込…事前の登録が必要

(7) 民間企業送迎バス

1) いこいの村あしがら

いこいの村あしがらでは、新松田駅から無料送迎バスを運行している。

○送迎時間…14：30、15：15、16：00

※前日までに予約が必要。受付時間は9：00～18：00

○運行車両…マイクロバス2台、ワンボックスカー1台



2) 松田自動車学校

松田自動車学校では、上大井エリアを始め、7方面で無料送迎バスを運行している。

○運行車両…ワンボックスカー2台

(上大井・西大友方面)

	2号車	2号車
学校発	※①15：50	※②19：10
新松田駅北口	15：55	19：15
カインズホーム	16：05	19：25
新鮮館おだわら	16：12	—
大井高校	16：20	—
立花学園	16：25	—
新松田駅北口	16：30	—
学校着	16：35	—

※①印は定時営業時（16：40まで）はカインズホームまでの送りのみの運行

※②印は送りのみ運行。かつ日・祝日、第二・第四土曜日の定時営業時（16：40まで）は運休。



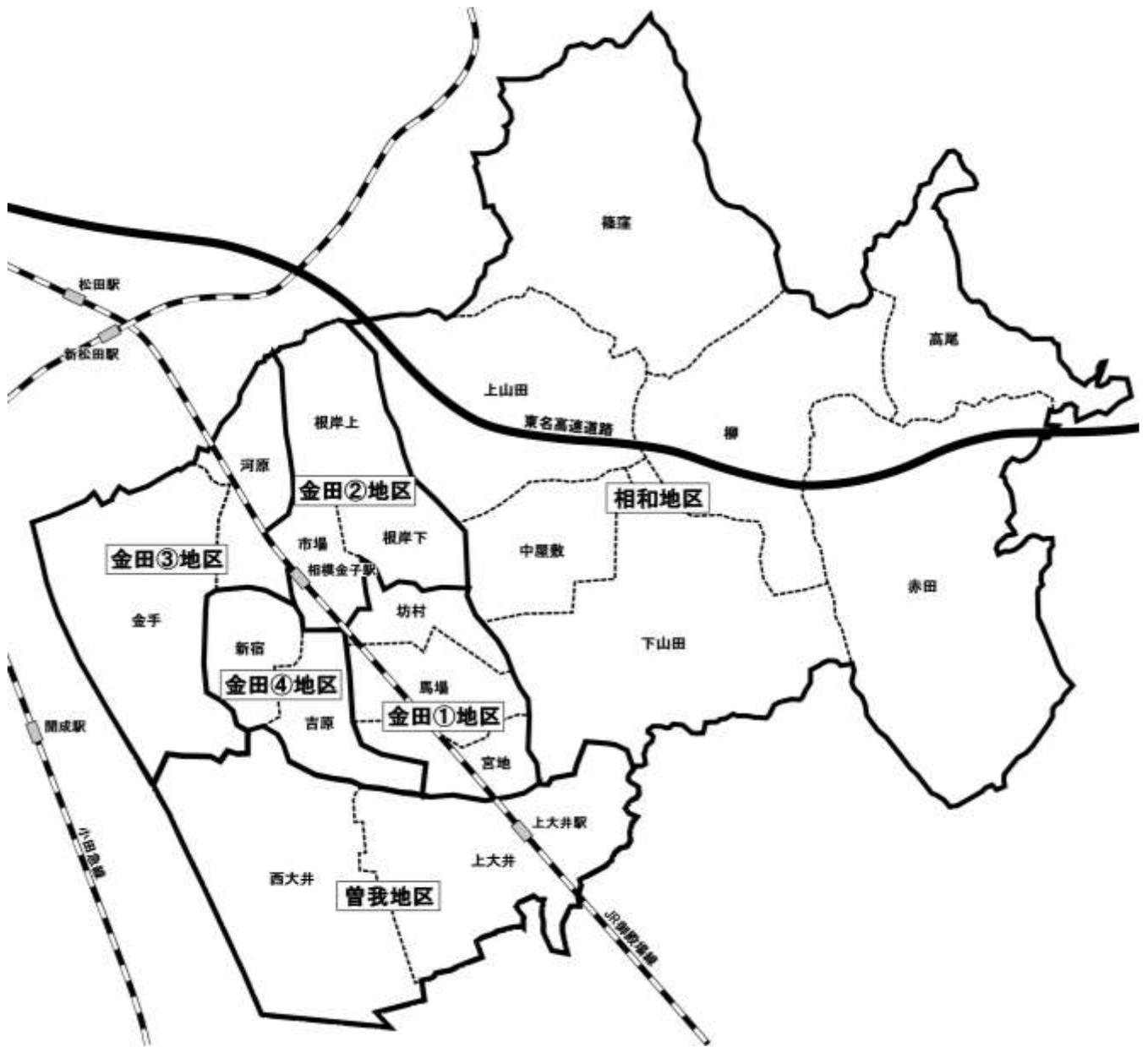
7 町民の意向把握の実施

7-1 町民アンケート調査

公共交通に関する利用状況や利用意向、将来の方向性などについて把握し、これからの公共交通のあり方を検討する上での基礎資料とするために、町民アンケート調査を行った。

調査対象者	《相和地域》：全世帯 499 世帯 《金田地域・曾我地域》：15 歳以上の町民 1,500 世帯（住民基本台帳による無作為抽出）																																																																																											
調査方法	《相和地域》：自治会配布、郵送回収 《金田地域・曾我地域》：郵送配布、郵送回収 ※世帯主票 1 票と個人票（15 歳以上）2 票を同封 ※調査期間…令和 2 年 10 月 1 日（木）発送～10 月 11 日（日）締切																																																																																											
調査項目	①世帯属性：住まい（自治会）、世帯構成、自動車保有台数、よく利用するバス停又は駅までの徒歩での所要時間 ②回答者の属性 ：性別、年齢、職業、自動車運転免許有無、自動車所有状況、外出する際の制約状況 ③日常の外出行動（普段の外出目的で多いもの 2 つ） ：外出目的、行き先、外出頻度、主な交通手段、移動時刻 ④日常の移動のしやすさ ：外出する時に交通手段が無くて困ることの有無とその目的、行き先、対応方法 ⑤鉄道（JR 御殿場線）の利用実態：利用頻度、利用目的、利用しない理由 ⑥路線バスの利用実態と意識・要望 ：利用頻度、利用目的、利用しない理由、運行サービスに対する満足度 ⑦タクシーの利用実態：利用頻度、利用目的、利用しない理由 ⑧巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の今後のあり方 ：認知度、利用頻度、利用しない理由、新たな公共交通システムの輸送形態、支払い上限運賃 ⑨公共交通の利用意向 ：行きたい場所、利用目的、利用頻度、利用時間帯 ⑩効果的な公共交通の利用促進策																																																																																											
回収状況	回収票数…世帯主票：1,125 票（回収率：56.3%）、個人票：2,443 票 <table border="1" data-bbox="351 1594 1430 1944"> <thead> <tr> <th>地区区分</th> <th>自治会</th> <th>世帯票数</th> <th>個人票数</th> <th>地区区分</th> <th>自治会</th> <th>世帯票数</th> <th>個人票数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">金田①地区</td> <td>馬場</td> <td>43</td> <td>96</td> <td rowspan="9">相和地区</td> <td>篠窪</td> <td>46</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>宮地</td> <td>41</td> <td>92</td> <td>柳</td> <td>18</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>坊村</td> <td>33</td> <td>64</td> <td>高尾</td> <td>15</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">金田②地区</td> <td>根岸上</td> <td>45</td> <td>94</td> <td>赤田</td> <td>32</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>根岸下</td> <td>53</td> <td>121</td> <td>上山田</td> <td>52</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>市場</td> <td>79</td> <td>167</td> <td>中屋敷</td> <td>31</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金田③地区</td> <td>河原</td> <td>97</td> <td>208</td> <td>下山田</td> <td>65</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>金手</td> <td>108</td> <td>237</td> <td>地区無回答</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金田④地区</td> <td>新宿</td> <td>86</td> <td>185</td> <td>町合計</td> <td></td> <td>1,125</td> <td>2,443</td> </tr> <tr> <td>吉原</td> <td>14</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">曾我地区</td> <td>西大井</td> <td>85</td> <td>187</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上大井</td> <td>153</td> <td>325</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	地区区分	自治会	世帯票数	個人票数	地区区分	自治会	世帯票数	個人票数	金田①地区	馬場	43	96	相和地区	篠窪	46	94	宮地	41	92	柳	18	45	坊村	33	64	高尾	15	39	金田②地区	根岸上	45	94	赤田	32	74	根岸下	53	121	上山田	52	128	市場	79	167	中屋敷	31	69	金田③地区	河原	97	208	下山田	65	142	金手	108	237	地区無回答	29	29	45	金田④地区	新宿	86	185	町合計		1,125	2,443	吉原	14	31					曾我地区	西大井	85	187					上大井	153	325				
地区区分	自治会	世帯票数	個人票数	地区区分	自治会	世帯票数	個人票数																																																																																					
金田①地区	馬場	43	96	相和地区	篠窪	46	94																																																																																					
	宮地	41	92		柳	18	45																																																																																					
	坊村	33	64		高尾	15	39																																																																																					
金田②地区	根岸上	45	94		赤田	32	74																																																																																					
	根岸下	53	121		上山田	52	128																																																																																					
	市場	79	167		中屋敷	31	69																																																																																					
金田③地区	河原	97	208		下山田	65	142																																																																																					
	金手	108	237		地区無回答	29	29	45																																																																																				
金田④地区	新宿	86	185		町合計		1,125	2,443																																																																																				
	吉原	14	31																																																																																									
曾我地区	西大井	85	187																																																																																									
	上大井	153	325																																																																																									

(参考) 地域区分図



【町民アンケート調査のまとめ】

※調査対象者…相和地域：全世帯 499 世帯、金田・曾我地域：15 歳以上 1,500 世帯

回収票数…世帯主票：1,125 票（回収率：56.3%）、個人票：2,443 票

(1) 世帯の属性

- 世帯構成は「2世帯同居（45.9%）」、「夫婦のみ（29.5%）」が多く、自動車を2台以上保有している世帯が56.3%と多い。
- よく利用するバス停又は駅までの徒歩での所要時間は「5分未満」が27.3%と多く、15分未満が63.7%を占めている。

(2) 回答者の属性

- 回答者の年齢は60歳以上が53.1%を占めており、職業は「会社員・公務員（29.0%）」、「無職（年金生活含む）（27.1%）」が多い。
- 自動車運転免許証は「ある」が80.4%を占めており、自動車の所有状況は自分専用+家族供用が82.2%で、持っていない方が16.1%となっている。

(3) 日常の外出行動

- 外出時の行き先は、買い物、公共施設利用及び金融機関利用で外出する際に「大井町内」が、通勤、通学及び遊び・趣味・習い事等で「大井町外」が多い。
- 外出頻度は、通勤、通学目的が「週に5日以上」、買い物、公共施設利用、遊び・趣味・習い事等目的が「週に1～2日」、外食、金融機関利用目的が「月に2～3日」、通院目的が「月に1日」が多い。
- 主な利用交通手段は、通学目的以外で「自分の車で運転」する方が多いものの、通院、外食目的で外出する際、「家族等による送迎」の割合が約2割と高い。「家族等による送迎」と回答した割合は15～19歳と70歳以上や、自動車運転免許を持っていない方（返納済含む）でその割合が高い。

(4) 移動のしやすさ

- 外出時に「困ることがよくある」と「困ることがたまにある」と回答した方の合計は32.3%となっており、15～19歳や20～29歳と若年層や、自動車運転免許を持っていない方でその割合が高い。
- 買い物や通院で外出する際に困り具合の割合が高く、困っている時は「家族、友人などに送迎してもらう」と回答した方が50.6%と多い。

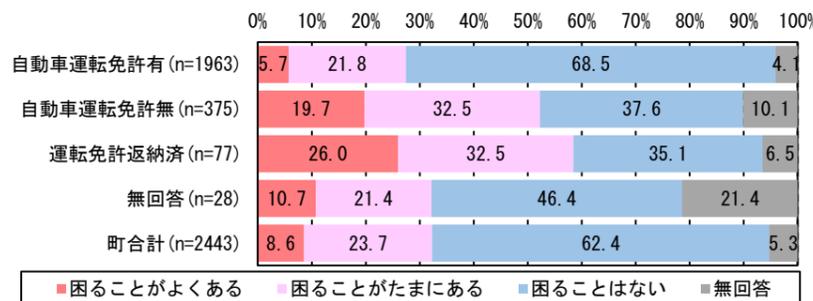


図 7-1 外出する際の困るものの有無（自動車運転免許有無別）

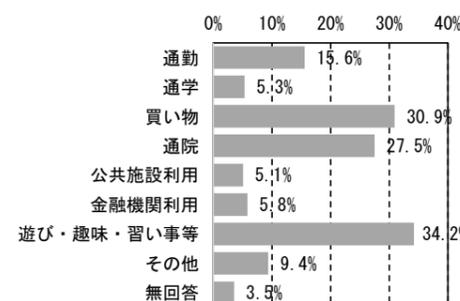


図 7-2 外出時に困る時の目的 (n=789)

(5) 鉄道（JR 御殿場線）の利用実態

- 鉄道の利用頻度は、49.6%の方が利用しており、「年に数日程度（31.8%）」と低頻度の利用割合が多く、その利用目的は、「遊び・趣味・習い事等（44.5%）」が多い。

(6) 路線バスの利用実態と意識

- 路線バスの利用頻度は利用している方が約2割となっており、「年に数日程度」が12.6%と多い。利用目的は、「遊び・趣味・習い事等（35.2%）」、「通院（17.8%）」、「通勤（14.8%）」の順で多い。
- 運行サービスに対する満足度（利用者）は、特に「運行本数、運行時間帯」や「バス停留所の待合空間（屋根、ベンチ）」で不満度が多い。

(7) タクシーの利用実態

- タクシーの利用頻度は、約4割の方が利用しており、「年に数日程度」が31.8%と低頻度の利用割合が多く、利用目的は「遊び・趣味・習い事等（46.6%）」が多い。

(8) 巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の利用実態と意識・要望

- 巡回福祉バスの認知度は、「知っていた」方が35.2%で、相和地区で認知度が高く、「存在は知っていたが運行内容は知らなかった」、「存在すら知らなかった」と回答した人は62.9%と多い。
- 巡回福祉バスの利用頻度は、約1割の方が利用しており、相和地区でその割合がやや高い。
- 新たな公共交通システムの希望する輸送形態は、「運行ルート・ダイヤを定めた定時定路線型交通（巡回福祉バスと同様）【Aタイプ】（45.1%）」、「運行エリア内で予約があった乗降ポイントを巡回するデマンド型交通*・区域運行型【Cタイプ】（25.1%）」が多い。

(9) 公共交通の利用意向

- 買い物や通院などの目的地へ直接移動できるバスなどの公共交通機関が運行した場合の行きたい場所は、「新松田駅（1,002件）」、「病院（536件）」及び「ヤオマサ大井町店（386件）」の順で多い。
- 利用目的は「買い物（34.6%）」、「遊び・趣味・習い事等（23.5%）」、「通院（17.4%）」が多い。

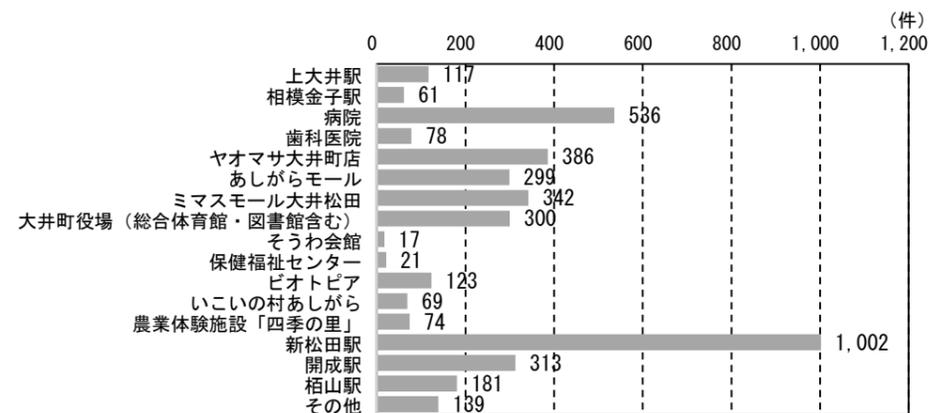


図 7-3 行きたい場所

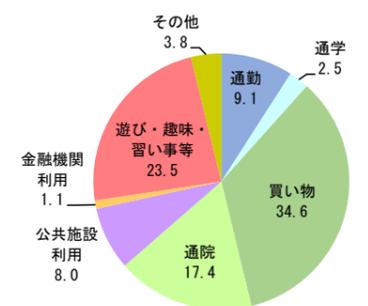


図 7-4 利用目的

(10) 公共交通の利用促進方策

- ・第1位：路線バスや巡回福祉バスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布（51.7%）
- ・第2位：自動車運転免許証返納者への公共交通割引制度などの拡充（40.1%）
- ・第3位：商業施設などと連携した公共交通割引チケットなどの発行（28.4%）

(1) 世帯の属性

世帯構成は「2世帯同居 (45.9%)」、「夫婦のみ (29.5%)」が多い。

自動車保有台数は「2台」が37.1%と多く、2台以上の世帯が56.3%を占めている。

よく利用するバス停又は駅までの徒歩での所要時間は「5分未満」が27.3%と多く、15分未満が63.7%を占めており、地区別に見ると、相和地区で「30分以上」の割合が20.8%と高い。

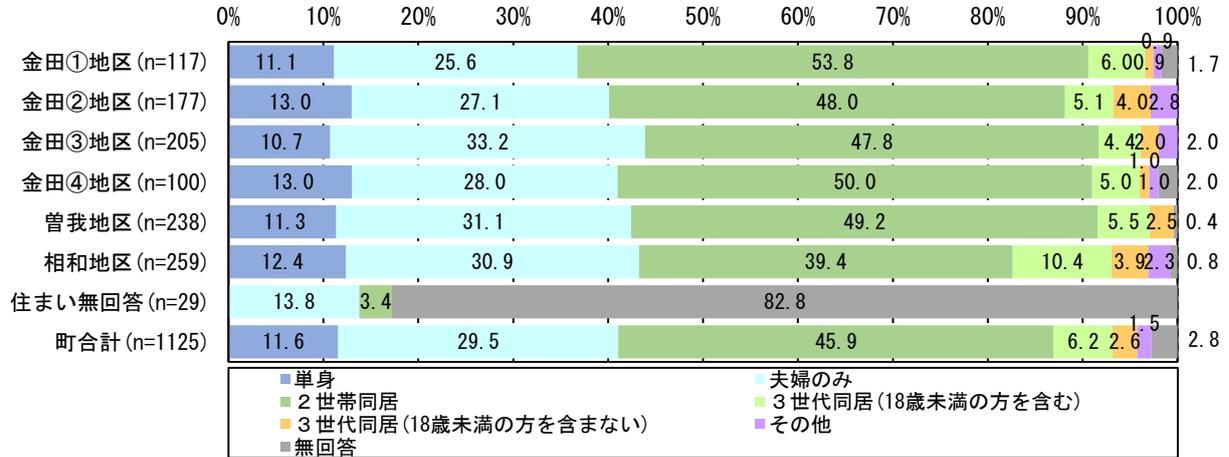


図 7-5 世帯構成

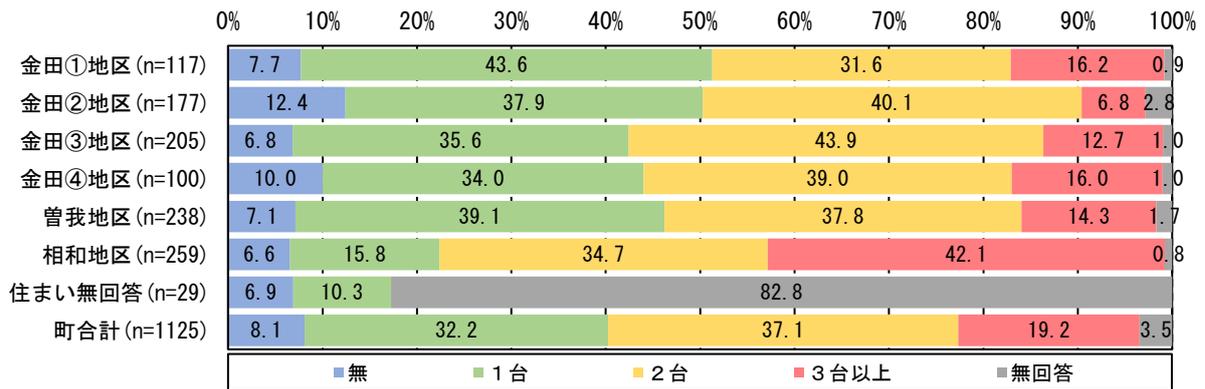


図 7-6 自動車保有台数

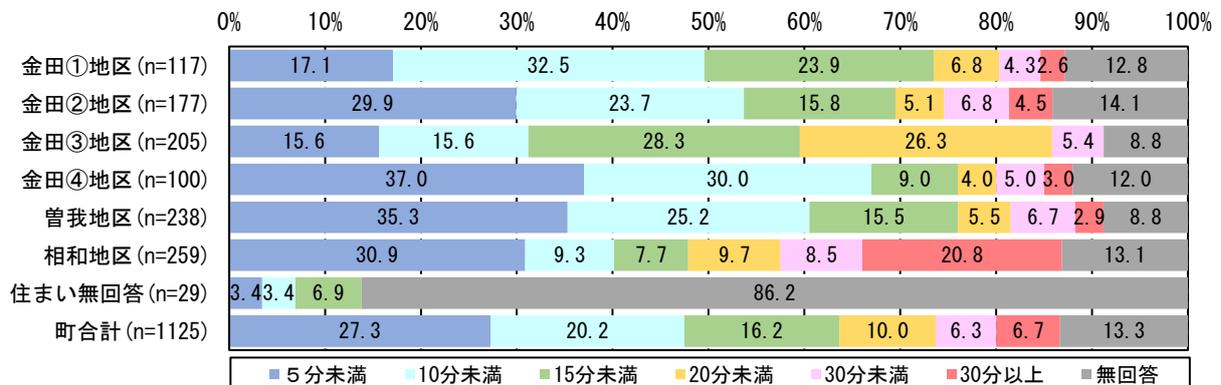


図 7-7 よく利用するバス停又は駅までの徒歩での所要時間

(2) 回答者の属性

回答者の性別は「男性」、「女性」とも同程度で、年齢は60歳以上が53.1%を占めている。

職種は「会社員・公務員等 (29.0%)」、「無職 (年金生活含む) (27.1%)」が多い。

自動車運転免許証有無は、「ある」が80.4%、「ない」が15.3%、「運転免許証返納済」が3.2%となっており、自動車の所有状況は「自分専用の自動車がある」が54.4%と最も多く、「家族共用の自動車がある」方が28.1%、「持っていない」方が16.1%を占めている。

外出する際の制約状況は、「ひとりで外出できる」が91.3%と最も多く、年齢別に見ると、70歳以上の方でその割合が82.5%と、「家族等の送迎で外出できる」、「介護サービスを利用し外出できる」、「外出できない」の割合が17.1%と高い。

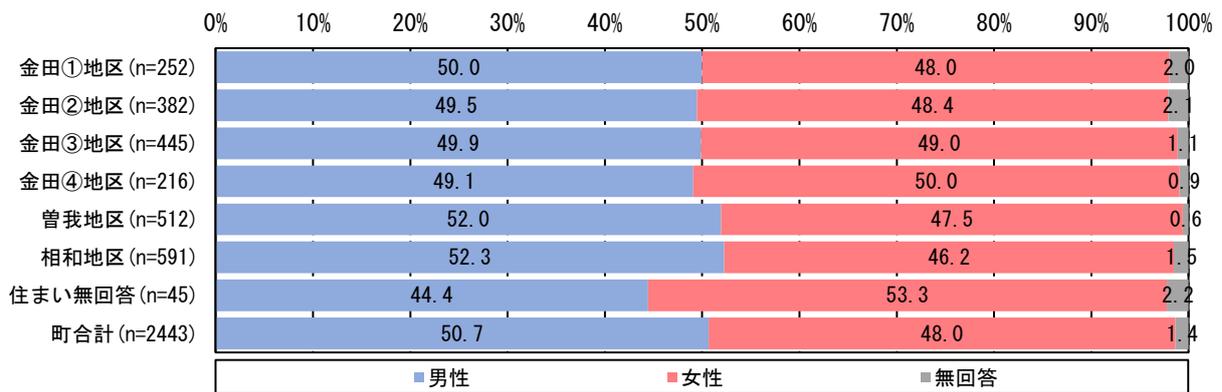


図 7-8 性別

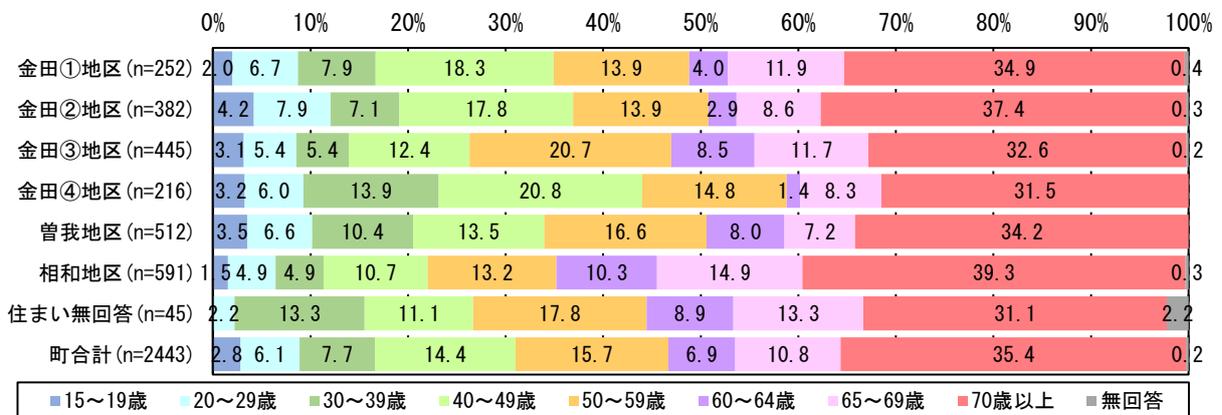


図 7-9 年齢

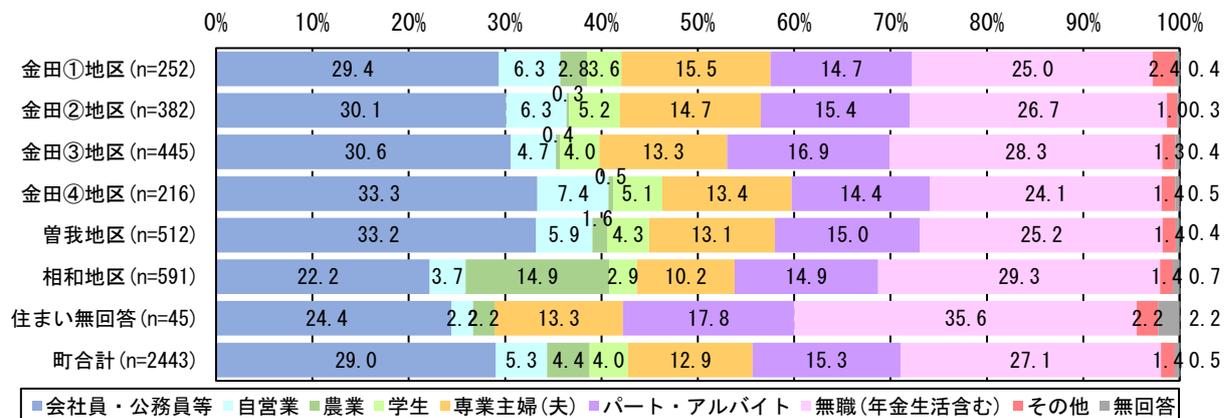


図 7-10 職業

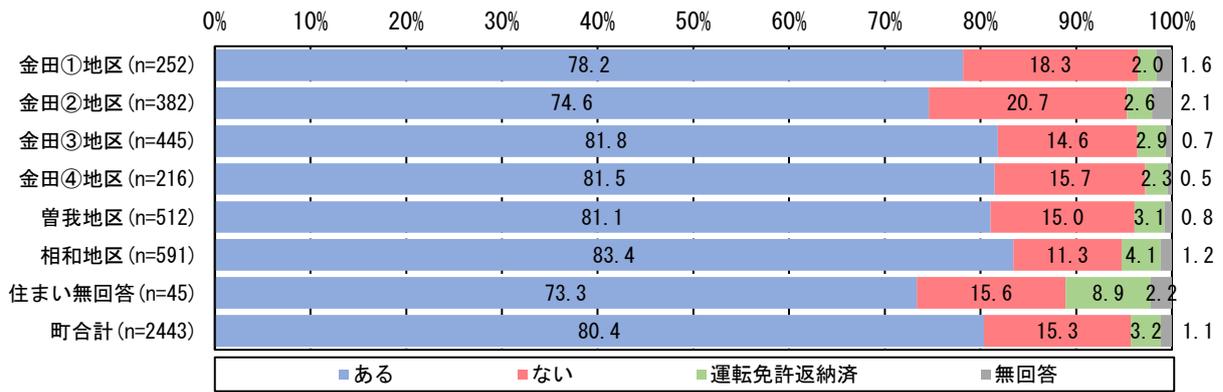


図 7-11 自動車運転免許証有無

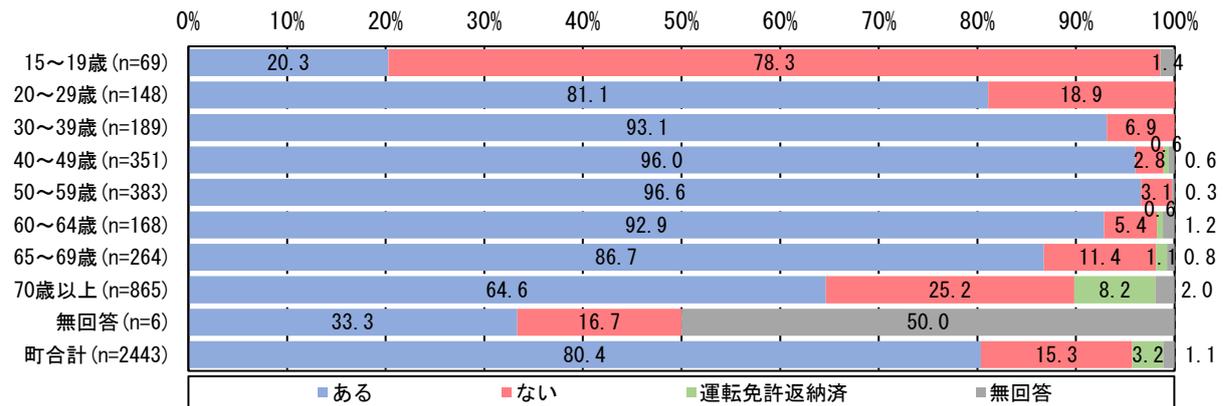


図 7-12 自動車運転免許証有無 (年齢別)

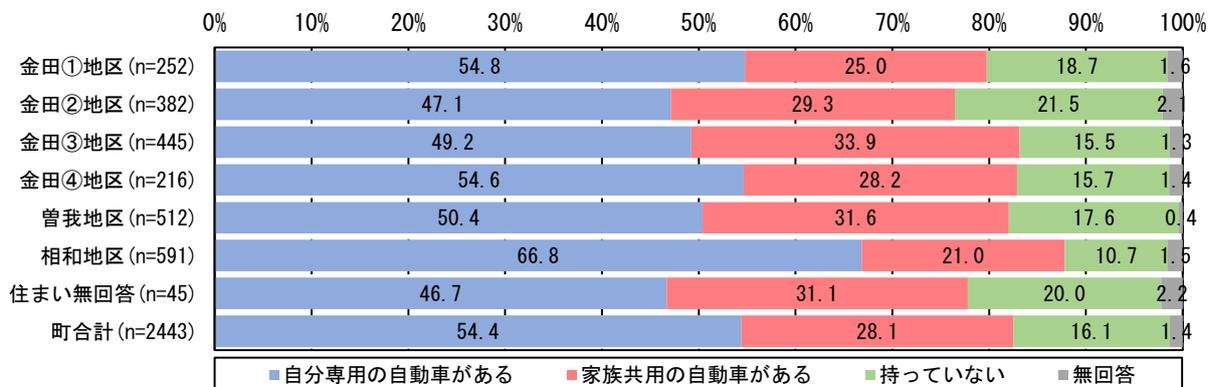


図 7-13 自動車の所有状況

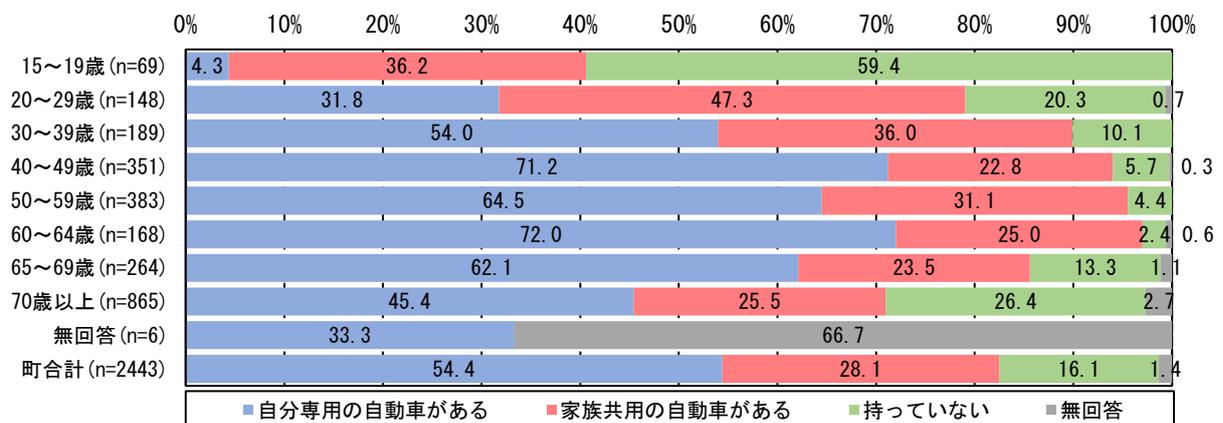


図 7-14 自動車の所有状況 (年齢別)

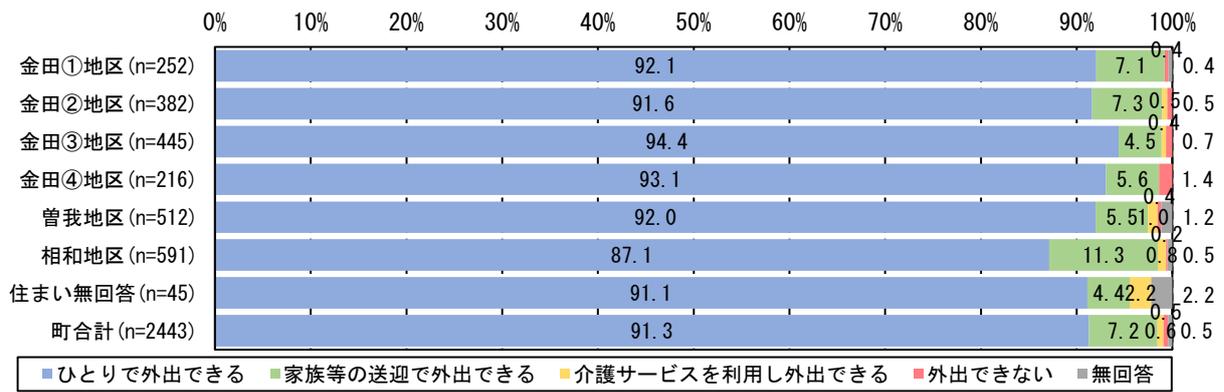


図 7-15 外出する際の制約状況

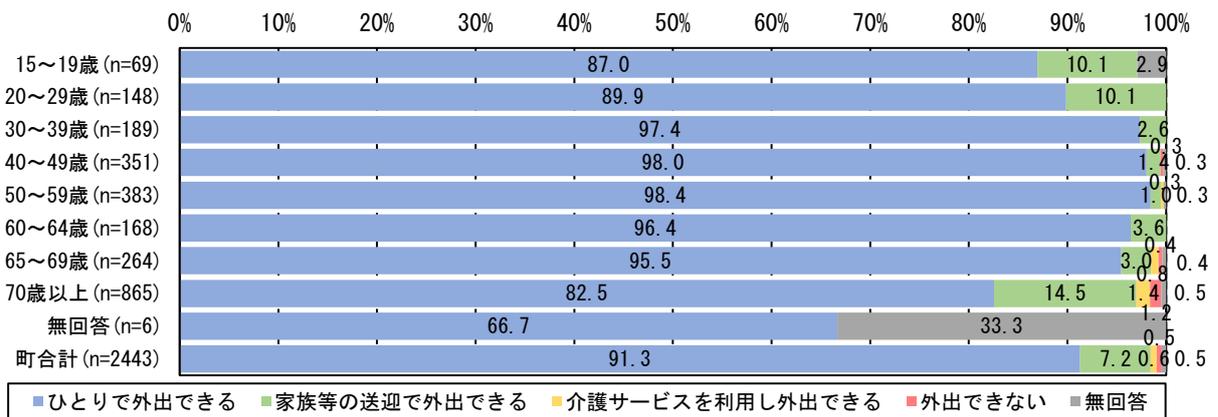


図 7-16 外出する際の制約状況（年齢別）

(3) 日常の外出行動

普段、「買い物（42.0%）」、「通勤（24.9%）」目的で外出する方が多く、70歳以上では「買い物（46.7%）」に次いで「通院（22.4%）」が多い。

外出時の行き先は、買い物、公共施設利用及び金融機関利用で外出する際に「大井町内」が、通勤、通学及び遊び・趣味・習い事等で「大井町外」が多く、年齢別に見ると、高齢になる程、「大井町内」の割合が高い。

外出目的ごとに外出頻度を見ると、通勤、通学目的が「週に5日以上」、買い物、公共施設利用、遊び・趣味・習い事等目的が「週に1～2日」、外食、金融機関利用目的が「月に2～3日」、通院目的が「月に1日」が多い。

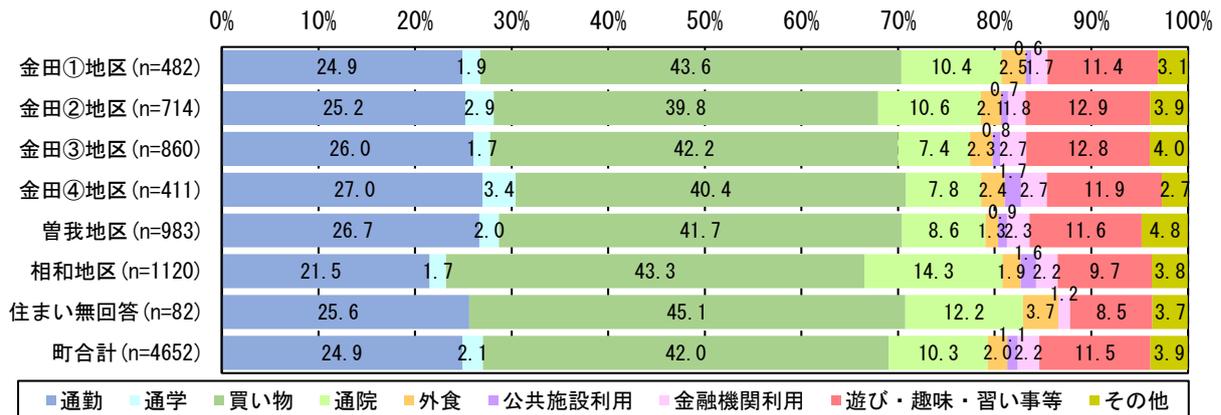


図 7-17 外出目的

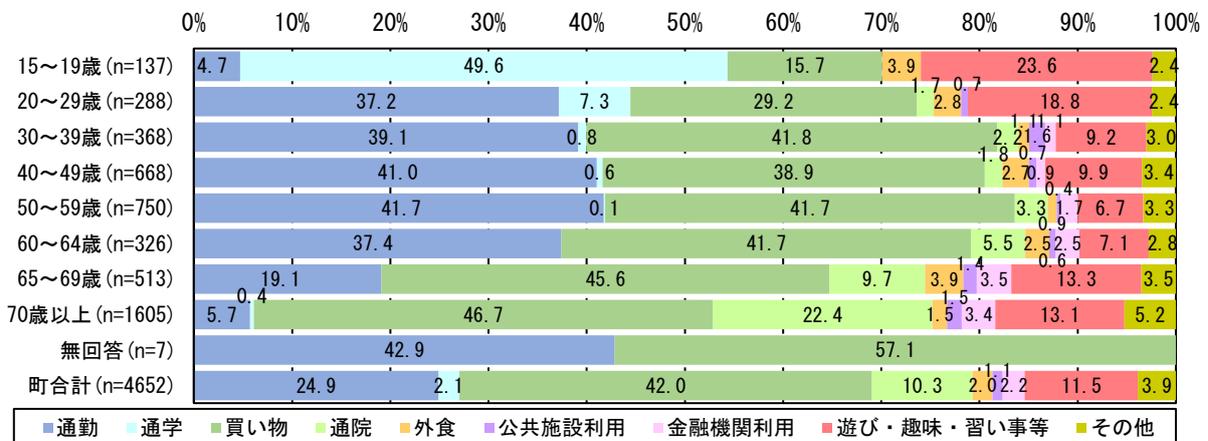


図 7-18 外出目的（年齢別）

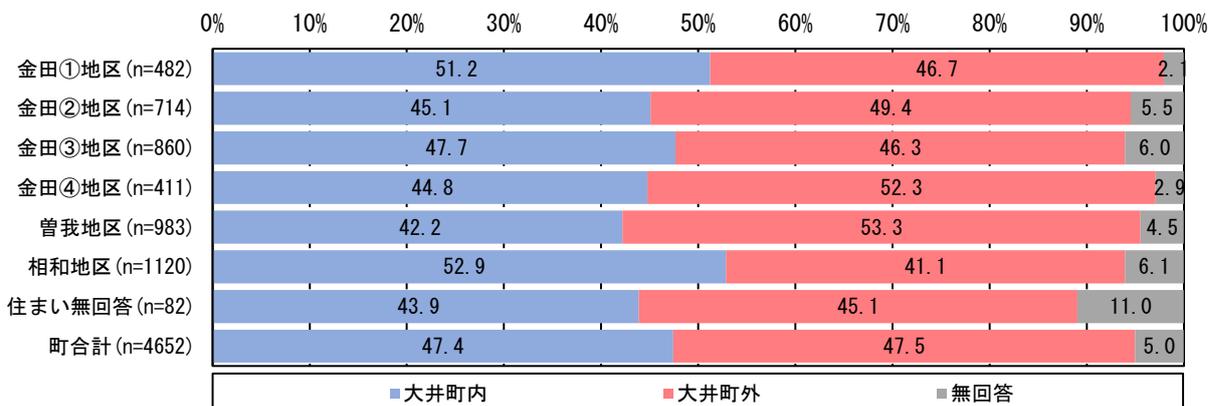


図 7-19 行き先

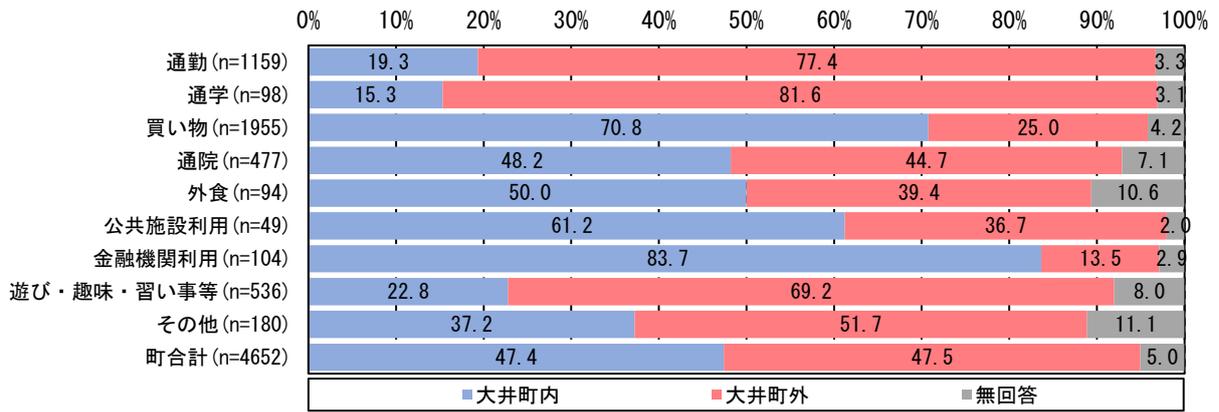


図 7-20 行き先 (外出目的別)

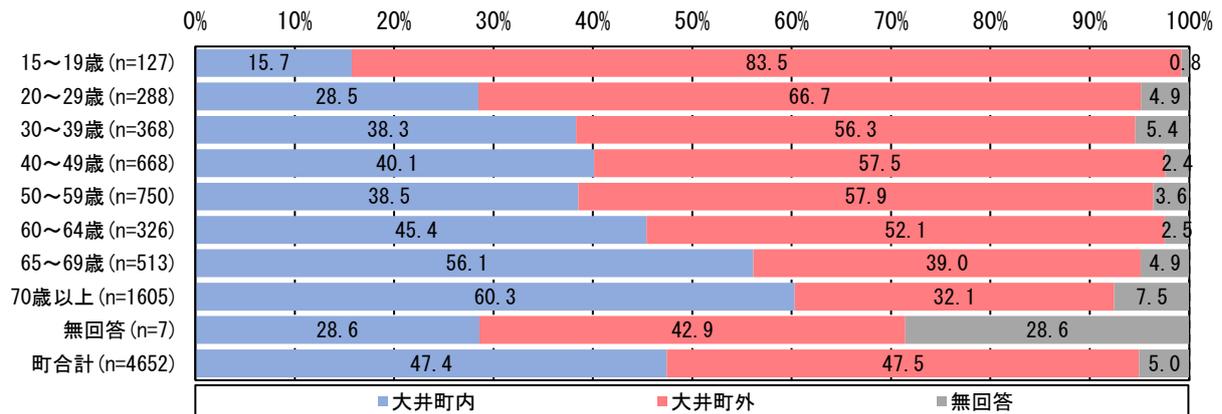


図 7-21 行き先 (年齢別)

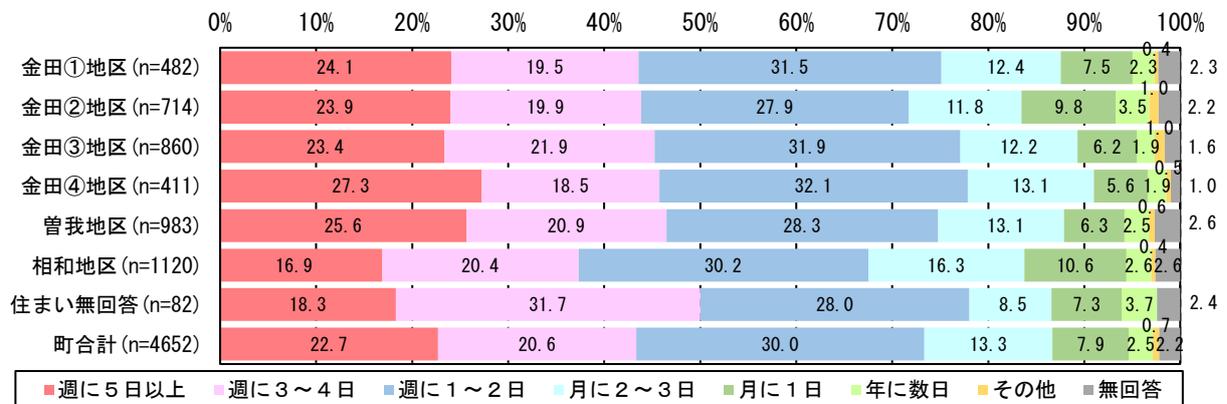


図 7-22 外出頻度

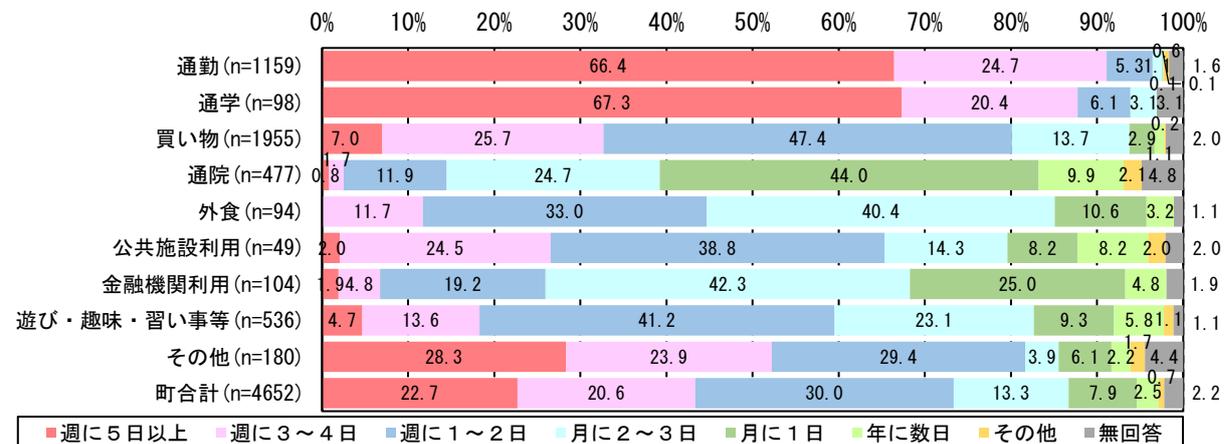


図 7-23 外出頻度 (外出目的別)

外出目的ごとに主な利用交通手段を見ると、通学目的以外で「自分の車で運転」する方が多いものの、通院、外食目的で外出する際、「家族等による送迎」の割合が約2割と高い。年齢別に見ると、「家族等による送迎」と回答した割合は15～19歳と70歳以上が、自動車運転免許有無別に見ると、免許を持っていない方（返納済含む）でその割合が高い。

鉄道利用者の利用する鉄道は、金田③地区（河原、金手）と金田④地区（新宿、吉原）、相和地区で「小田急電鉄」が、金田①地区（馬場、宮地、坊村）と金田②地区（根岸上、根岸下、市場）、曾我地区で「JR 御殿場線」の割合が高い。

駅までの交通手段は、15～19歳で「家族等による送迎」と「自転車」が多いものの、それ以外の年代は「徒歩」が最も多い。

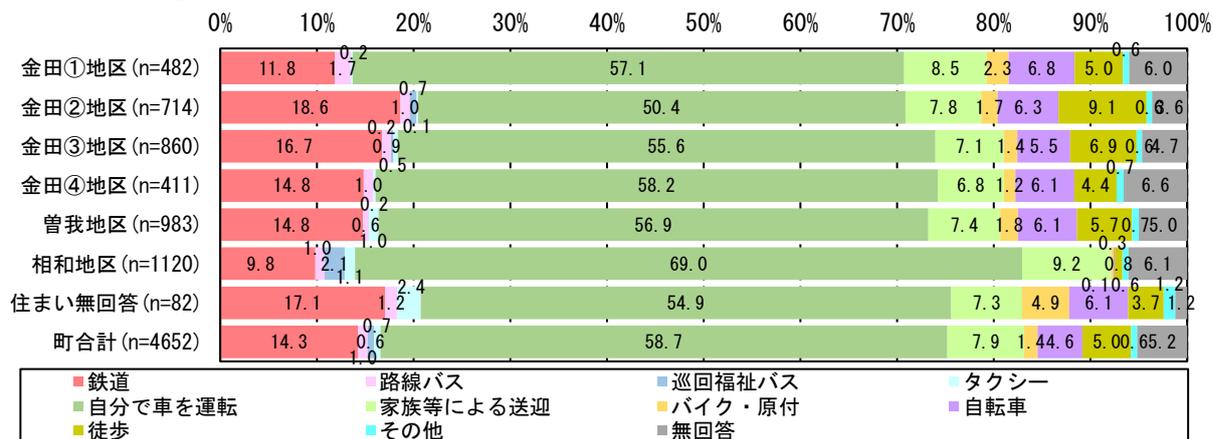


図 7-24 主な交通手段

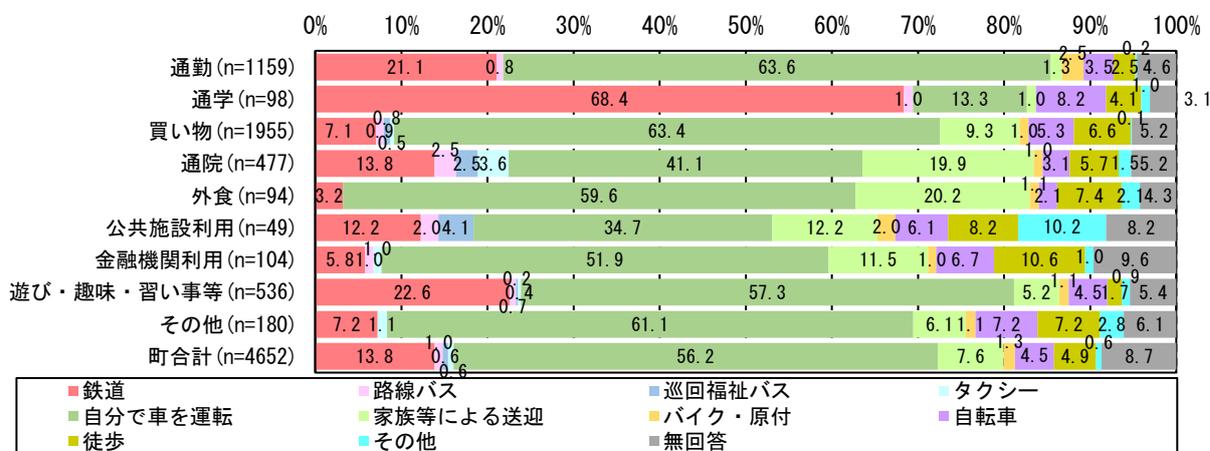


図 7-25 主な交通手段（外出目的別）

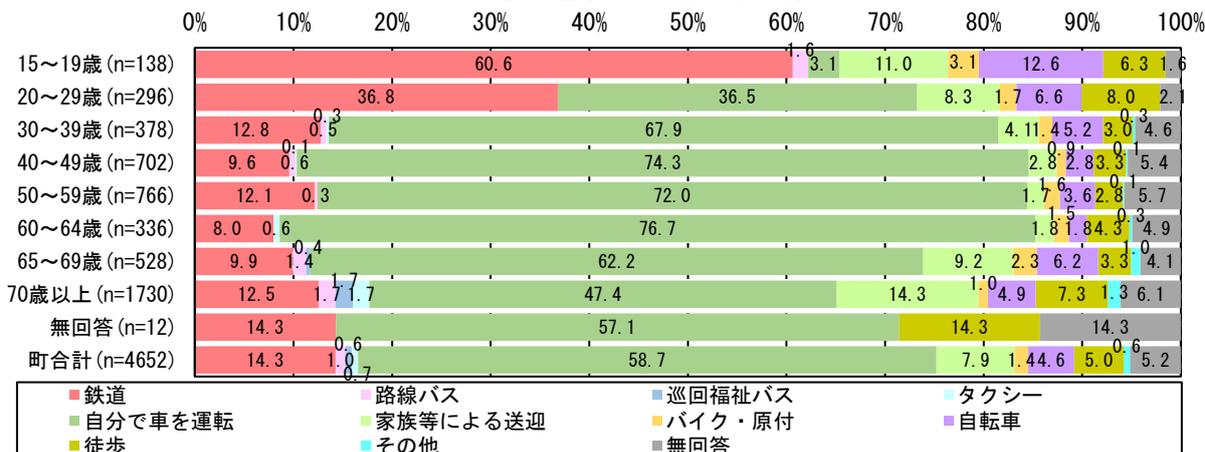


図 7-26 主な交通手段（年齢別）

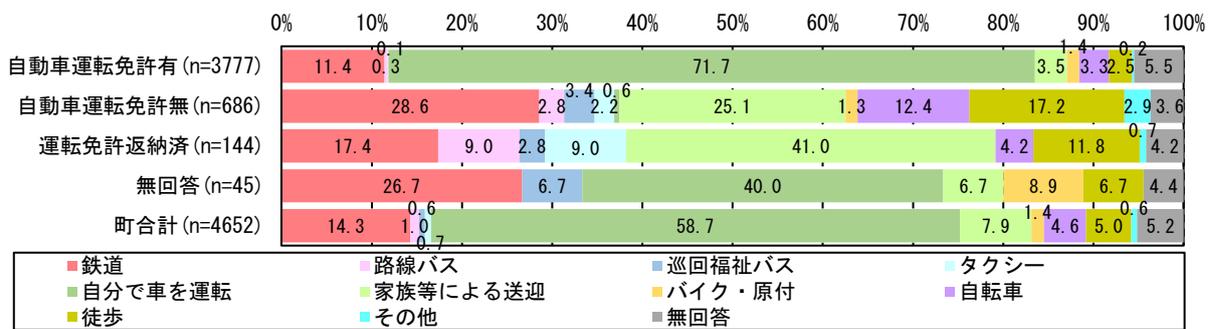


図 7-27 主な交通手段（自動車運転免許有無別）

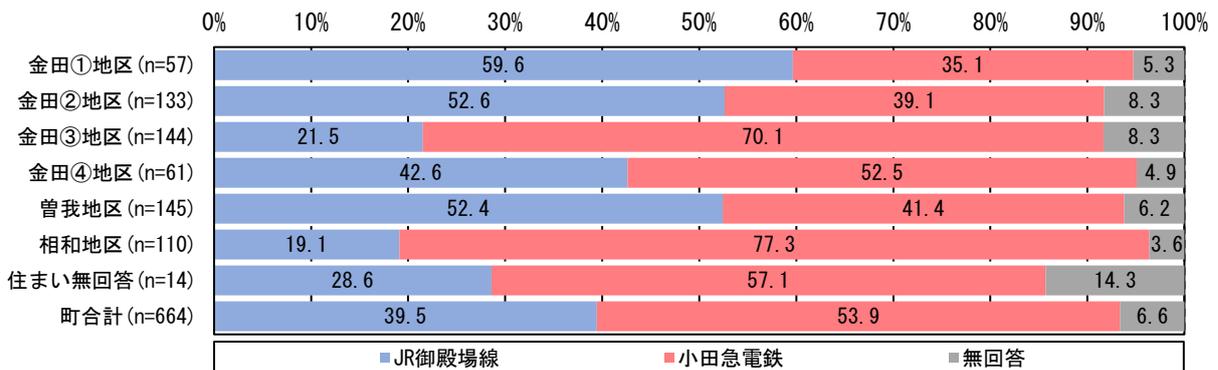


図 7-28 利用する鉄道路線（鉄道と回答した方のみ）

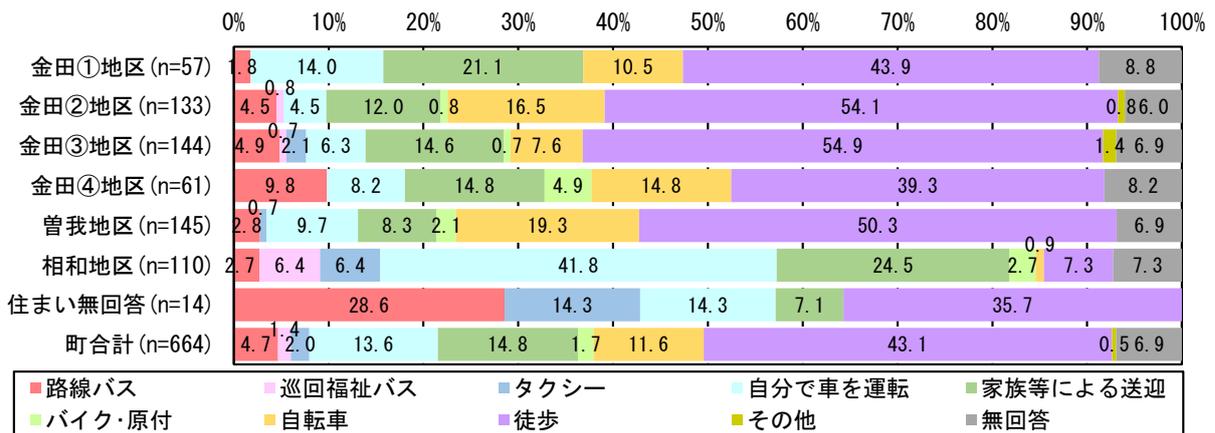


図 7-29 駅までの交通手段（鉄道と回答した方のみ）

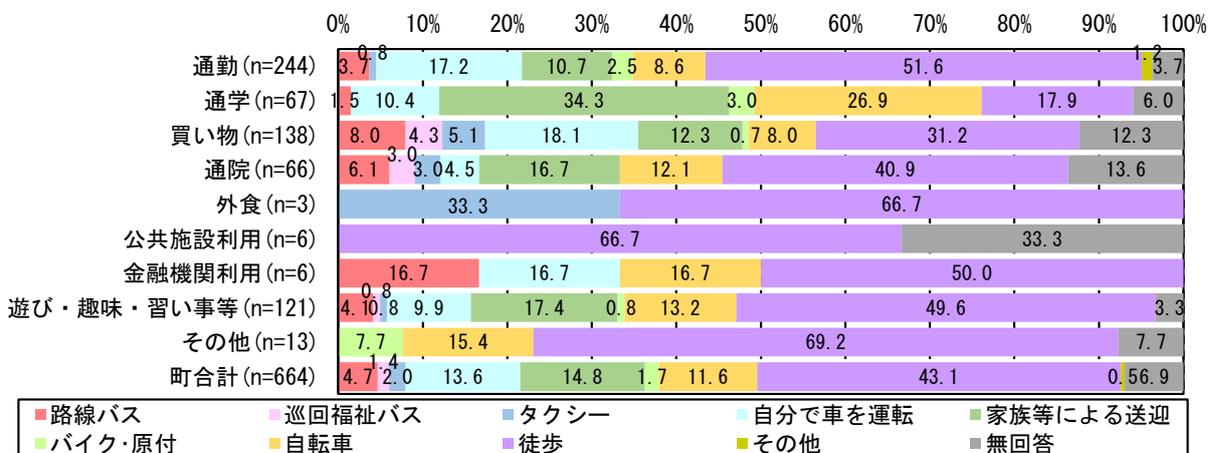


図 7-30 駅までの交通手段（利用目的別）

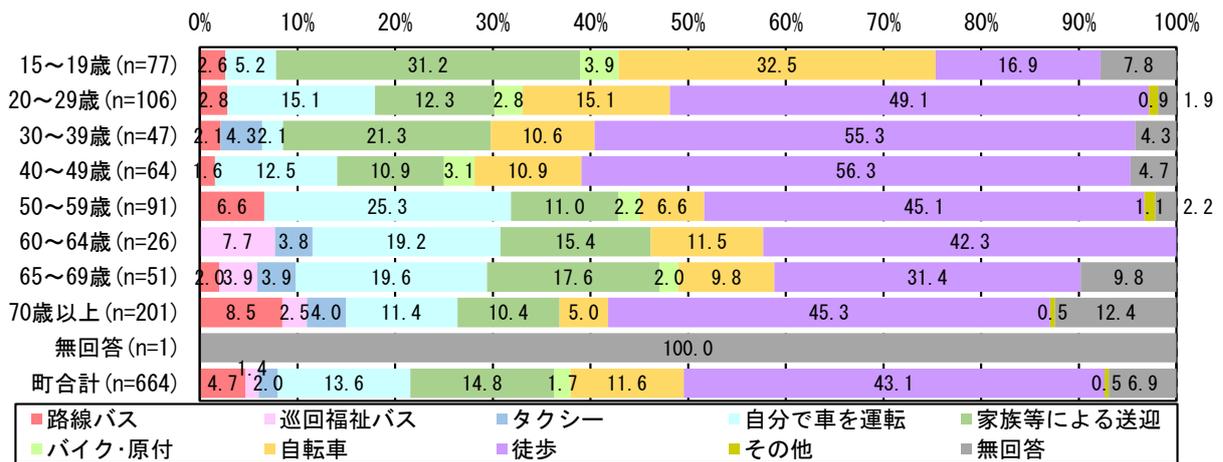


図 7-31 駅までの交通手段（利用目的別）

移動時刻は、高齢者の外出目的が多い買い物、通院目的に着目すると、買い物目的は10時台に出発し、11～12時台に帰宅する方が、通院目的は8～10時台に出発し、11～12時台に帰宅する方が多く、午前中の割合が高い。

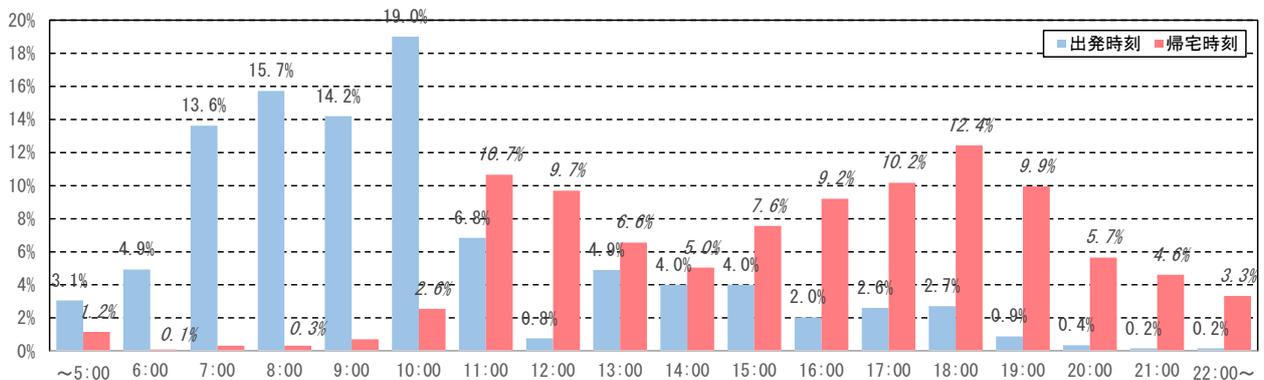


図 7-32 移動時刻

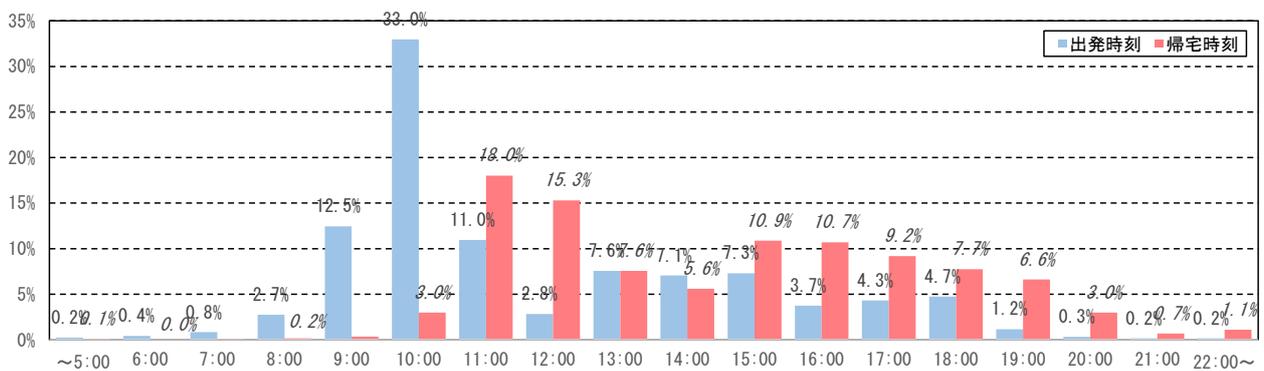


図 7-33 移動時刻（買い物目的）

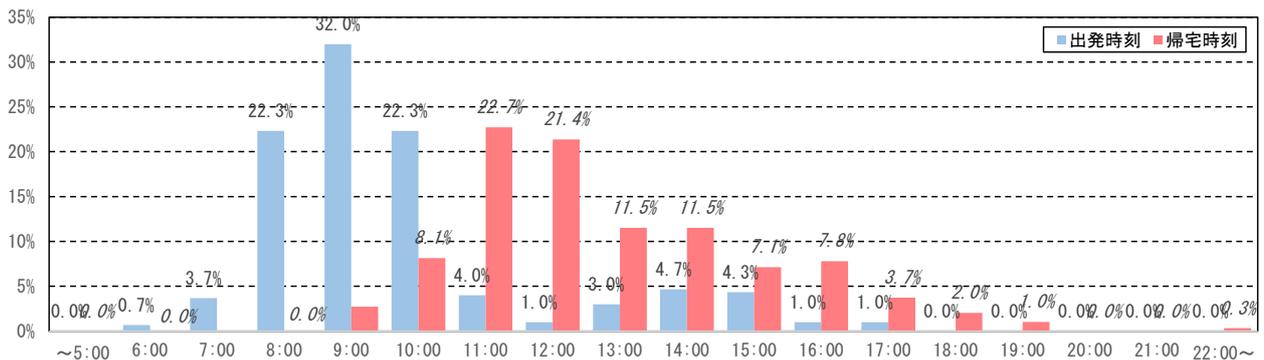


図 7-34 移動時刻（通院目的）

(4) 日常の移動のしやすさ

1) 困り具合

外出時に「困ることがよくある」と「困ることがたまにある」と回答した方の合計は32.3%となっており、年齢別に見ると、15～19歳や20～29歳と若年層でその割合が高い。

自動車運転免許有無別に見ると、「自動車運転免許無」方や「運転免許返納済」方で困り具合の割合が高い。

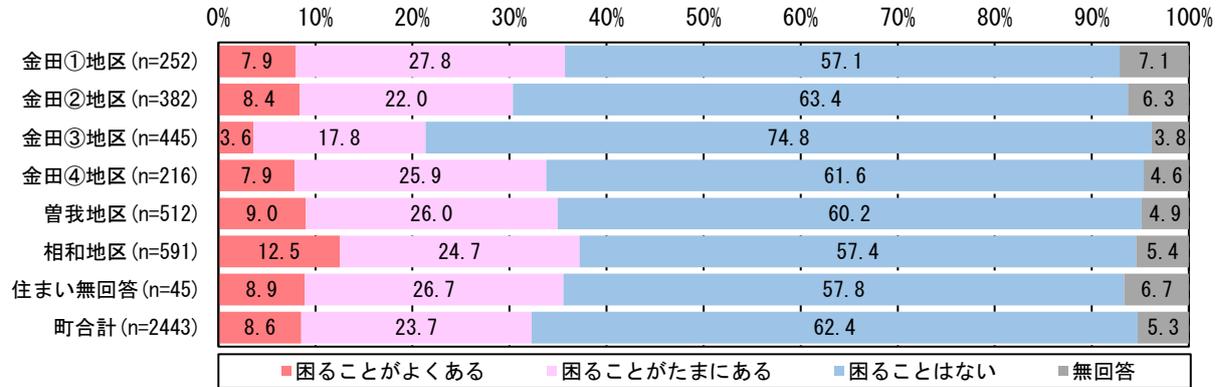


図 7-35 外出する際の困るものの有無

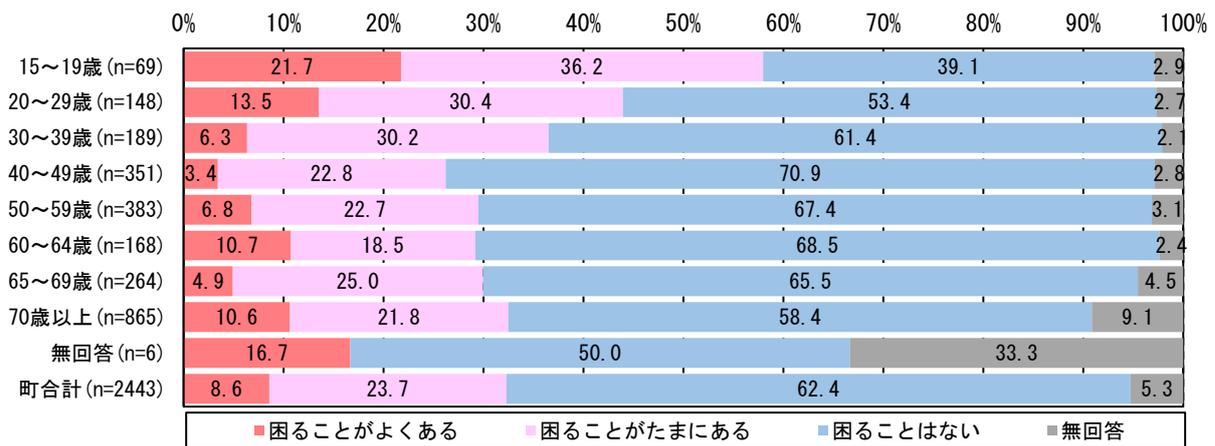


図 7-36 外出する際の困るものの有無 (年齢別)

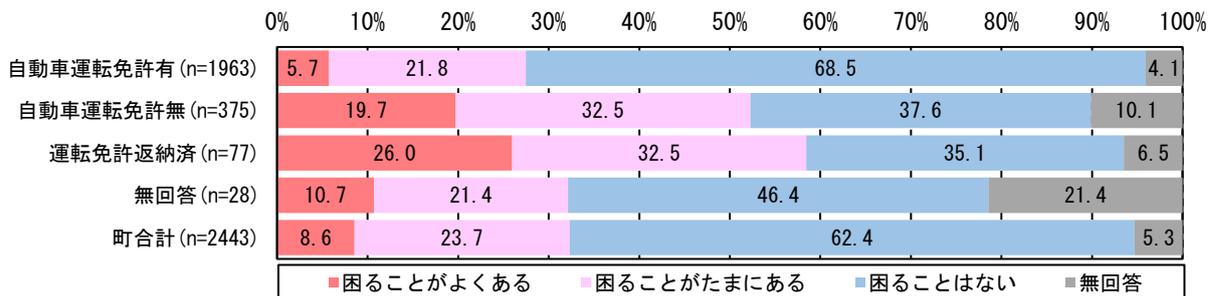


図 7-37 外出する際の困るものの有無 (自動車運転免許有無別)

2) 困っている時の状況

困っている時の目的は、「遊び・趣味・習い事等 (34.2%)」、「買い物 (30.9%)」及び「通院 (27.5%)」の順が多い。

困っている時の対応は、「家族・友人などに送迎してもらう」が50.6%と最も多く、次いで「徒歩または自転車で移動する (37.5%)」、「タクシーを利用する (20.5%)」となっている。

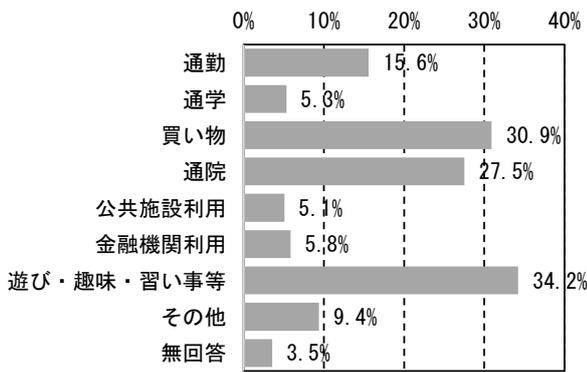


図 7-38 外出時に困る時の目的 (n=789)

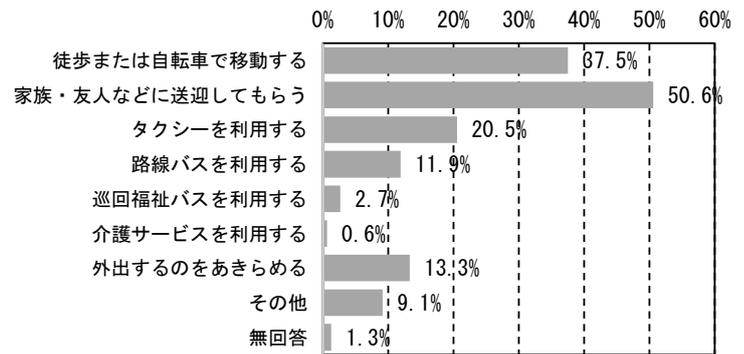


図 7-39 困っている時の対応 (n=789)

(5) 鉄道 (JR 御殿場線) の利用実態

鉄道の利用頻度は、49.6%の方が利用しており、「年に数日程度 (31.8%)」と低頻度の利用割合が多く、その利用目的は、「遊び・趣味・習い事等 (44.5%)」が多い。

鉄道を利用しない理由は、「JR 御殿場線を利用する用事が特にならないから (68.5%)」、「自動車のほうが便利だから (44.4%)」が多い。

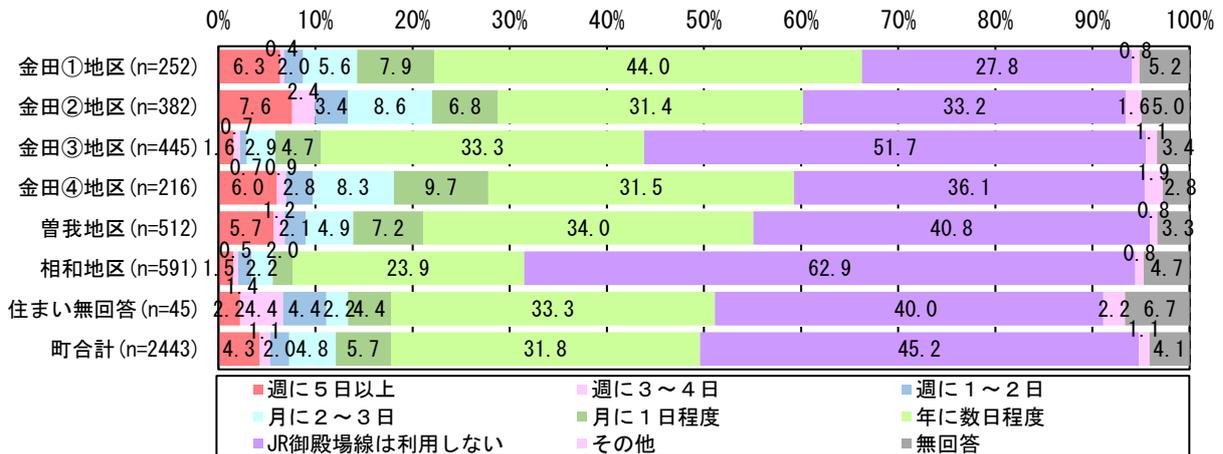


図 7-40 鉄道の利用頻度

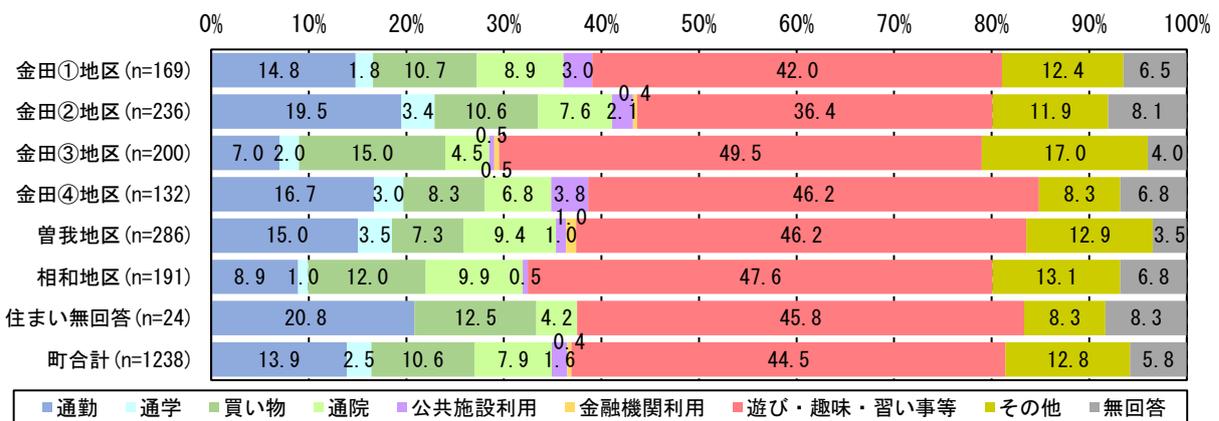


図 7-41 鉄道の利用目的

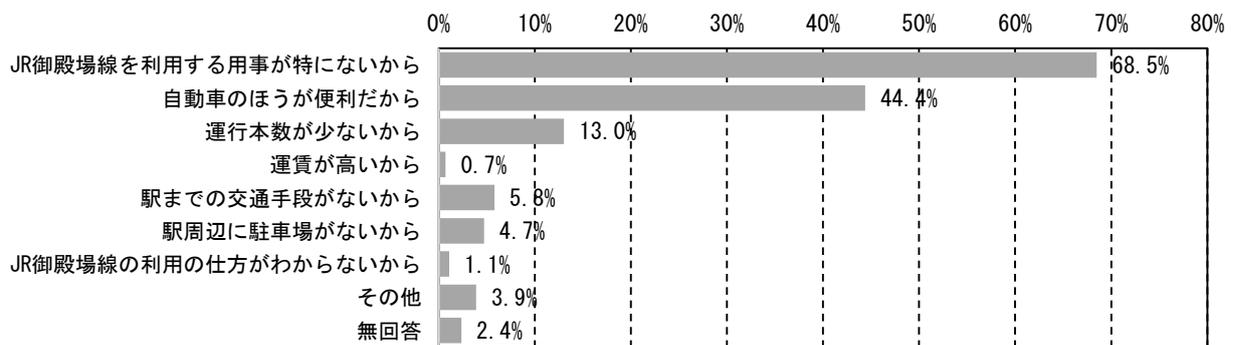


図 7-42 鉄道を利用しない理由 (n=1,104)

(6) 路線バスの利用実態と意識

路線バスの利用頻度は利用している方が約2割となっており、「年に数日程度」が12.6%と多い。利用目的は、「遊び・趣味・習い事等 (35.2%)」、「通院 (17.8%)」、「通勤 (14.8%)」の順が多い。

利用しない理由は、「路線バスを利用する用事が特にないから (57.1%)」、「家の近くにバスは通っているが自家用車のほうが便利だから (36.2%)」、「使いたい時間に運行していないから (25.3%)」が多い。

運行サービスに対する満足度 (利用者) は、特に「運行本数、運行時間帯」や「バス停留所の待合空間 (屋根、ベンチ)」で不満度が高い。

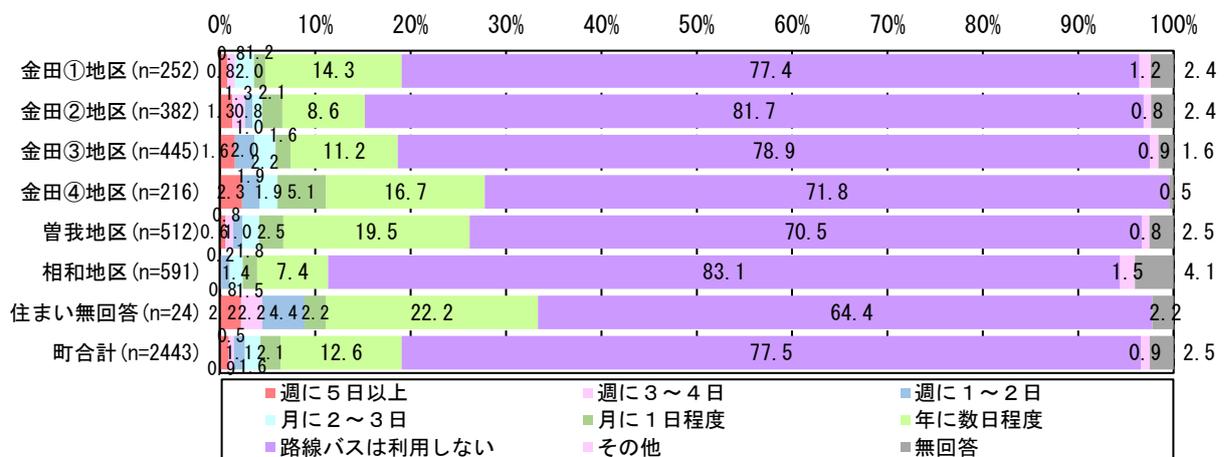


図 7-43 路線バスの利用頻度

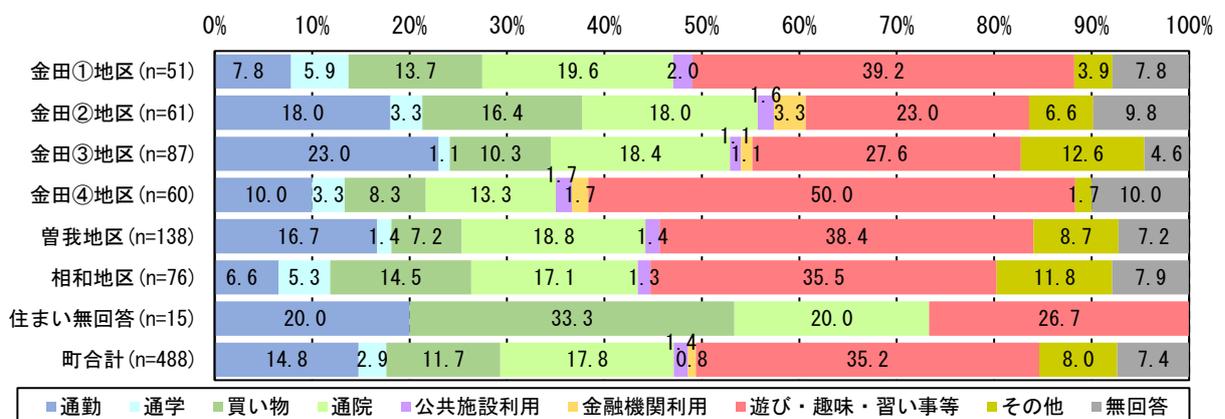


図 7-44 路線バスの利用目的

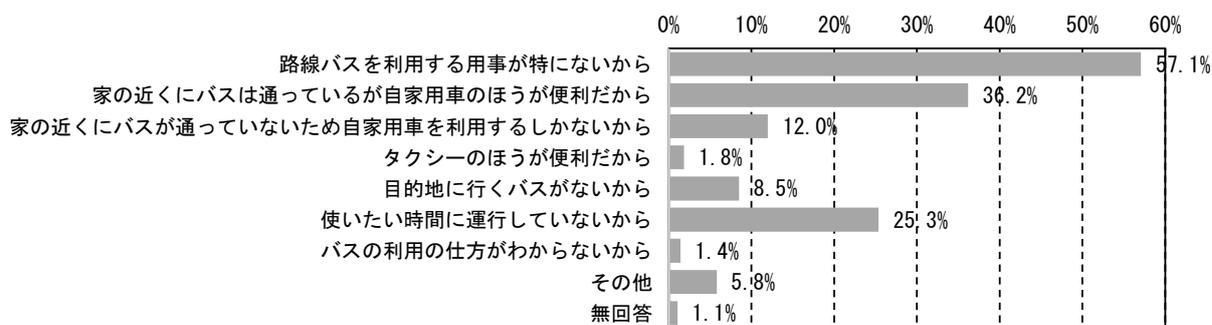
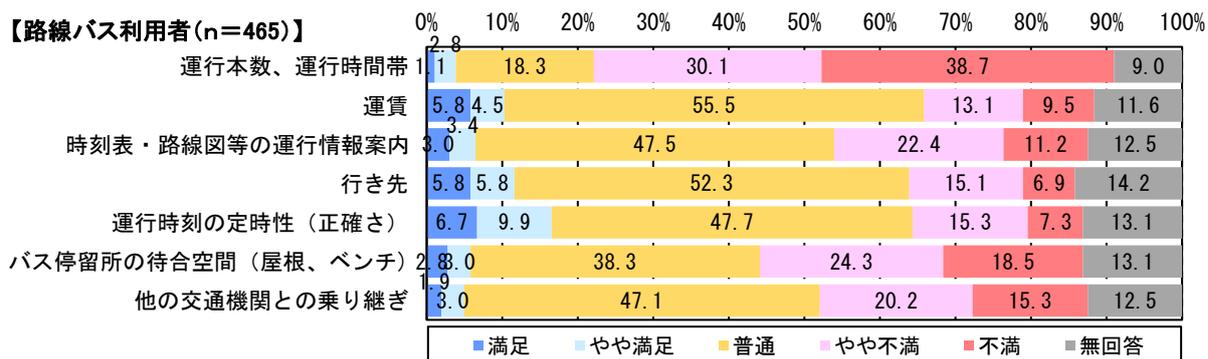
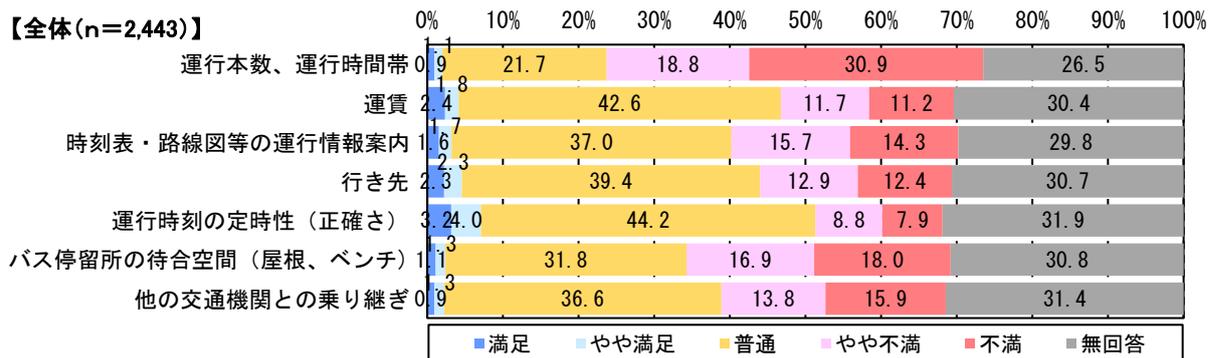


図 7-45 路線バスを利用しない理由 (n=1,894)



※利用頻度で「週に5日以上」「週に3~4日」「週に1~2日」「月に2~3日」「月に1日程度」「年に数日程度」回答者

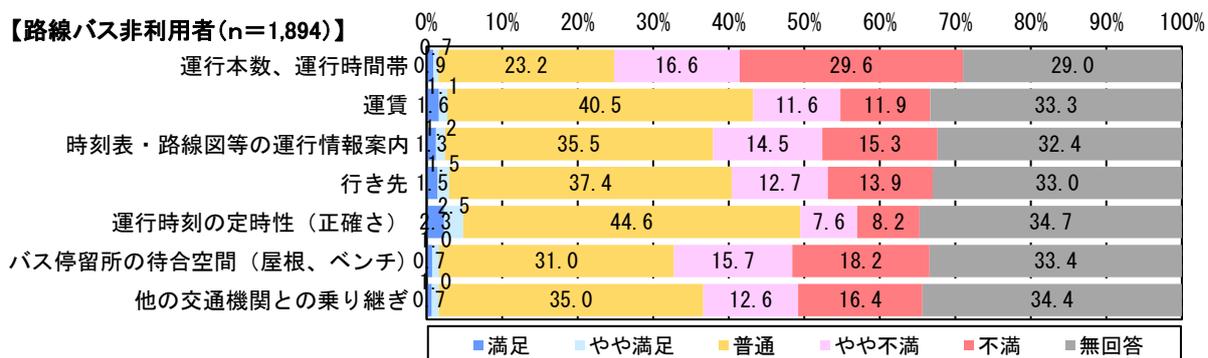


図 7-46 路線バスの運行サービスに対する満足度

(7) タクシーの利用実態

タクシーの利用頻度は、約4割の方が利用しており、「年に数日程度」が31.8%と低頻度の利用割合が多く、利用目的は「遊び・趣味・習い事等（46.6%）」が多い。

タクシーを利用しない理由は、「タクシーを利用する用事が特にないから（63.2%）」、「自動車のほうが便利だから（51.5%）」が多い。

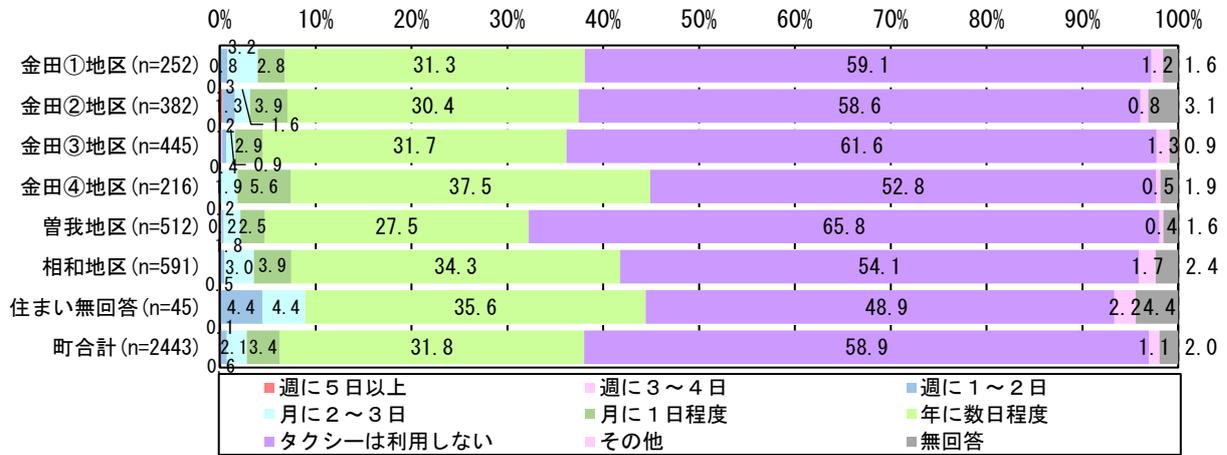


図 7-47 タクシーの利用頻度

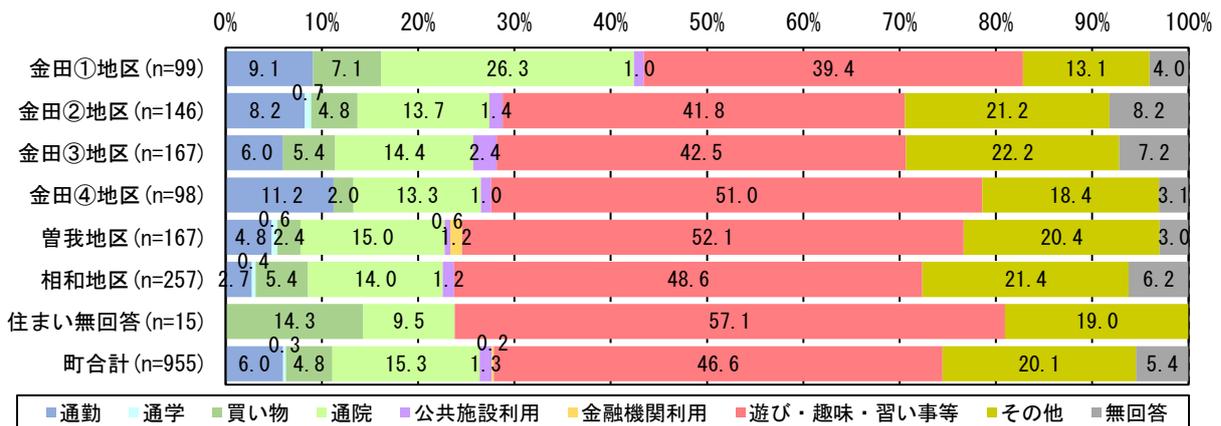


図 7-48 利用目的

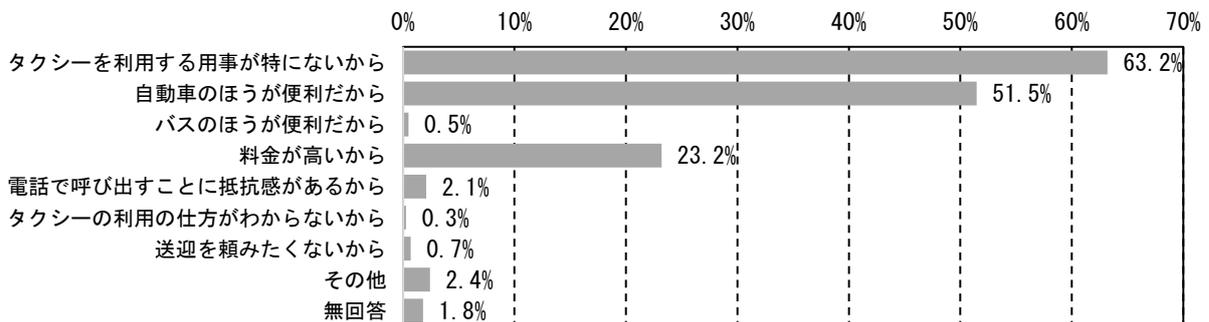


図 7-49 タクシーを利用しない理由 (n=1,440)

(8) 巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の利用実態と意識・要望

巡回福祉バスの認知度は、「知っていた」方が35.2%で、相和地区で認知度が高く、「存在は知っていたが運行内容は知らなかった」、「存在すら知らなかった」と回答した人は62.9%と多い。

巡回福祉バスの利用頻度は、約1割の方が利用しており、相和地区でその割合がやや高い。

巡回福祉バスを利用しない理由は、「巡回福祉バスを利用する用事が特にないから（61.1%）」、「家の近くにバスは通っているが自家用車のほうが便利だから（38.1%）」が多いが、「使いたい時間に運行していないから（15.5%）」といった理由も多い。

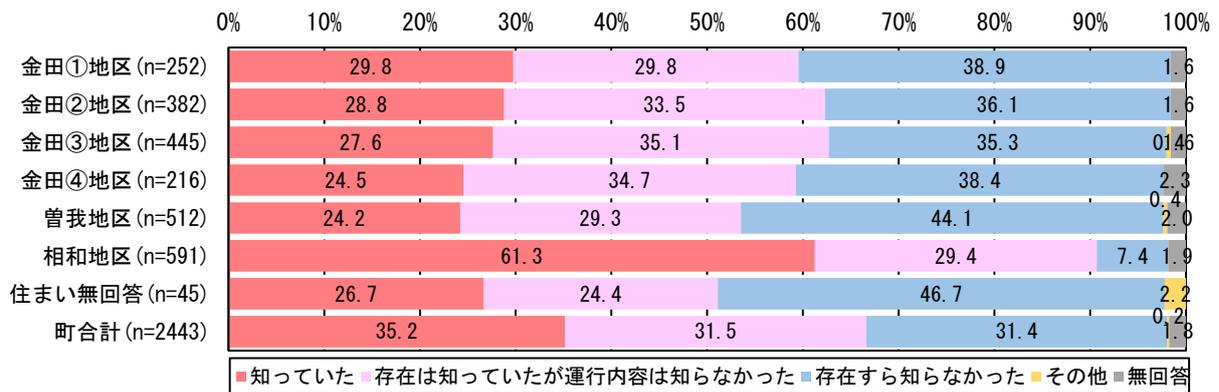


図 7-50 巡回福祉バスの認知度

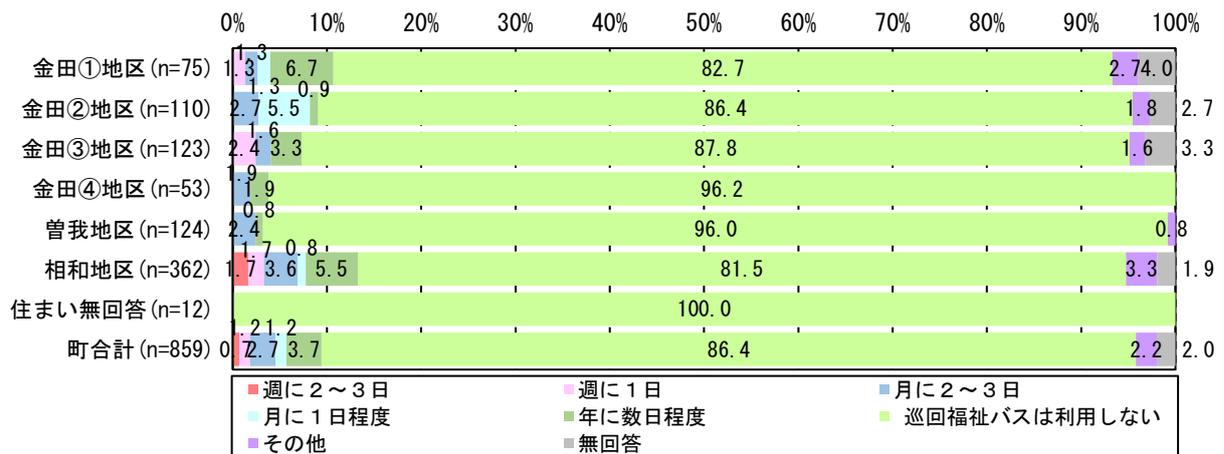


図 7-51 巡回福祉バスの利用頻度

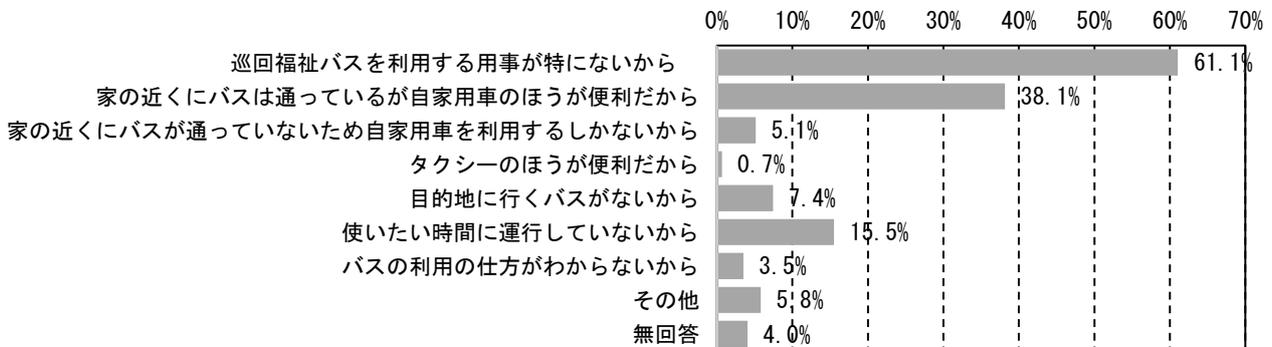


図 7-52 巡回福祉バスを利用しない理由 (n=742)

新たな公共交通システムの希望する輸送形態は、「運行ルート・ダイヤを定めた定時定路線型交通（巡回福祉バスと同様）【Aタイプ】（45.1%）」、「運行エリア内で予約があった乗降ポイントを巡回するデマンド型交通*・区域運行型【Cタイプ】（25.1%）」が多い。

1回（片道）の利用における適当な価格は、各輸送形態とも200円台が多いが、定時定路線型で200円未満、200円台の割合がデマンド型交通*より高い。

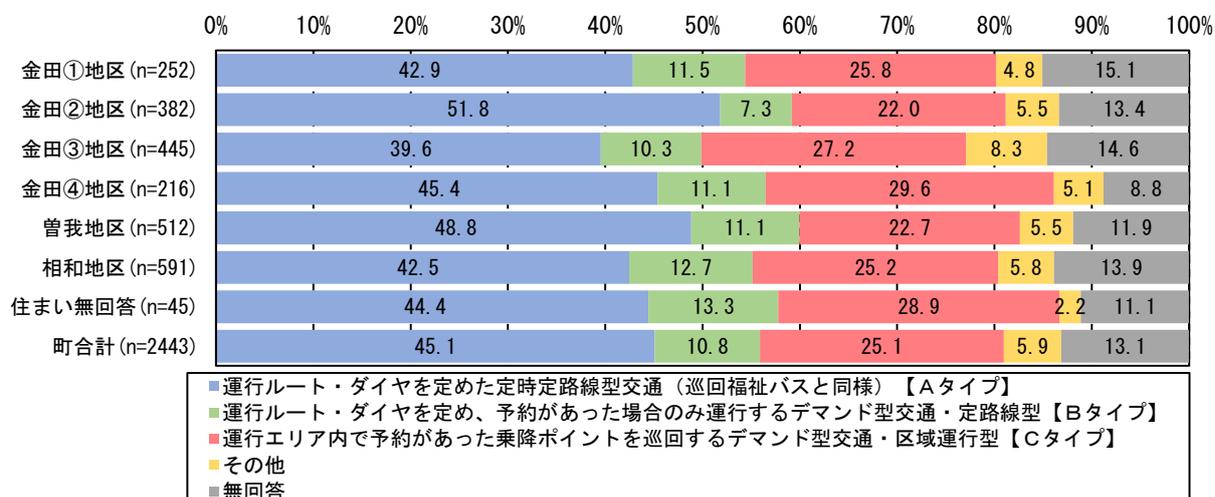


図 7-53 新たな公共交通システムの希望する輸送形態

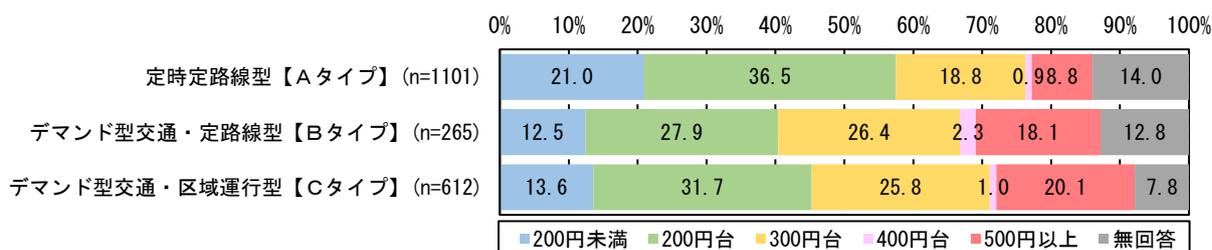


図 7-54 1回（片道）の利用における適当な価格

(9) 公共交通の利用意向

買い物や通院などの目的地へ直接移動できるバスなどの公共交通機関が運行した場合の行きたい場所は、「新松田駅 (1,002 件)」、「病院 (536 件)」及び「ヤオマサ大井町店 (386 件)」の順で多く、地区別に見ると、新松田駅は全ての地区で最も多い。

その利用目的は、「買い物 (34.6%)」、「遊び・趣味・習い事等 (23.5%)」、「通院 (17.4%)」が多く、利用頻度は「年に数日程度 (23.5%)」、「週に1～2日 (21.4%)」となっている。

利用時間帯は、出発時間帯は、9時台、10時台が、帰宅時間帯は11時台、12時台が多い。

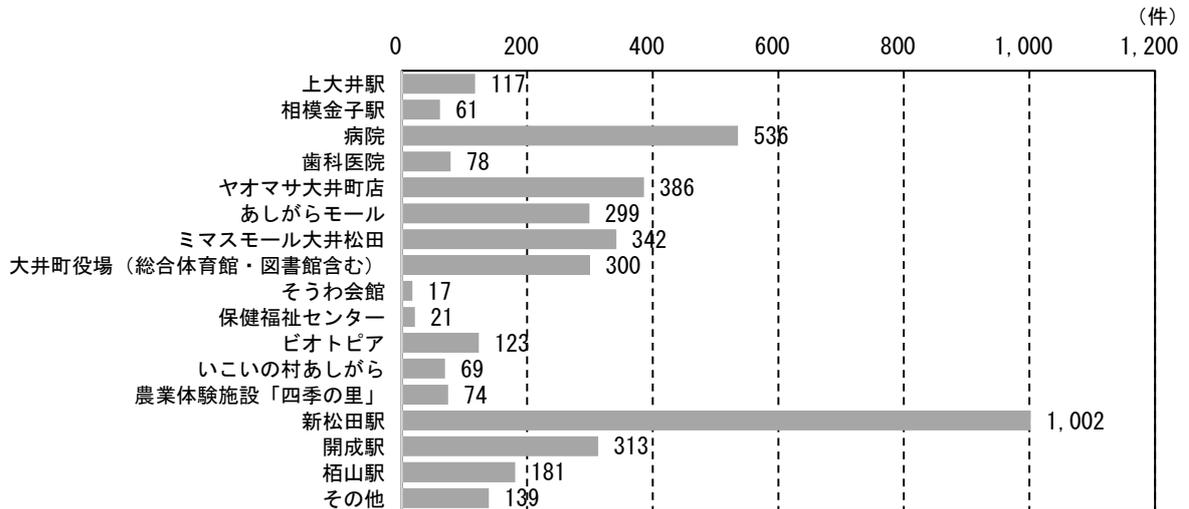
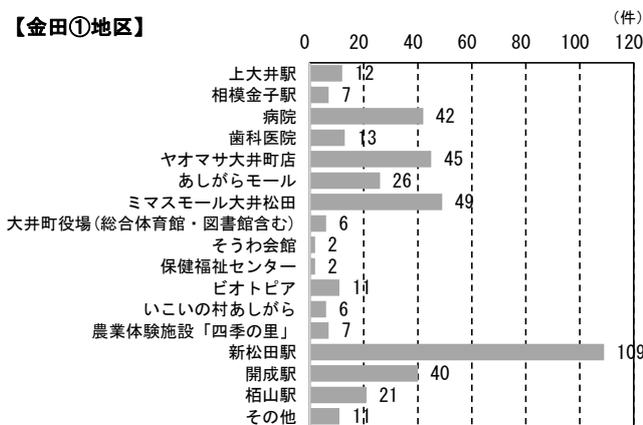
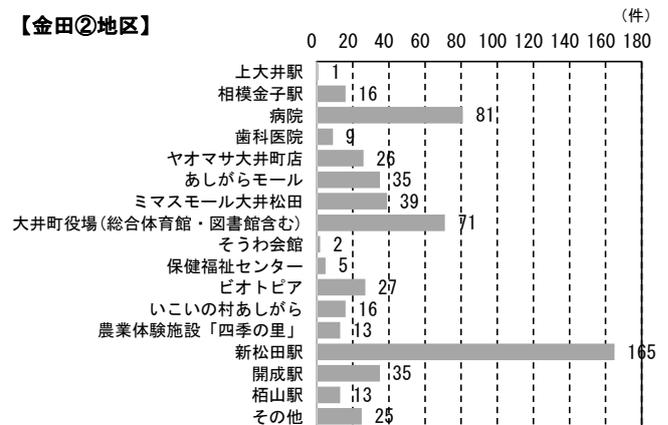


図 7-55 行きたい場所

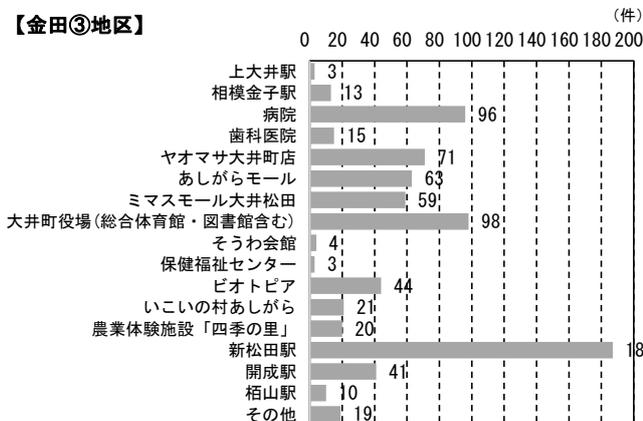
【金田①地区】



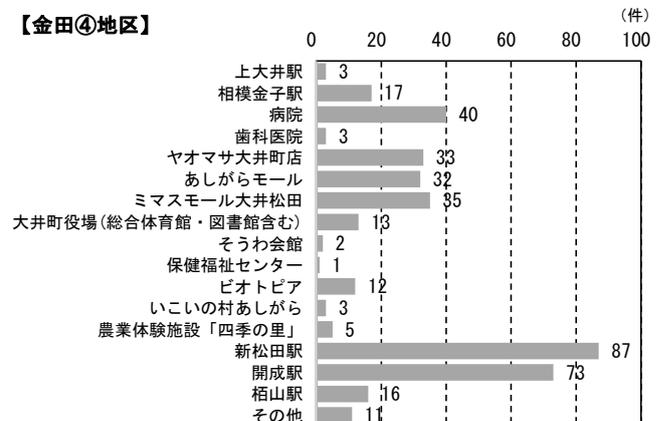
【金田②地区】



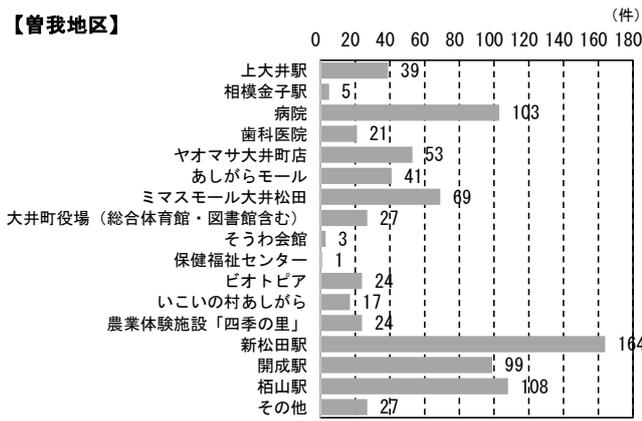
【金田③地区】



【金田④地区】



【曾我地区】



【相和地区】

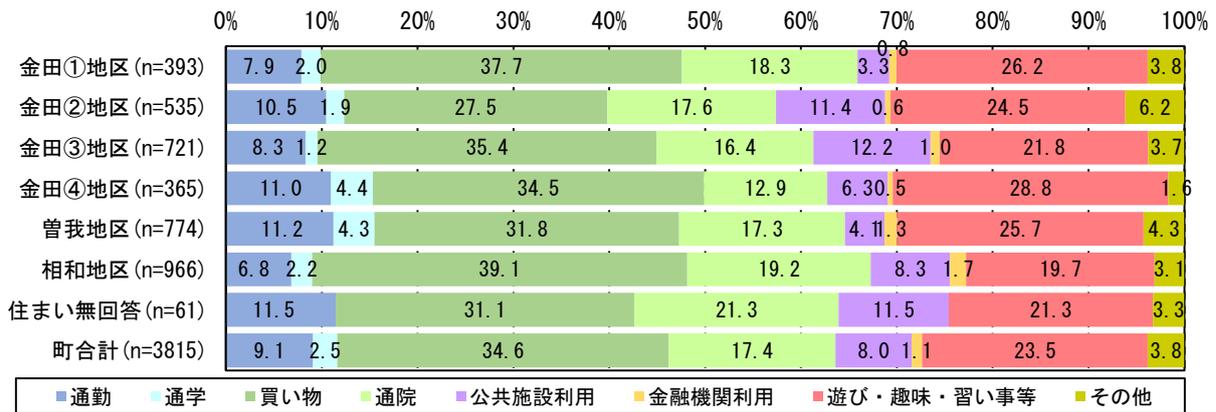
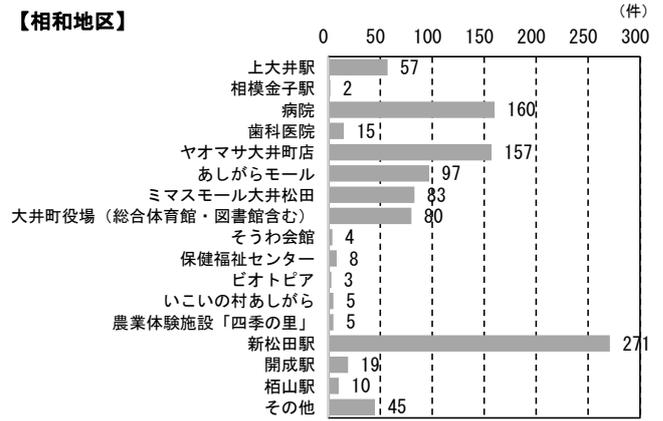


図 7-56 バスなどの公共交通機関を運行した場合の利用目的

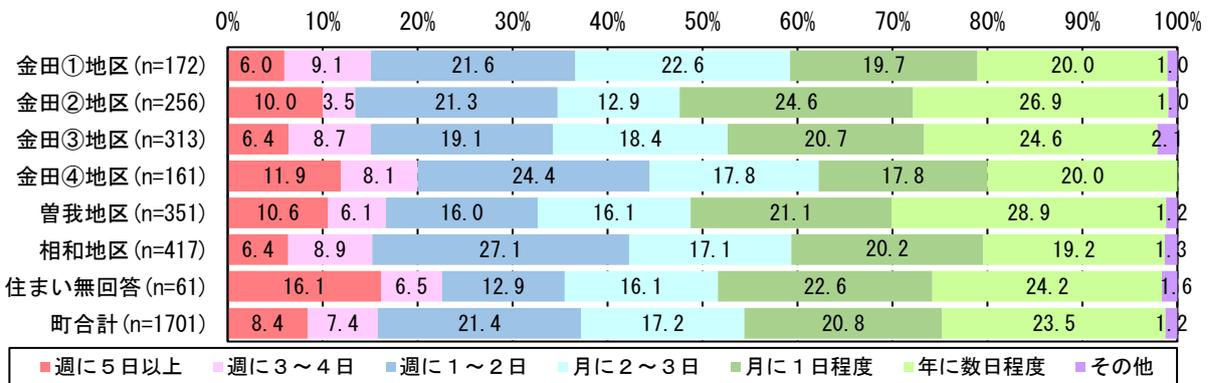


図 7-57 バスなどの公共交通機関を運行した場合の利用頻度

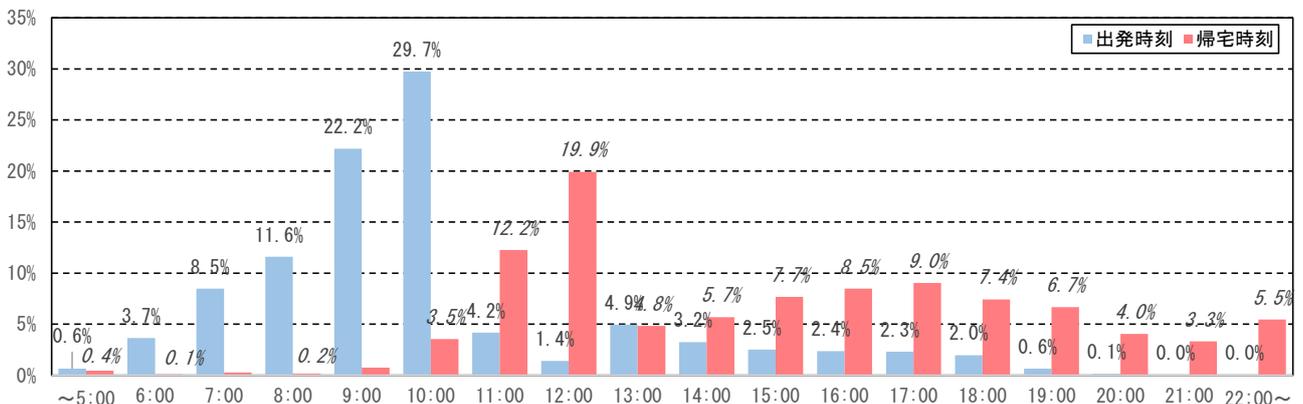


図 7-58 バスなどの公共交通機関を運行した場合の利用時間帯

(10) 公共交通の利用促進方策

公共交通の利用促進を図るための効果的な取組は、「路線バスや巡回福祉バスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布（51.7%）」、「自動車運転免許証返納者への公共交通割引制度などの拡充（40.1%）」、「商業施設などと連携した公共交通割引チケットなどの発行（28.4%）」の順が多い。

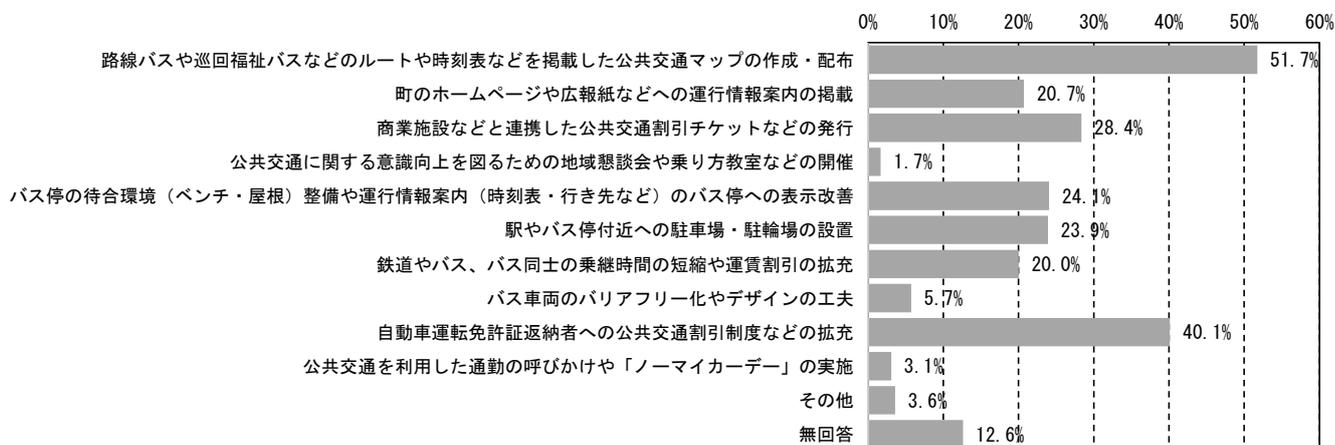


図 7-59 公共交通の利用促進を図るための効果的な取組（n = 2,443）

7-2 令和元年度公共交通利用者アンケート調査

町民の公共交通の利用実態を把握し、今後の町の公共交通のあり方を検討するための基礎資料とするために行った。

調査対象者	町内全域を対象に、特に公共交通を利用していると予想される高齢者及び学生を中心に抽出。 ・65歳以上の方 300世帯、高校生以下 300世帯、それ以外の世帯 200世帯を無作為抽出（合計 800世帯）。 ・巡回福祉バス「ふれあい悠悠」利用者
調査方法	・65歳以上、高校生以下、それ以外の世帯：郵送配布、郵送回収 ※令和2年2月18日（火）～3月6日（金） ・巡回福祉バス「ふれあい悠悠」：運転手より手渡し配布、車内回収（アンケートBOX設置） ※令和2年2月28日（金）～3月10日（火）
調査項目	①回答者の属性 ：性別、年齢、職業、住まい、世帯構成、運転免許有無、自動車の利用状況 ②路線バス・巡回福祉バス「ふれあい悠悠」・鉄道の利用状況 ：利用目的、利用バス停・最終目的地、利用頻度、バス停・駅までの移手段と移動に掛かった時間、乗継有無、不便に感じる事、不満が改善された場合の利用意向 ③今後の地域公共交通の利用意向 ：コミュニティバス*等で行きたい、または行ってほしい町内の施設、1乗車あたりの負担可能な運賃、公共交通の利便性を高めるためのアイデア

（1）回答者の属性

1）高齢者及び学生等アンケート調査

性別は「女性」が77.2%、「男性」が22.8%と女性の割合が多い。

年齢は「70歳代以上（46.0%）」が、「10歳代（24.2%）」、「60歳代（14.9%）」が、職業は「無職（25.0%）」、「学生（24.5%）」、「専業主婦・主夫（22.6%）」が多い。

運転免許有無は、「自動車運転免許」が49.1%で、「持っていない」が39.3%と多い。

自動車の利用状況は、「自分で自動車をよく運転する」が44.2%、「家族等が送迎する自動車をよく利用している」が36.1%、「自動車を利用することはあまりない」が9.6%、「自動車を利用しない」が10.1%となっており、日常的に自動車を利用している方は8割を占めている。

2）巡回福祉バス「ふれあい悠悠」利用者アンケート調査

性別は「女性」が95.8%、「男性」が4.2%と女性の割合が多い。

年齢は「70歳代以上」が87.5%と大半を占め、職業は「無職（45.8%）」、「専業主婦・主夫（33.3%）」、「農業（20.8%）」が多い。

運転免許有無は、「持っていない（87.5%）」が大半を占め、自動車の利用状況は「家族等が送迎する自動車をよく利用している」が42.9%と多い。

(2) 路線バスの利用状況

路線バスを「利用していない」と回答した方は、高齢者及び学生等アンケート調査が71.7%、巡回福祉バス利用者アンケート調査が60.9%を占めている。

利用の最終目的地は、「町内」が6件、「町外」が50件と町外の回答が多く、小田原市、松田町が多い。

利用頻度は「年に数日程度」が51.7%、「月に数日程度」が28.3%、「週に数日程度」が13.3%と、低頻度の利用が多い。

乗継の有無は、「乗り継ぎした」が53.6%、「乗り継ぎしていない」が46.4%となっており、路線バスを利用した5割以上の方が乗り継ぎをし、そのうちの約8割が「鉄道」を利用している。

路線バスの不満に感じることは、高齢者及び学生等アンケート調査、巡回福祉バス利用者アンケート調査ともに、「運行本数が少ない」が最も多く、次いで高齢者及び学生等アンケート調査では「バスのダイヤやルートなどの情報が分からない」が15.6%となっている。

不満が改善された場合の利用意向は、高齢者及び学生等アンケート調査で「新たに利用したい」が44.6%と多い。

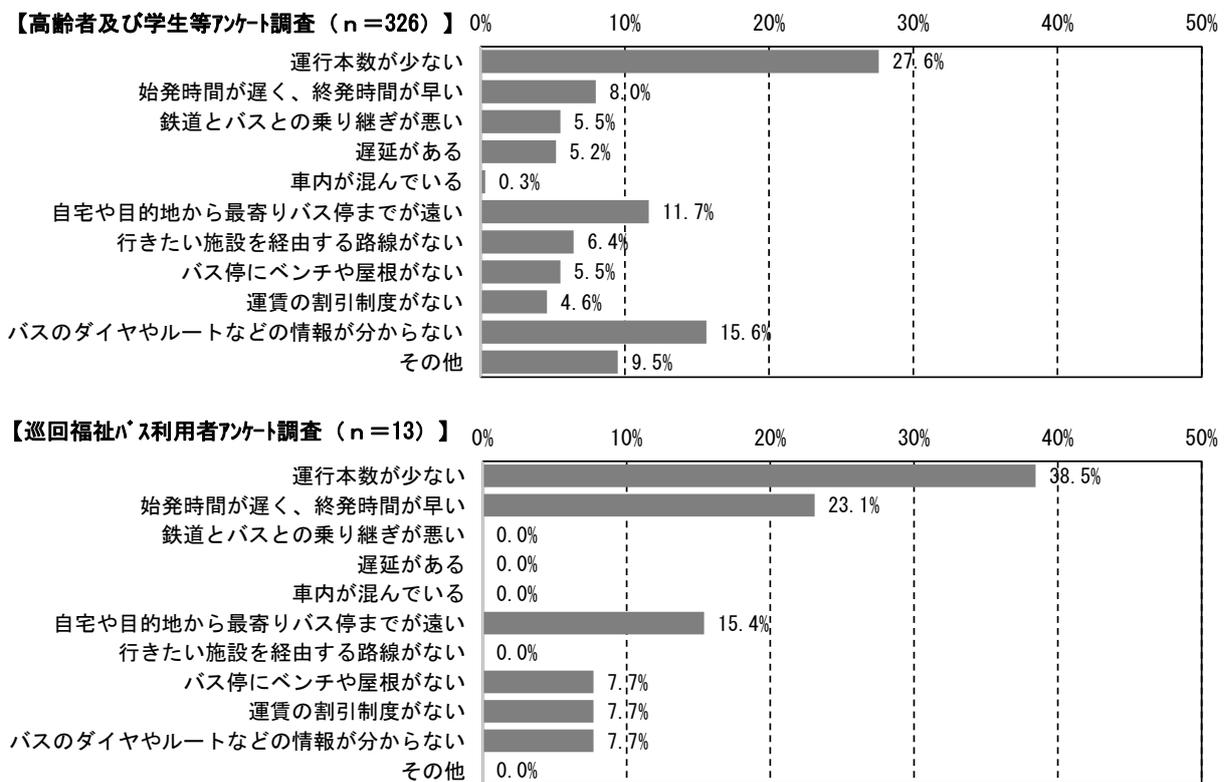


図 7-60 路線バスの不満に感じること

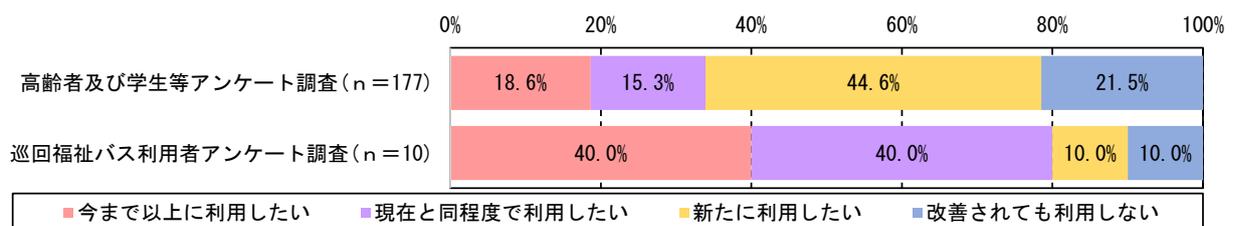


図 7-61 不満が改善された場合の利用意向

(3) 巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の利用状況

高齢者及び学生等アンケート調査で「利用していない」と回答した方は、91.7%を占めており、巡回福祉バス利用者アンケート調査の利用目的を見ると、「通院」が50.0%、「買い物」が33.3%となっている。

利用の最終目的地は、「町内」が68.6%、「町外」が31.4%を占めている。

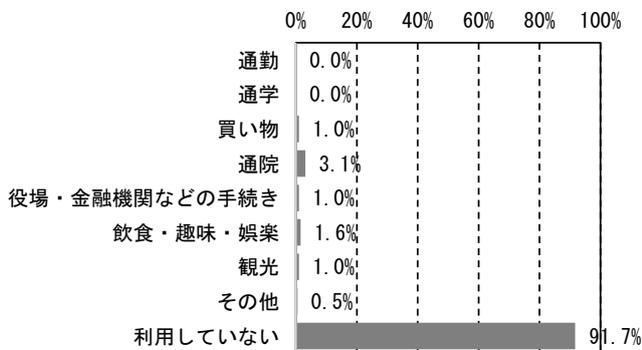
利用頻度は「月に数日程度」が46.2%、「週に数日程度」が30.8%、「年に数日程度」が15.4%と、低頻度の利用が多い。

乗継の有無は、「乗り継ぎした」が15.8%、「乗り継ぎしていない」が84.2%となっている。

巡回福祉バスの不満に感じることは、「バスのダイヤやルートなどの情報が分からない(34.0%)」、「運行本数が少ない(13.0%)」の順が多い。

不満が改善された場合の利用意向は、高齢者及び学生等アンケート調査で「新たに利用したい」が44.6%と多い。

【高齢者及び学生等アンケート調査 (n=193)】



【巡回福祉バス利用者アンケート調査 (n=24)】

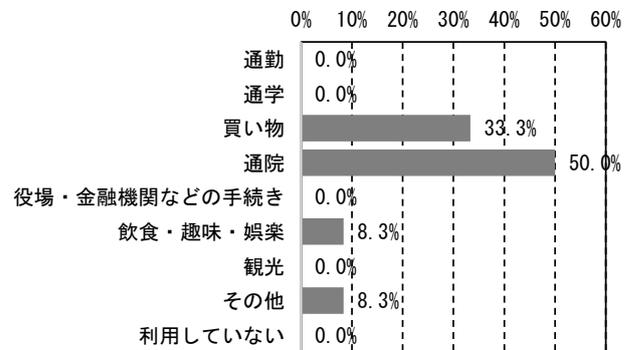


図 7-62 巡回福祉バスの利用目的

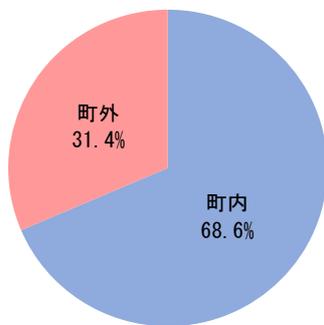


図 7-63 利用の最終目的地 (n=35)

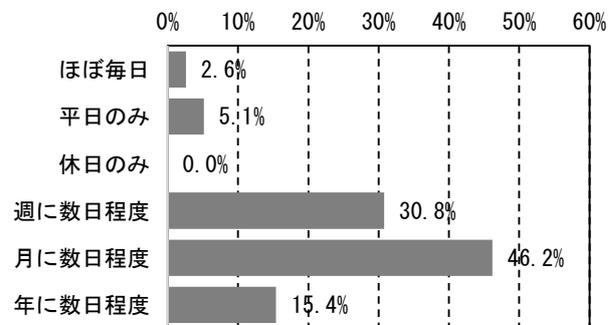


図 7-64 利用頻度 (n=39)

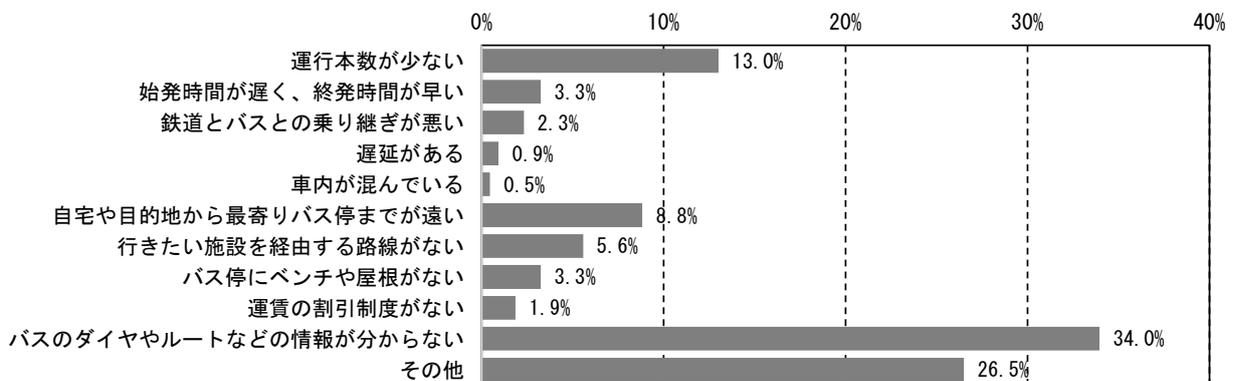


図 7-65 巡回福祉バスの不満に感じること (n=215)

※高齢者及び学生等アンケート調査と巡回福祉バス利用者アンケート調査の合算

(4) 鉄道（JR 御殿場線）の利用状況

鉄道を「利用していない」と回答した方は「高齢者及び学生等アンケート調査」が 25.1%、「巡回福祉バス利用者アンケート調査」が 65.2%を占めている。利用した目的は、「高齢者及び学生等アンケート調査」で「飲食・趣味・娯楽（20.6%）」、「買い物（17.1%）」、「通学（13.6%）」の順で多い。

利用の最終目的地は、「小田原市（49件）」、「横浜市（27件）」、「東京都（10件）」の順で多い。

利用頻度は「年に数日程度」が 45.5%、「月に数日程度」が 30.5%と、低頻度の利用が多い。

自宅から利用した駅までの移動手段は、「徒歩（72.1%）」、「自転車（18.2%）」の順で多く、移動に掛かった時間は「5～10分以内（41.1%）」、「5分以内（29.1%）」、「10～15分以内（23.4%）」と10分以内が7割を占めている。

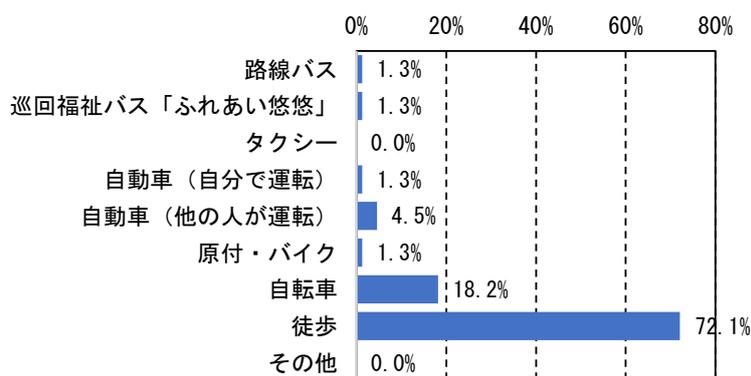


図 7-66 自宅から利用した駅までの移動手段

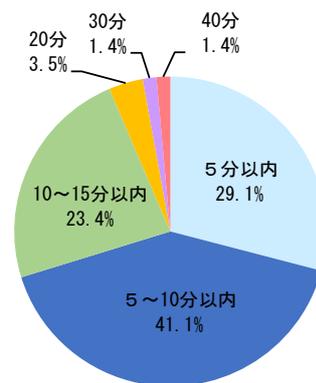


図 7-67 移動に掛かった時間

(5) 今後の地域公共交通の利用意向

コミュニティバス*等で行きたい、または行って欲しい施設は、「ヤオマサ大井町店」、「大井町役場」、「新松田駅」の順で多い。

負担してもよいと思う1乗車あたりの運賃は、200円が最も多く、次いで100円となっている。

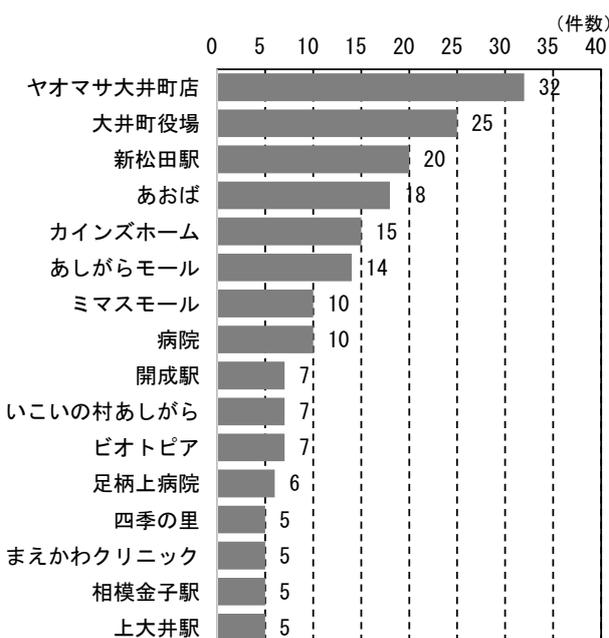
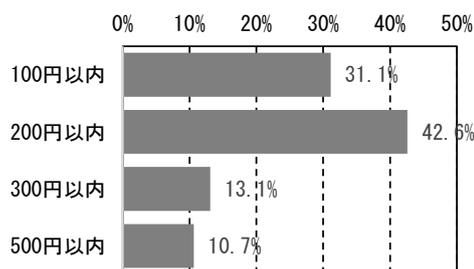


図 7-68 コミバス等で行きたい、または行って欲しい施設

【高齢者及び学生等アンケート調査（n=122）】



【巡回福祉バス利用者アンケート調査（n=13）】

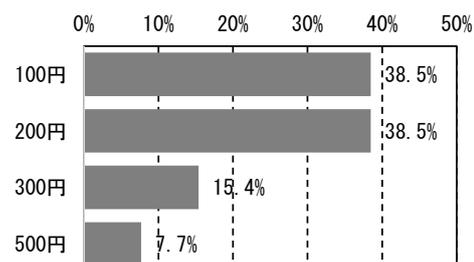


図 7-69 負担してもよいと思う1乗車あたりの運賃

7-3 交通事業者・関係団体アンケート調査

(1) 交通事業者アンケート調査

交通事業者を対象に、定性的な利用特性や、現在抱えている課題、利用者などから寄せられている意見・要望などを把握するためのアンケート調査を行った。

調査対象関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス：富士急湘南バス(株) ・タクシー：近隣タクシー事業者
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法…メールによる配布、FAX回収 ・調査時期…令和2年10月下旬～11月中旬

【交通事業者アンケート調査結果のまとめ】

路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの感染拡大により、大井町内も含めて、乗合バス全体で利用者数は落ち込んでおり、対前年度比約40%減で推移。 ・大井町内で運行中の路線バスは、人口や運行エリア、主要駅の位置、現状運行本数などバランスが取れていない部分があり、採算ラインを維持するのが厳しい。 ・走行環境の問題点として、ルート上に狭隘部分があり、運行に支障を及ぼすことがある。 ・新たな公共交通を導入した場合、運行委託料について適正利潤も含め、金額面で折り合いがつけば参入の可能性はある。 ・ビオトピアへの集客をブルックスと連携しながら、もっと集客力を高められればバス運行維持も積極的に行っていきたい。 ・また、今後、地方の公共交通を維持していくには、バスより小回りのきく、タクシーの参画を視野に入れたらどうかと思う。
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員不足や、景気動向やコロナ禍の影響等による業績悪化、IT等への設備投資の増加が課題。 ・新たな公共交通を導入した場合、協議内容により、参入可能性有。 ・行政への要望として、持続可能な公共交通をめざすためには継続的な行政からの財政的な支援が必須と考えている。 ・高齢者タクシー券などを発行してはどうか。

(2) 関係団体アンケート調査

関係団体を対象に、まちづくりを取り巻く問題点・課題や、公共交通との連携・協力の可能性、公共交通に対する意見・要望などを把握するためのアンケート調査を行った。

調査対象関係者	(社)神奈川大井の里体験観光協会、足柄上商工会大井支部、大井町社会福祉協議会
調査方法	・調査方法…メールによる配布、FAX回収 ・調査時期…令和2年10月下旬～11月中旬

【関係団体アンケート調査結果のまとめ】

1) (社)神奈川大井の里体験観光協会

- ・令和元年度の観光客の利用状況や主な観光客層について
→今年度は前半コロナ禍でイベントは実施できなく、8月頃からコロナ対応ガイドラインに沿い、屋外での体験イベントを実施
- ・平日はコロナ禍の中、修学旅行中止の代替として、中学生の体験旅行（例：横浜市立中学校 160人、大型バス8台、11:30～14:00滞在）を実施（令和2年12月）
- ・土日祝は体験プログラムの実施（令和元年～2年の8～9月に3回）や、みかんもぎ体験（例：80人単位で午前・午後、土日4日間で640人）（令和2年12月）
- ・観光を取り巻く現状や問題点・課題として、コロナ禍の中ではイベント活動は難しい。ガイドラインによる制約で、特に室内体験イベントなどは規模が半減する。
- ・公共交通との連携・協力した取組みとしては、町内観光バスはどうか（はとバスならず「めじろバス」など、大井町の名所めぐり（ビオトピア、四季の里、了義寺、酒匂川、酒蔵など）。バスの提供があれば、企画・運営（ガイドなど）は協会でも可能。
- ・観光客や観光施設（里山（四季の里）付近）などから、定期バスに乗れないのか（タクシーだけ）、駐車場が足りない、町内大型バスが通れる道路が限定されるといった声が寄せられている。
- ・公共交通に対する意見・要望として、
 - ・車（バス）時代に必要なのは、大型駐車場（Uターンできる場所含む）が欲しい（里山に）。
 - ・大型バスの町内行程から、上大井駅付近から役場方面（小田原・松田線）に抜ける道がない。

2) 足柄上商工会大井支部

- ・高齢化・公共交通網の脆弱性など構造的な課題に加え、新型コロナウイルスの影響による自粛・外出控えにより、町内商工業者は売上が大きく減少するなど大きなダメージを受けている。
- ・公共交通との連携・協力した取組みや可能性としては
 - ・ひょうたん祭りでの巡回福祉バス（取組み）及び公共交通機関へのアクセス改善による更なる活性化（可能性）
 - ・今後増加していく高齢者の移動手段の確保として、商店、スーパー、医療施設、駅など生活に密着する場所を巡回するグリーンスローモビリティ*の導入による高齢者が住みやすい街づくりを進めて欲しい。
 - ・県内一部地域で、タクシーを活用した宅配サービスがあるように、乗降りするだけではない公共交通の活用方法を導入できれば、商業の活性化につながると思う。
- ・来訪者や商業施設などから、鉄道を使っでの移動が不便、高齢者などが移動・買物する手段の確保といった声が寄せられている。
- ・東西方向のアクセスが道路を含め不便なため、この改善により町全体の活性化を促して欲しい。

3) 大井町社会福祉協議会

- ・移動販売車の利用状況について
 - ・相和地区方面…5/13：58名、5/27：52名、6/10：42名、6/24：34名、7/8：33名、7/22：26名
 - ・金田・曾我地区方面…5/20：80名、6/3：31名、6/17：34名、7/1：32名、7/15：36名、7/29：25名
- ・移動販売車に対し利用者等から寄せられている声について
 - ・隔週ではなく、毎週実施して欲しい。
 - ・思った以上に商品が多く揃っていた。
 - ・移動販売のニーズは多いと思う。
 - ・新型コロナで店頭へ行くのは心配で、来てくれれば自分のペースで買い物ができて助かる。
 - ・町や自治会のイベントが中止となり、外出機会が無かったが、移動販売で皆に会えて嬉しい
 - ・移動販売だけでは全ての買物は賄えないが、足りない食材を調達できて助かる。
 - ・テスト販売後も継続して実施して欲しい など
- ・高齢者や障がい者などから公共交通に対する声や感じている課題について
 - ・ふれあい悠悠は週3回運行しているため、通院や買い物で利用しており、とても助かる。
 - ・ふれあい悠悠は大きいバスでなく、10人乗り車両などで細かく多く運行して欲しい。
 - ・ふれあい悠悠は金手や新宿の方もルートに入れて欲しい。
 - ・ふれあい悠悠のバス停に目印を付けて欲しい。また、ヤオマサなど利用者が多いバス停は椅子を置いて欲しい。
 - ・路線バスの運行本数が少ない。
 - ・松田町のように高齢者へタクシー券を配布して欲しい。
 - ・大井町は車がないと本当に不便。免許を返納したいが、その後の生活を考えると返納できない。
- ・大井町の公共交通に対する意見・要望について
 - ・少人数が乗れる車で、30分間隔で運行して欲しい。
 - ・主要道にプラスし、路地にも入ってくれれば、歩くのが不自由な人には助かる。
 - ・移動手段の問題は通院、買い物、余暇活動など目的が異なるとともに、利用する時間帯や行き先により移動距離など様々である。今後増大するこの問題に対して、公共交通としてどの範囲までの支援を想定するのか、その他の社会資源とどう連携するのかなど重要なポイントとなると思う。
 - ・町民の移動手段の問題は、健康維持、生活維持、介護予防など複数の要素があるため、関係課や団体と連携し、新しい仕組みの検討を進めて欲しい。
 - ・本会では、平成11年より要介護者の通院などの支援策として、住民参加型在宅福祉サービス「移送サービス」を実施中である。主な担い手は「運転ボランティア」で、インフォーマルサービスの特徴により不安定さはあるものの、令和元年度は735件の利用があり、公共交通の検討にあたっては、このような既存事業との調整をして欲しい。

7-4 地区別ヒアリング

自治会長や老人クラブ代表者などを対象に、公共交通に関する課題や改善点など生の意見を把握するため、6地区別にヒアリングを行った。

表 7-1 地区別ヒアリングの開催概要

対象者	自治会長や老人クラブ代表者など			
調査日時 ・開催場所 ・参加者数	自治会	開催日時	開催場所	参加者数
	篠窪、柳、高尾、赤田、上山田、中屋敷、下山田	令和2年11月25日(水) 16:00~17:30	そうわ会館 多目的室	7名
	根岸上、根岸下、市場	令和2年11月25日(水) 18:30~20:00	生涯学習センター 第1・2会議室	6名
	馬場、宮地、坊村	令和2年11月26日(木) 16:00~17:30	生涯学習センター 第1・2会議室	6名
	西大井、上大井	令和2年11月26日(木) 18:00~19:30	同上	9名
	河原、金手	令和2年11月28日(土) 13:15~14:45	生涯学習センター 視聴覚室	8名
	新宿、吉原	令和2年11月28日(土) 14:45~16:15	同上	5名

【地区別ヒアリング結果のまとめ】 ※太字下線は複数の自治会で意見が出た内容を示す

(1) 篠窪、柳、高尾、赤田、上山田、中屋敷、下山田

(巡回福祉バス(新たな公共交通システム含む)について)

- ・高校生の通学はバスの便が悪く、親が送迎で大変なため、通学の移動手段を何とかして欲しい。
- ・渋沢駅~開成駅など駅同士を結ぶ公共交通が欲しい。
- ・巡回福祉バスは特定の利用者が多く、利用したくても乗りにくい。巡回福祉バスは利用してはいけないものと思っていた。多少料金を払ってでも良いと思う。例えば、1回500円で、高齢者は無料券を配布するなど色々な方が利用できるようにして欲しい。
- ・通勤目的まで利用出来れば理想だが、通院や通学目的に対応可能なダイヤにして欲しい。朝、昼、晩に便があり、日中は循環にして欲しい。
- ・巡回福祉バスのバス停まで遠いため、フリー乗降を導入して欲しい。
- ・新たな公共交通システムは、デマンド型交通*と定時定路線型の組合せが良いのではないかと。

(公共交通全般や巡回福祉バス以外の公共交通について)

- ・町単独で公共交通を取組むのは難しいため、小田原市など周辺自治体と連携し、検討して欲しい。
- ・路線バスだけで対応するのは難しいため、小型バスの導入や、巡回福祉バスの利便性を上げるなどの対策を検討して欲しい。
- ・地域の移動手段は、地域全体で考えることが大事だと思う。定年退職者が運行を手伝うなど、互助による送迎など地域で支える組織づくりを検討して欲しい。ボランティアだと機運が高まらないため、金銭ではなく、何らかの特典やポイントでも良い。
- ・町では各世帯を訪問するなど、地域が何を必要としているのか、車を持っている世帯がどれ位いるのか地域の現状をしっかりと把握する必要があるのではないかと。
- ・「利便性の高い交通インフラ」をめざすことが重要だと思う。

(2) 根岸上、根岸下、市場

(巡回福祉バス (新たな公共交通システム含む) について)

- ・巡回福祉バスはもっと情報発信すれば利用するのではないか。
- ・巡回福祉バスは、ビオトピアやひょうたん祭りなどイベント時に町外の方も利用出来るようにしたらどうか。
- ・せせらぎコースは利用者が少ないため、有効活用を図る上で見直しが必要ではないか。
- ・大井町と南足柄市を連絡する東西方向のバスが欲しい。
- ・新たな公共交通システムは、回数券や交通系 I C カード、家族が利用可能な定期券があれば利用すると思う。また、車内で大井町の良い所をテレビモニターで流したらどうか。
- ・運行ダイヤは御殿場線の運行の間に運行したら、利用し易くなると思う。
- ・巡回福祉バスは知らない人がほとんどで、広報誌は見ないため、回覧で回したらどうか。
- ・ツアーや試乗会などを開催したら口コミで広がるのではないか。
- ・四季の里やビオトピアへ行くバスが欲しい。

(公共交通全般や巡回福祉バス以外の公共交通について)

- ・公共交通がないのは当たり前となっており、高齢者ほど運転免許が必要で、歩いて移動出来ないため、車を使わざるを得ない。
- ・後期高齢者以上になると、バス停まで行くのが大変なため、公共交通のターゲット、年齢層をどこにするのか検討することが重要だと思う。

(3) 馬場、宮地、坊村

(巡回福祉バス (新たな公共交通システム含む) について)

- ・巡回福祉バスのバス停が遠いため、フリー乗降を導入して欲しい (馬場)。
- ・巡回福祉バスの運行日は何故毎日運行しないのか。
- ・巡回福祉バスはどこで停まるのか分からないため、立て看板があれば利用しやすいと思う。
- ・巡回福祉バスは無料でもなくて良い。受益者負担は原則で、少しでも料金を払った方が気分が良い。
- ・せせらぎコースは利用者が少ないが、周知不足か不要なのか。
- ・住宅は渥美医院の裏側にあり、運行することが出来ないか。
- ・大井町内だけを回るルートが欲しい (10~13 時)。

(公共交通全般や巡回福祉バス以外の公共交通について)

- ・人は動かないといけませんが、街づくりは現状維持で機能を追加するか、人口が集中する役場周辺に駅を整備するなど街を改造するかどうかだと思う。
- ・短期的には即効的な対策を、中長期には夢があるものを描くことが必要ではないか。
- ・社会福祉協議会で実施中の移送サービスと、公共交通とのすみ分けが必要ではないか。
- ・高齢者など対象者や年齢で分けて、カテゴリーごとにどのような公共交通を提供するのか検討することが必要ではないか。
- ・路線バスを利用する際、遅れているのか分からないため、どこを運行しているのかスマートフォンで見えるようにして欲しい。
- ・路線バスはもっと遅くまで運行して欲しい。また、休日の運休が多い。
- ・車を運転しなくなった時、バスの運行本数が少ないため、めったに来ないバスを待つのはつらい。
- ・御殿場線や路線バス、巡回福祉バスなど色々な選択肢があると、利用しやすいと思う。
- ・ビオトピアは活かされておらず、行く気がしないため、定期的な催し物を開催するなど魅力なものにしたなら、町外の方も利用するのではないか。
- ・情報は教えてくれるものという受け身だと集まらない。

(4) 西大井、上大井

(巡回福祉バス (新たな公共交通システム含む) について)

- ・巡回福祉バスはほとんど乗っていない。必要な時に利用できなかつたら意味がない。
 - ・巡回福祉バスは受益者負担が原則で、無料でなくても良い。
 - ・巡回福祉バスはいつも運行していなくても良いので、中井町のふれあいバスのようなデマンド交通*を導入して欲しい。運賃は 200~300 円位。
 - ・空バスを運行するより、デマンド交通*の方が良い。
 - ・病院への移動手段を確保するのは一番必要だと思う。
 - ・車の年間維持費は、ガソリン代を除いても 10 万円位掛かっているため、年間 3 万円の乗り放題券があれば利用すると思う。
 - ・巡回福祉バスを利用して行っても、ダイヤがなく、帰れない。
 - ・巡回福祉バスに一度利用したことがあるが、すごい時間が掛かった。
 - ・巡回福祉バスはどこで乗ったらいいのかわからないため、情報を発信して欲しい。広報誌は見ない。
 - ・車両は単なるバスでなく、会話が弾むような、形や色など特色を持たせ、目立つようにすることも大事だと思う。
 - ・巡回福祉バスの運賃はワンコイン 500 円でも利用すると思う。
 - ・時刻表を表示したバス停を設置して欲しい。
 - ・フリー乗降を導入して欲しい。
 - ・人気の車種やラッピング、アンティークな車体など乗ってみたいものに変化させ、里山の中を運行するなど観光利用に繋がったらどうか。
 - ・運行本数を増やすことは難しいなら、繋ぎを良くすることや、待ち時間を楽しめる工夫、ダイヤを 00 分や 30 分とか分かりやすくしたらどうか。
- (公共交通全般や巡回福祉バス以外の公共交通について)
- ・以前、御殿場線の事故で運転見合わせとなり、バスを使った経験があるが、町ともっとタイアップし情報を発信して欲しい。
 - ・紫水大橋の整備や、開成駅の急行停車により生活スタイルが変化した (西大井)。
 - ・母親 (90 歳) が足柄上病院へ車で行くのに、無事帰って来られるか心配。
 - ・社会福祉協議会で実施中の移送サービスの対象者を拡大し、他にも使えるようにしたら、巡回福祉バスは要らないのではないかと。

(5) 河原、金手

(巡回福祉バス (新たな公共交通システム含む) について)

- ・巡回福祉バスは高齢者でない自分にとっては、無料のバスに乗る勇気がない。
- ・巡回福祉バスは、無料に対する抵抗があり、料金を払った方が乗りやすい。
- ・大井町役場前に現在公園が整備中であるが、子供と楽しみながらバスに乗って公園やいこいの村の花見などへ行けるようになったら良い。
- ・良いことが感じられ、楽しむためのバスにして欲しい。
- ・地域によりニーズが違うため、困っている地域を先に運行したらどうか。
- ・巡回福祉バスの情報提供は、広報誌でなく、転居者へ配布するごみ収集と同じように、目立つ方法で周知して欲しい。
- ・巡回福祉バスの行きは良いが、ダイヤの関係で帰りがない。

(公共交通全般や巡回福祉バス以外の公共交通について)

- ・路線バスの便数が少ないため。無料乗車券の配布や適正な運賃にして利用者数を増やしたらどうか。
- ・土地区画整理事業*や都市計画道路・金子開成和田河原線が整備中で、街が進化しており、これらまちづくりに対応し公共交通を検討すべきではないか。
- ・御殿場線は Suica を使えるようにしてほしい。

(6) 新宿、吉原

(巡回福祉バス (新たな公共交通システム含む) について)

- ・開成駅で急行が停車するようになったため、小田原方面へ行く場合、開成駅までのバスがあると便利。町外へ出かける時は、開成駅を利用しており、徒歩で駅まで行く方もいる。
- ・巡回福祉バスは開成駅まで行けるようになったら、助かると思う。
- ・ワンボックスカーなど小さな車両で、回数を増やした方が良い。
- ・巡回福祉バスはお金を払っても良い (300 円位)。30 分間隔が嬉しい。
- ・巡回福祉バスの行きは良いが、帰るダイヤがない。時間をつぶせる場所があると使いやすい。

(公共交通全般や巡回福祉バス以外の公共交通について)

- ・相模金子駅は TOICA しか使えなく、Suica は使えず不便。
- ・公共交通の対象者は、現役世代と高齢者で方向性が違うと思う。
- ・町内の買物などの移動は今自転車を使っているが、これから先は不安を感じている。
- ・御殿場線は 30 分に 1 本欲しい。
- ・町内は狭い道路が多く、最近電動車椅子が増えたため、道路整備を進めて欲しい。



▲地区別ヒアリングの様子①



▲地区別ヒアリングの様子②

7-5 広報による意見募集

町民の皆さんが暮らしやすく、活力ある地域づくりを進めるにあたって、どのような地域公共交通が望ましいのか、地域公共交通を通してどのようなまちづくりを進めたら良いのか、広報誌に掲載し、意見・提案を募集した。

募集期間	令和3年2月15日（月）～2月26日（金）
募集方法	郵送・FAX・メールのいずれかで企画財政課へ提出
提出意見数	6

課題	主な意見・提案
①高齢者・障がい者及び児童・生徒など交通弱者への対応	車両について <input type="checkbox"/> 高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー*車両の導入 <input type="checkbox"/> 車両の小型化によるこまめに動くコミュニティバス*の導入 巡回福祉バスについて <input type="checkbox"/> 巡回福祉バスの増便とコースと見直し（使いやすい手段） <input type="checkbox"/> 時刻表を記載したバス停留所の設置、町民への周知徹底 <input type="checkbox"/> 巡回福祉バスの受益者負担（運賃有料化） <input type="checkbox"/> 巡回福祉バスの買い物での利用 <input type="checkbox"/> 巡回福祉バスの通勤・通学者向けの利用
②家族等による送迎の負担の軽減	<input type="checkbox"/> 路線バスや巡回福祉バス等を活用した児童・生徒の移動手段の確保
③公共交通同士の接続と広域アクセスの改善	<input type="checkbox"/> 送迎空白地帯を解消し、緻密な公共交通ネットワークの形成 <input type="checkbox"/> 公共交通マップの作成（乗継のための時刻表） <input type="checkbox"/> 近隣自治体の連携による便利な交通体系の実現
④過度な車利用の抑制と地域の輸送資源の維持	様々な輸送資源の活用について <input type="checkbox"/> 介護タクシー、企業送迎バス、移送サービス（社会福祉協議会）、巡回福祉バス、バス・タクシー会社等地域の輸送資源の活用 <input type="checkbox"/> お年寄りやバス停までの歩行困難な方のためのデマンド型バス・タクシーの導入 <input type="checkbox"/> タクシー券の補助 <input type="checkbox"/> 車をシェアする仕組みづくり 運営体制の構築について <input type="checkbox"/> ICTを活用した運営の仕組みづくりの構築 <input type="checkbox"/> 賃金と補償がセットになった運営体制の構築（社会福祉協議会で実施中の移送サービス）

上記課題以外の意見・提案

課題	主な意見・提案
観光振興	<p>公共交通の導入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来訪者・観光客向けダイヤや、デマンドバスの導入による観光振興 ○観光地巡回バスの導入 ○観光客、町民に使いやすい公共交通の導入 ○上大井駅を利用した観光客の移動手段の確保 <p>企画・情報発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分かりやすい観光情報案内の充実 ○観光地とコラボしたタクシーツアー ○手ぶらで気軽に観光の実現（レンタル衣装や靴の用意による農作業体験等） ○町民の理解と協力による観光振興 <ul style="list-style-type: none"> →町民への観光クーポン券発行（どんな観光が出来るのか知る） ○企業や観光地など町ぐるみの協力による町の発展
公共交通全体	<ul style="list-style-type: none"> ○どの世代も利用しやすい公共交通の実現 ○みんなが安心して住み続けられるまちづくり ○少しでも快適な生活を送るために ○誰でも住みやすい愛される街に

8 おおいゆめバス実証運行の実施

(1) 利用実績

【実証期間：令和3年5月10日（月）～10月8日（金）】

- 大井町巡回バス「おおいゆめバス」の令和3年5月10日（月）～10月8日（金）までの総利用者数は2,020人となっている。《表8-1参照》
- 日平均利用者数は32.1人/日で、運行目標として掲げた29人/日（現行の里山コースの利用実績：29人/日）を上回っている。《表8-3参照》
- ダイヤ別1便平均利用者数を見ると、基本ルートの往路・8：00発と、復路・10：35発が約10人/便と多く、短縮ルートは往路が2.0人/日、復路が0.3人/日と少ない。《図8-1参照》
- 曜日別日平均利用者数を見ると、月曜日が30.2人/日、火曜日が34.7人/日、金曜日が31.1人/日と若干火曜日が多い。《表8-3参照》
- バス停別1日平均乗降者数を見ると、ヤオマサ大井町店、堀内医院、あしがらモール、篠窪自治会館・第6分団詰所、相和駐在所、新松田駅南口付近の順で多い。《図8-3参照》

【実証期間：令和3年10月11日（月）～11月30日（火）】

- 令和3年10月11日（月）～11月30日（火）までの総利用者数は871人となっている。《表8-2参照》
- 日平均利用者数は30.0人/日と、運行目標として掲げた29人/日（現行の里山コースの利用実績：29人/日）を上回っている。土曜日（3便）は15.7人/日と、一定の利用がある。《表8-4参照》
- ダイヤ別1便平均利用者数を見ると、基本ルートの往路・8：00発と、復路・10：35発が約10人/便と多く、平地の曾我・金田地区を運行する短縮ルートは往路が0.6人/日、復路が0.0人/日と1人/便未満と少ない。《図8-2参照》
- 曜日別日平均利用者数を見ると、月曜日が35.1人/日、火曜日が30.9人/日、金曜日が37.7人/日、土曜日が15.7人/日と若干金曜日が多い。《表8-4参照》
- バス停別1日平均乗降者数を見ると、あしがらモール、ヤオマサ大井町店、堀内医院、篠窪自治会館・第6分団詰所、新松田駅南口付近、相和駐在所と令和3年5月10日（月）～10月8日（金）までの期間と比較して大きな変動はない。NEC、金手、新宿バス停付近、真福寺、武田耳鼻咽喉科、ファミリーマート足柄西大井といった短縮ルート上のバス停は利用が少ない。《図8-4参照》

表 8-1 日別便別利用実績（令和3年5月10日～10月8日）

		基本ルート				短縮ルート		合計
		往路		復路		往路	復路	
		①便	④便	③便	⑤便	②便	⑥便	
		8:00発	13:00発	10:35発	14:30発	9:30発	16:00発	
5/10	月	10	6	11	2	0	1	30
5/11	火	10	7	10	5	0	0	32
5/14	金	11	5	10	6	2	0	34
5/17	月	13	4	13	4	0	1	35
5/18	火	14	6	14	5	2	0	41
5/21	金	8	5	8	4	2	0	27
5/24	月	13	8	12	5	3	1	42
5/25	火	11	7	10	5	2	0	35
5/28	金	9	8	7	5	4	0	33
5/31	月	8	4	7	3	2	0	24
5月小計		107	60	102	44	17	3	333
6/1	火	10	7	10	6	3	0	36
6/4	金	7	3	5	2	1	1	19
6/7	月	10	4	13	3	3	0	33
6/8	火	11	6	11	6	2	0	36
6/11	金	12	9	13	4	2	0	40
6/14	月	10	4	9	2	2	0	27
6/15	火	13	7	10	5	3	2	40
6/18	金	9	5	11	5	4	1	35
6/21	月	9	6	9	5	1	0	30
6/22	火	13	6	11	5	1	0	36
6/25	金	9	5	13	6	2	1	36
6/28	月	10	8	11	4	1	1	35
6/29	火	8	8	10	5	2	2	35
6月小計		131	78	136	58	27	8	438
7/2	金	8	3	6	4	1	0	22
7/5	月	7	5	9	4	2	0	27
7/6	火	10	8	10	5	1	1	35
7/9	金	8	4	10	5	6	0	33
7/12	月	7	7	7	6	1	0	28
7/13	火	11	5	12	4	1	0	33
7/16	金	11	5	10	3	4	1	34
7/19	月	5	6	6	5	3	0	25
7/20	火	12	5	13	5	1	1	37
7/26	月	10	4	9	2	1	0	26
7/27	火	7	4	6	3	1	0	21
7/30	金	12	4	10	5	2	0	33
7月小計		108	60	108	51	24	3	354
8/2	月	10	4	11	3	1	0	29
8/3	火	12	4	10	7	1	1	35
8/6	金	10	7	8	3	2	1	31
8/10	火	16	7	13	4	2	0	42
8/13	金	7	4	7	4	3	0	25
8/16	月	7	6	6	4	1	0	24
8/17	火	6	4	8	3	3	0	24
8/20	金	13	6	13	4	4	0	40
8/23	月	9	6	7	5	3	1	31
8/24	火	11	4	12	3	2	0	32
8/27	金	6	9	11	4	4	0	34
8/30	月	13	5	12	5	1	0	36
8/31	火	7	4	9	3	4	0	27
8月小計		127	70	127	52	31	3	410

		基本ルート				短縮ルート		合計
		往路		復路		往路	復路	
		①便	④便	③便	⑤便	②便	⑥便	
		8:00発	13:00発	10:35発	14:30発	9:30発	16:00発	
9/3	金	6	4	6	5	1	0	22
9/6	月	12	3	16	3	1	0	35
9/7	火	13	5	12	4	1	0	35
9/10	金	12	4	10	4	4	0	34
9/13	月	12	2	11	2	1	0	28
9/14	火	11	4	13	5	5	0	38
9/17	金	7	5	7	6	2	0	27
9/21	火	16	4	17	4	3	0	44
9/24	金	12	6	14	6	2	3	43
9/27	月	12	5	10	3	2	0	32
9/28	火	11	6	10	4	2	0	33
9月小計		124	48	126	46	24	3	371
10/1	金	6	4	5	4	1	1	21
10/4	月	7	5	10	3	1	0	26
10/5	火	13	6	11	5	2	0	37
10/8	金	8	5	11	5	1	0	30
10月小計		34	20	37	17	5	1	114
合計		631	336	636	268	128	21	2,020

表 8-2 日別便別利用実績（令和3年10月11日～11月30日）

		基本ルート				短縮ルート		合計
		往路		復路		往路	復路	
		①便	④便	③便	⑤便	②便	⑥便	
		8:00発	13:10発	10:35発	14:45発	9:35発	16:15発	
10/11	月	12	4	6	2	1	0	25
10/12	火	10	7	8	4	0	0	29
10/15	金	12	7	15	5	1	0	40
10/16	土	7	-	7	-	1	-	15
10/18	月	13	5	11	4	0	0	33
10/19	火	8	8	9	6	0	0	31
10/22	金	11	4	6	4	0	0	25
10/23	土	11	-	12	-	0	-	23
10/25	月	14	5	15	3	1	0	38
10/26	火	13	6	13	6	1	0	39
10/29	金	11	8	12	9	1	0	41
10/30	土	7	-	6	-	0	-	13
10月小計		129	54	120	43	6	0	352
11/1	月	11	7	13	5	1	0	37
11/2	火	8	9	5	5	0	0	27
11/5	金	9	5	6	3	1	0	24
11/6	土	10	-	6	-	0	-	16
11/8	月	10	4	9	4	0	0	27
11/9	火	8	4	6	4	0	0	22
11/12	金	16	5	15	5	1	0	42
11/13	土	5	-	5	-	0	-	10
11/15	月	10	8	15	5	2	0	40
11/16	火	9	6	9	6	0	0	30
11/19	金	14	9	15	6	0	0	44
11/20	土	8	-	8	-	0	-	16
11/22	月	12	6	14	4	2	0	38
11/26	金	15	10	12	8	3	0	48
11/27	土	6	-	11	-	0	-	17
11/29	月	10	9	14	10	0	0	43
11/30	火	14	4	17	2	1	0	38
11月小計		175	86	180	67	11	0	519
合計		304	140	300	110	17	0	871

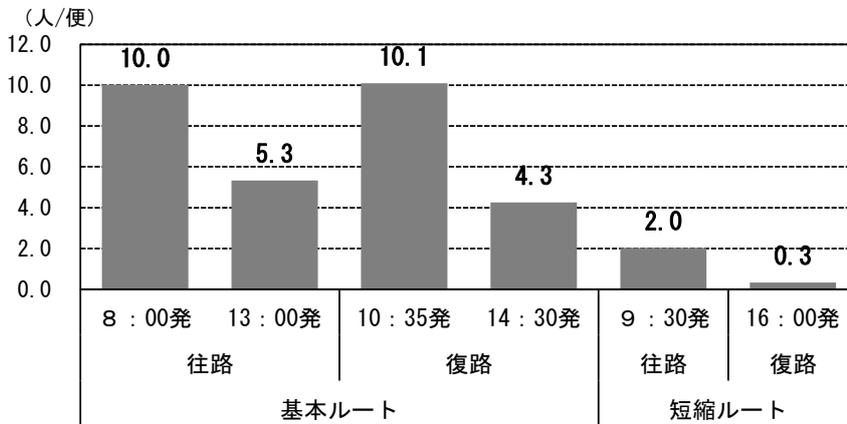


表 8-3 曜日別利用者数

	利用者数	運行日数	日平均
月曜日	603	20	30.2
火曜日	764	22	34.7
金曜日	653	21	31.1
合計	2,020	63	32.1

図 8-1 ダイヤ別 1 便平均利用者数 (令和 3 年 5 月 10 日～10 月 8 日)

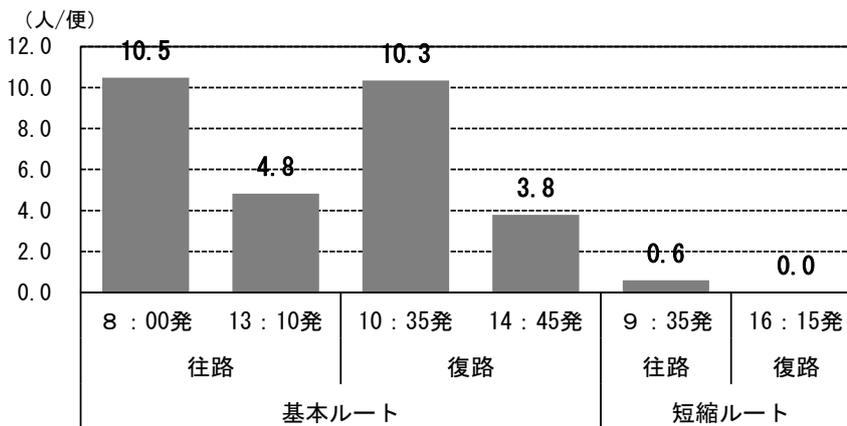


表 8-4 曜日別利用者数

	利用者数	運行日数	日平均
月曜日	281	8	35.1
火曜日	216	7	30.9
金曜日	264	7	37.7
土曜日	110	7	15.7
合計	871	29	30.0

図 8-2 ダイヤ別 1 便平均利用者数 (令和 3 年 10 月 11 日～11 月 30 日)

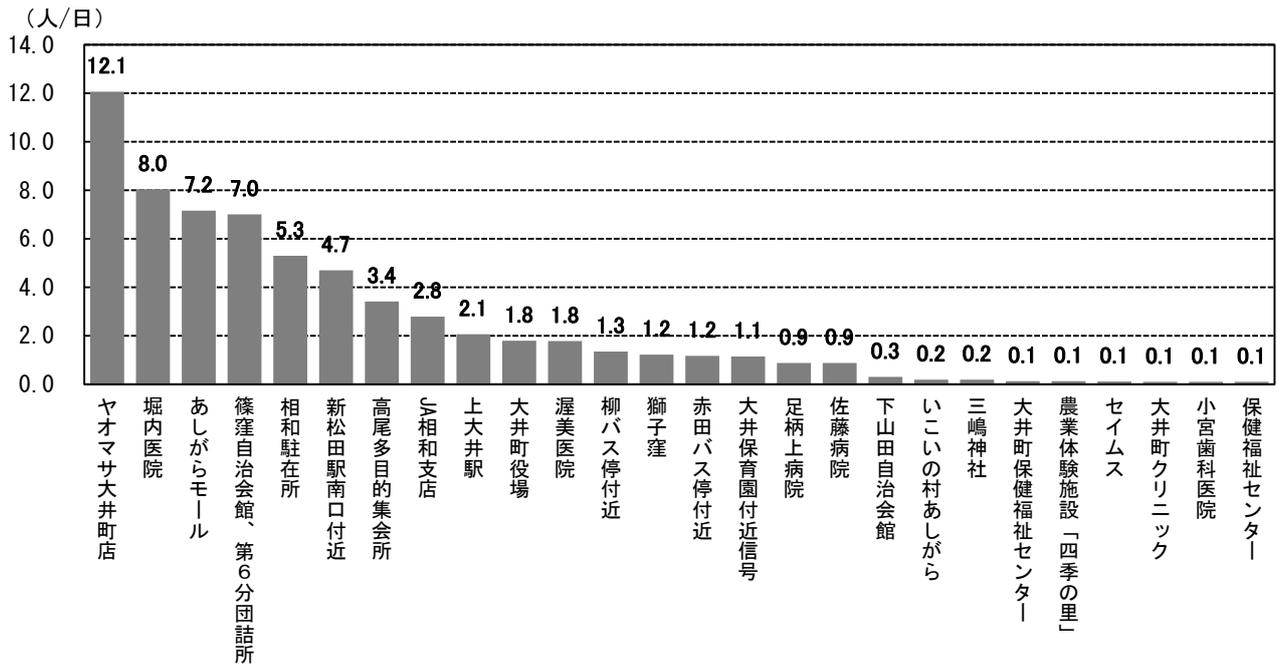


図 8-3 バス停別 1 日平均乗降者数 (令和 3 年 5 月 10 日～10 月 8 日)

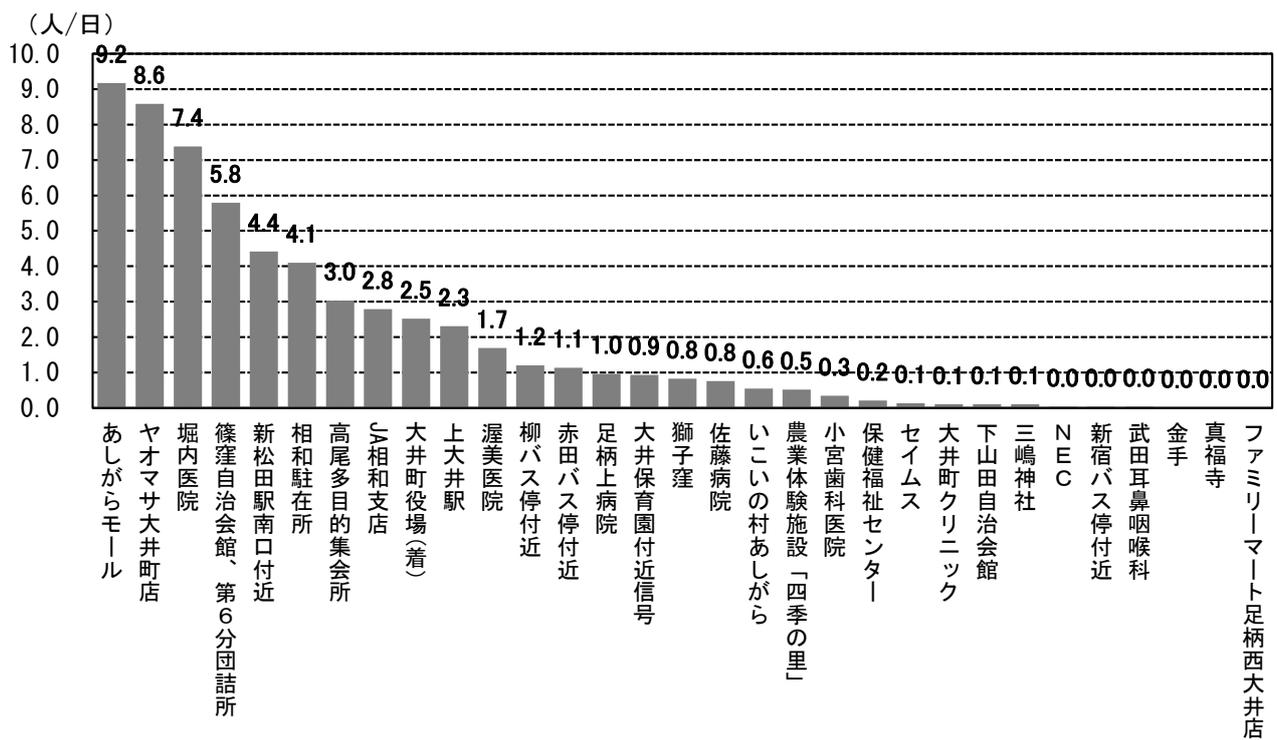


図 8-4 バス停別 1 日平均乗降者数 (令和 3 年 10 月 11 日～11 月 30 日)

実験期間：令和3年5月10日～10月8日

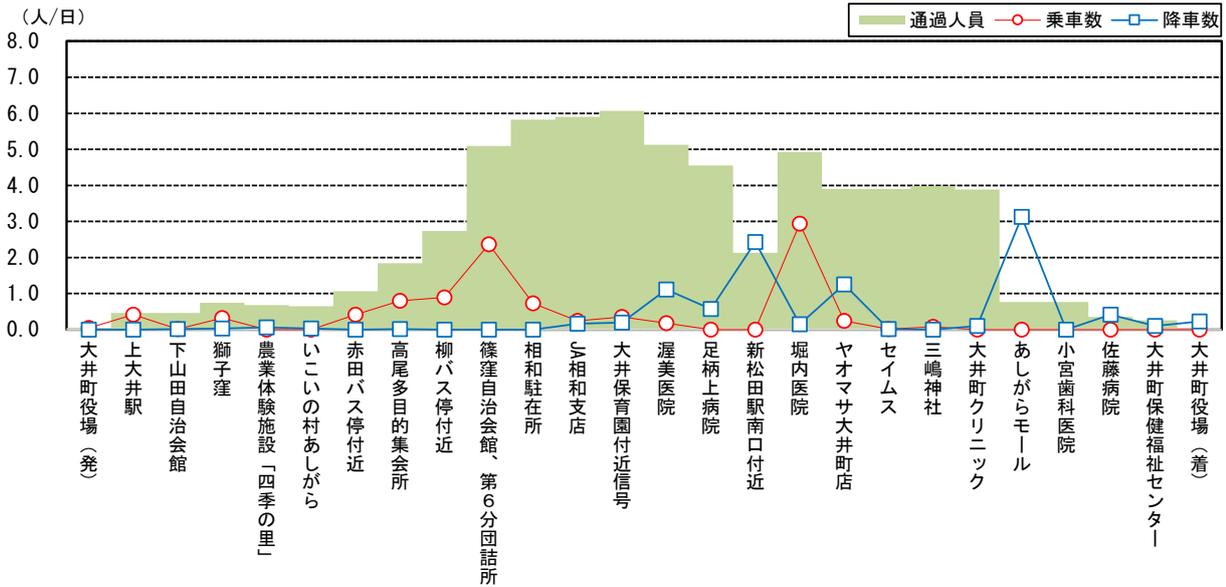


図 8-5 バス停別 1日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、往路・1便 8:00 発)

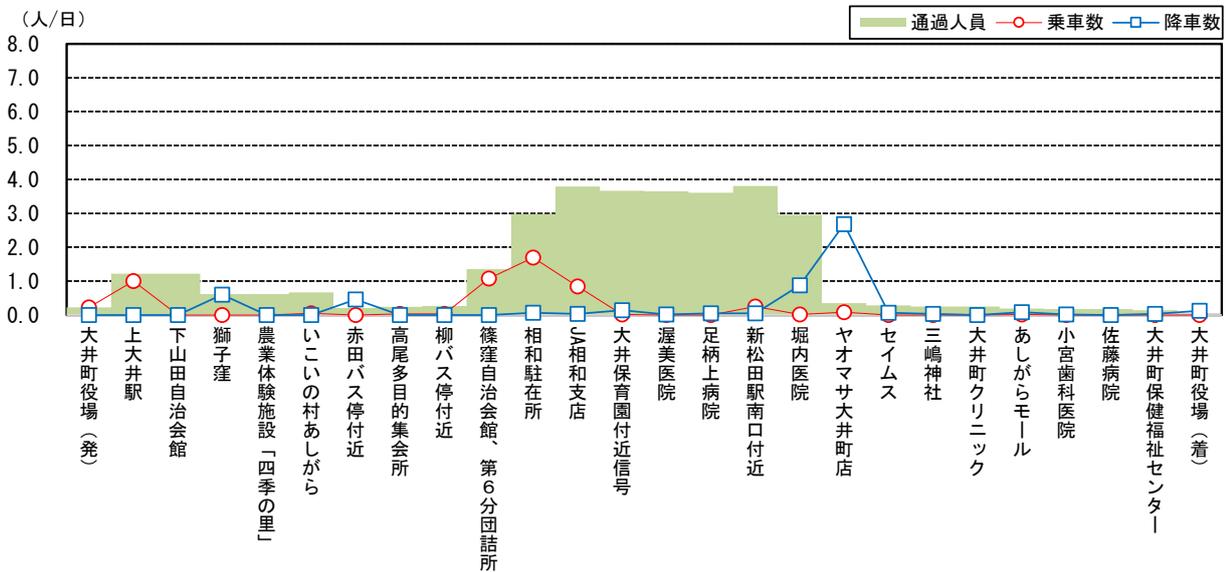


図 8-6 バス停別 1日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、往路・4便 13:00 発)

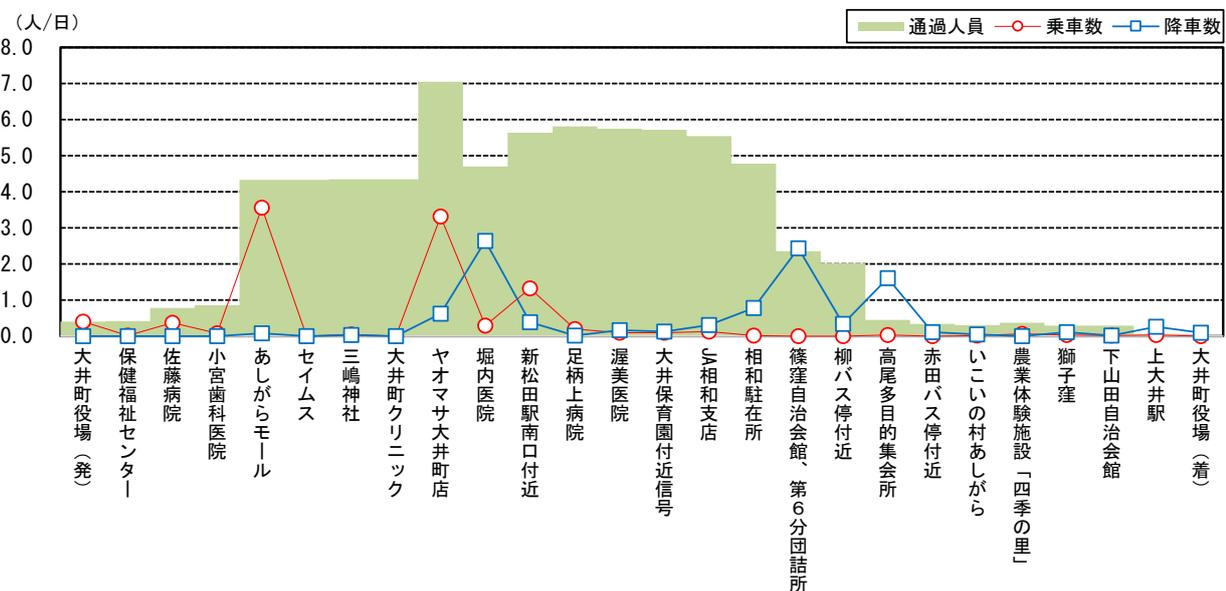


図 8-7 バス停別 1日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、復路・3便 10:35 発)

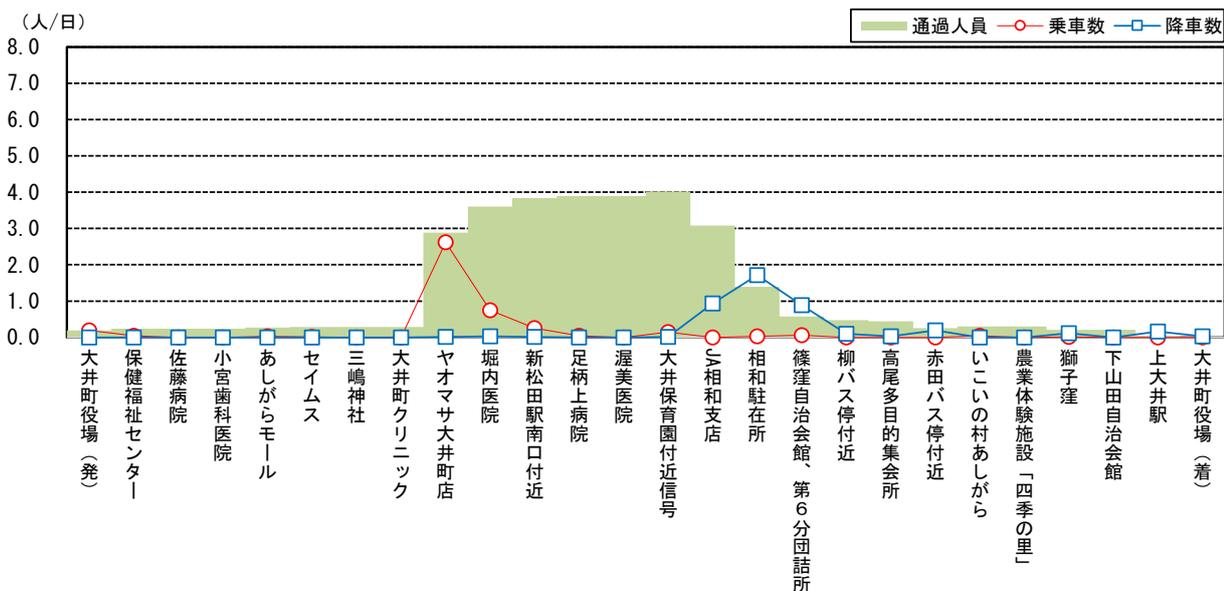


図 8-8 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、復路・5 便 14 : 30 発)

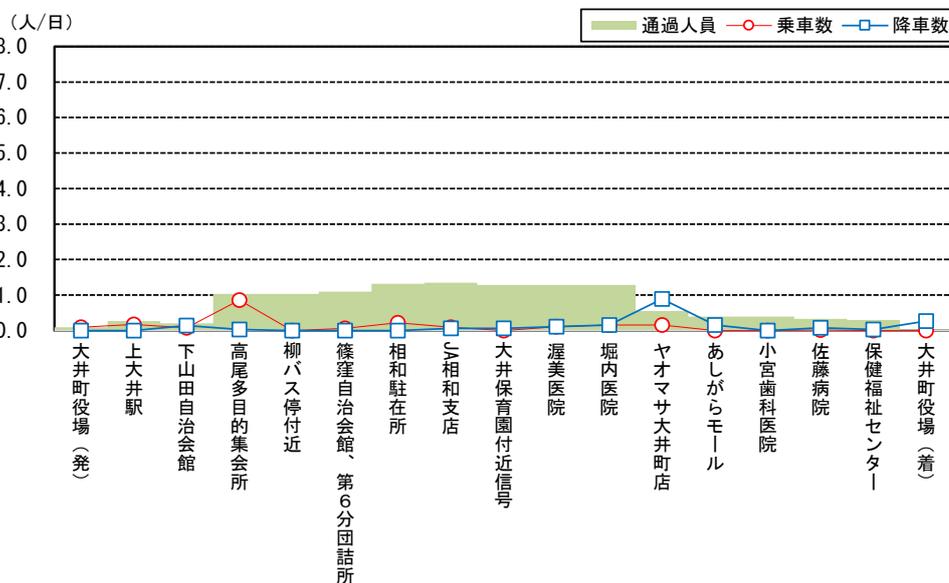


図 8-9 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (短縮ルート、往路・2 便 9 : 30 発)

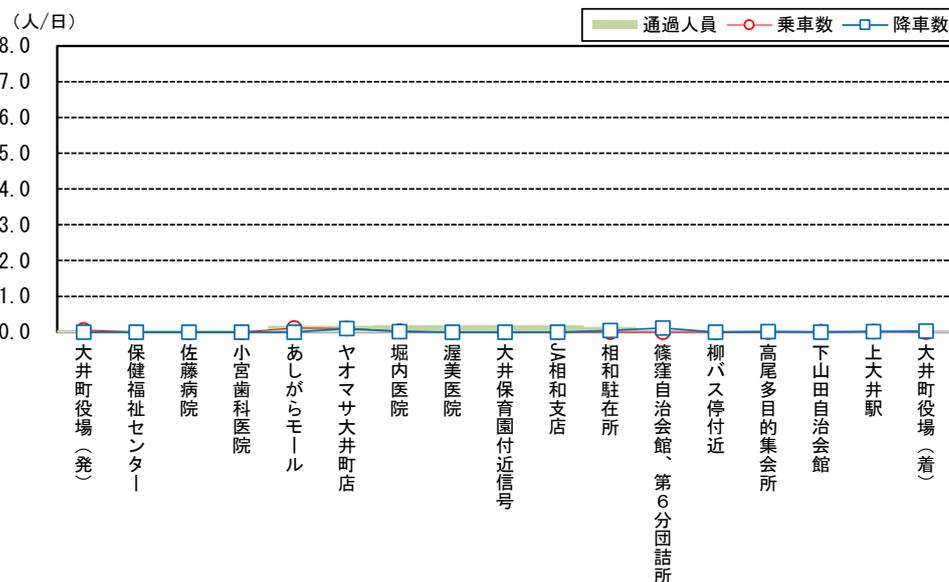


図 8-10 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (短縮ルート、復路・6 便 16 : 00 発)

実験期間：令和3年10月11日～11月30日

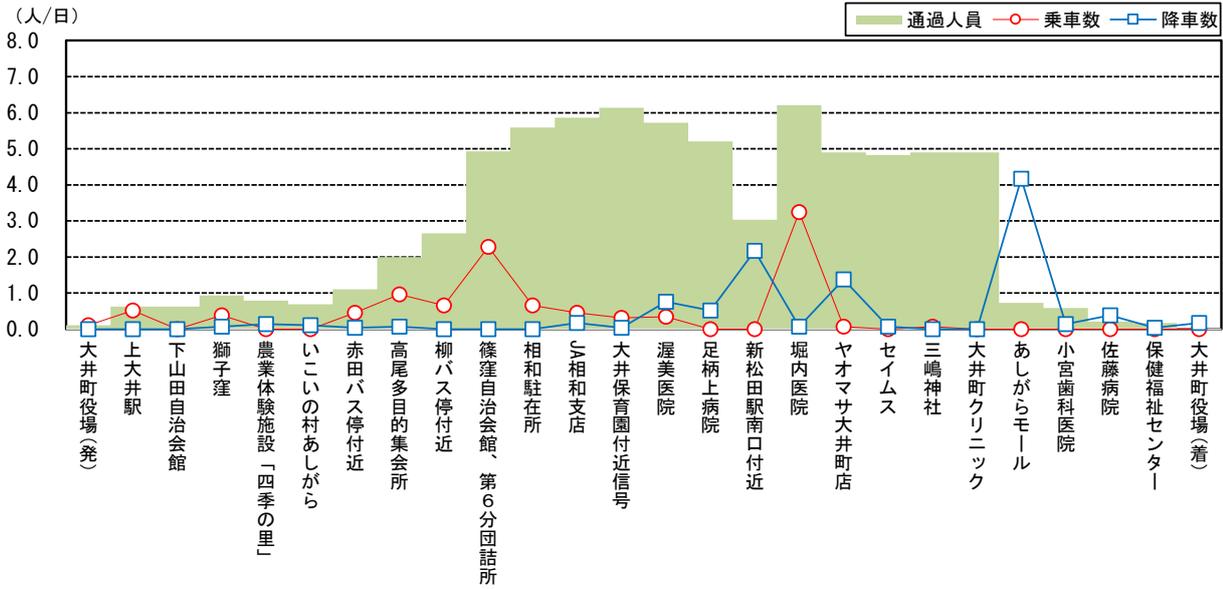


図 8-11 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、往路・1 便 8 : 00 発)

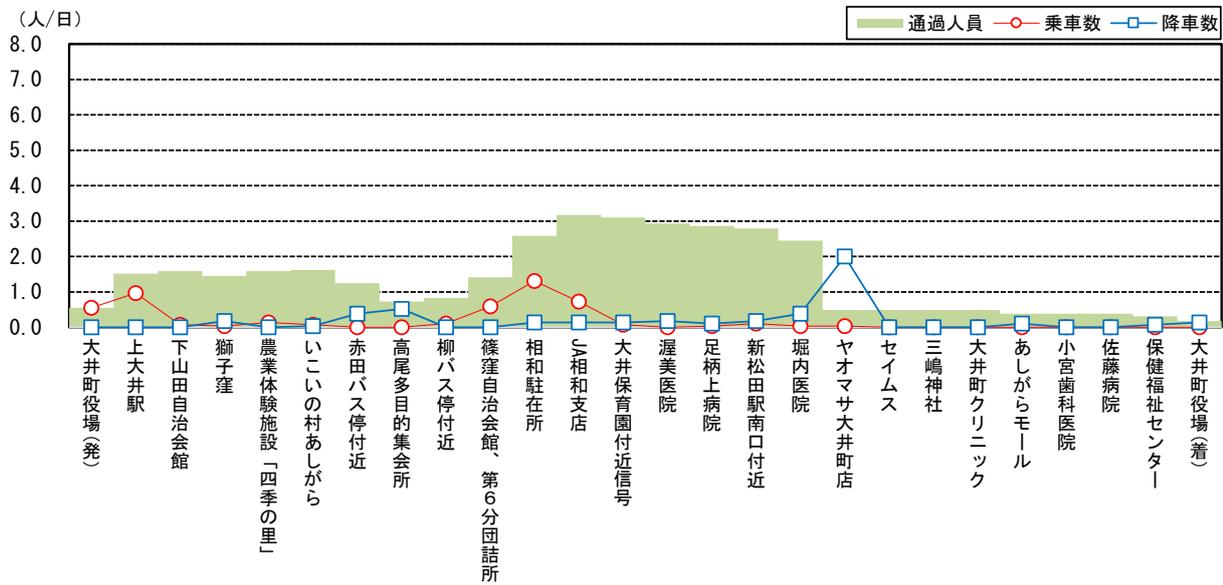


図 8-12 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、往路・4 便 13 : 10 発)

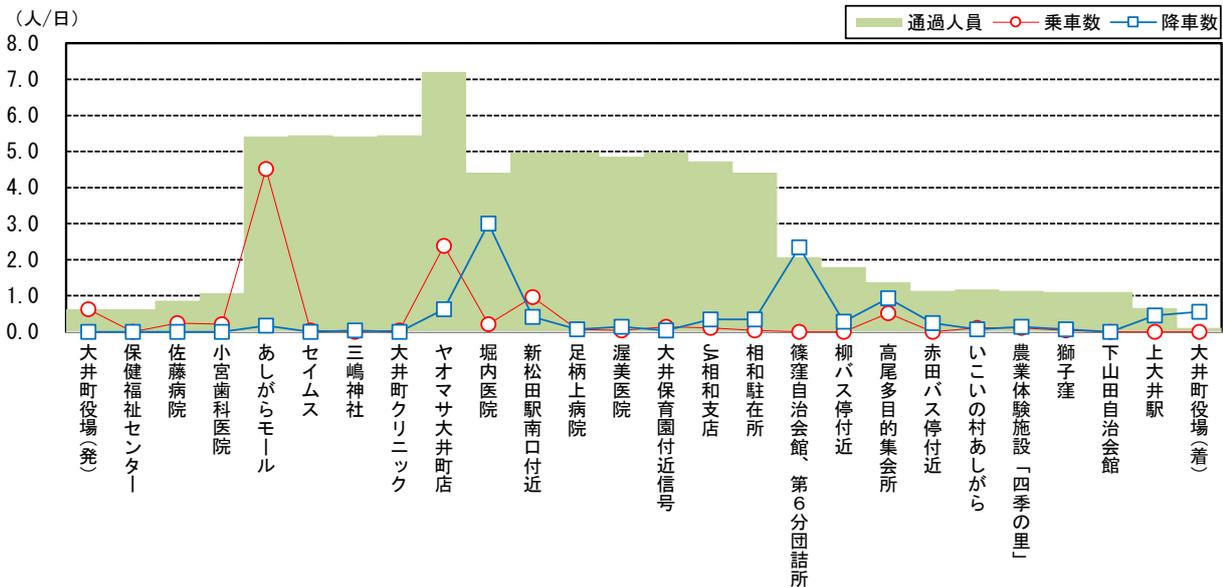


図 8-13 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、復路・3 便 10 : 35 発)

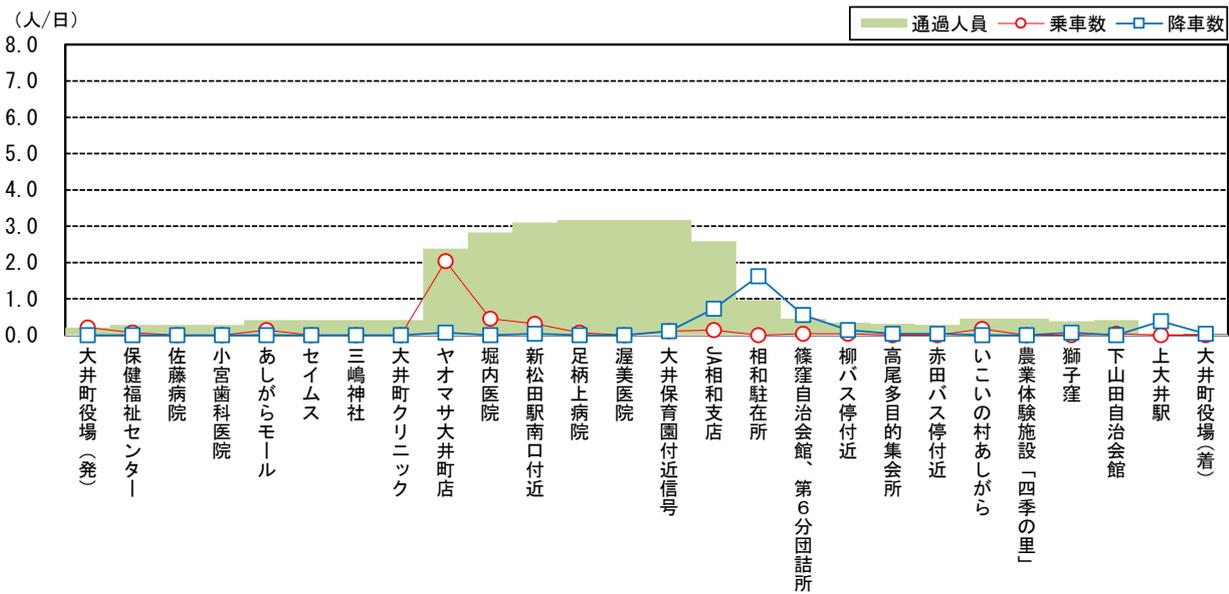


図 8-14 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (基本ルート、復路・5 便 14 : 45 発)

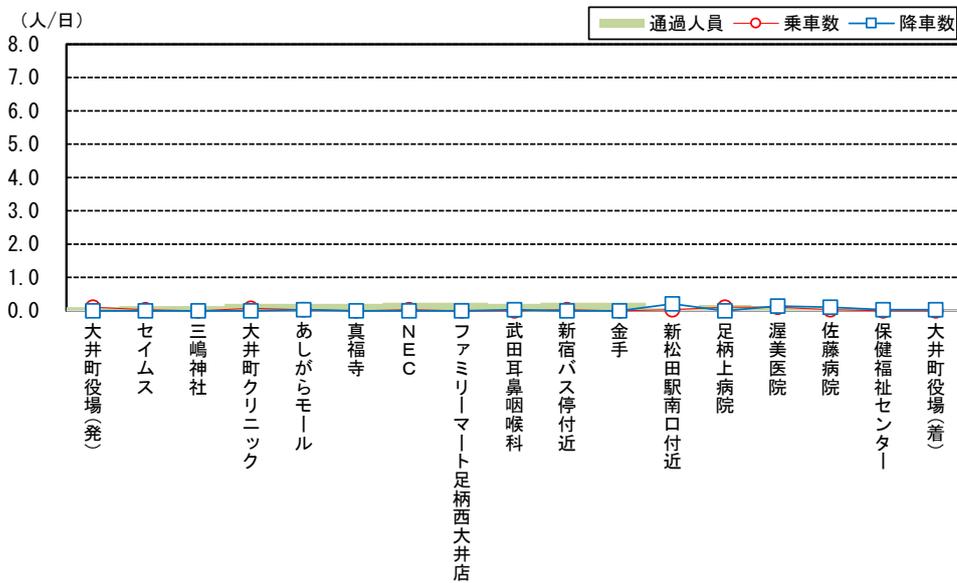


図 8-15 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (短縮ルート、往路・2 便 9 : 35 発)

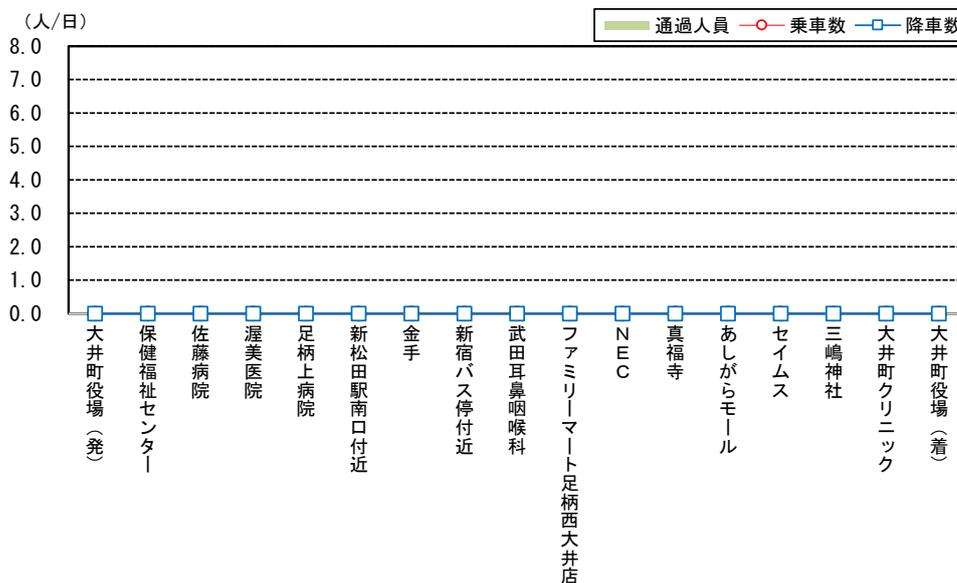


図 8-16 バス停別 1 日平均乗車・降車・通過者数 (短縮ルート、復路・6 便 16 : 15 発)

(2) 利用者アンケート調査

○調査期間：令和3年10月29日（金）～11月15日（月）

○調査方法：運転手による手渡し配布、回収

○回答者数：33票

①利用者属性

○「おおいゆめバス」の利用者は「女性」で70歳以上（66.7%）が、職業は「無職（年金生活含む）」が57.6%と多い。

○自動車運転免許有無は「無」＋「返納済」を合わせると、持っていない方が63.7%と多い。

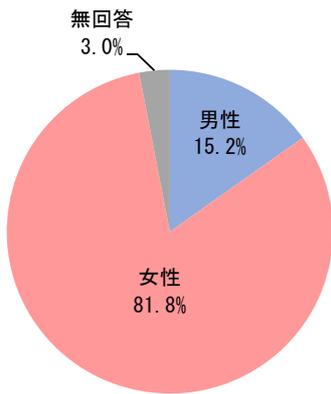


図 8-17 性別

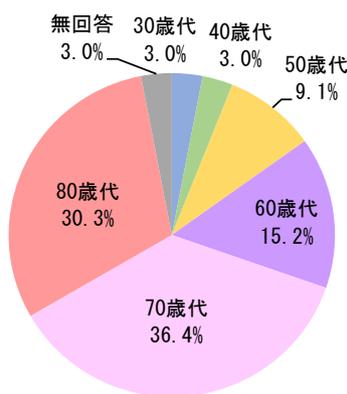


図 8-18 年齢

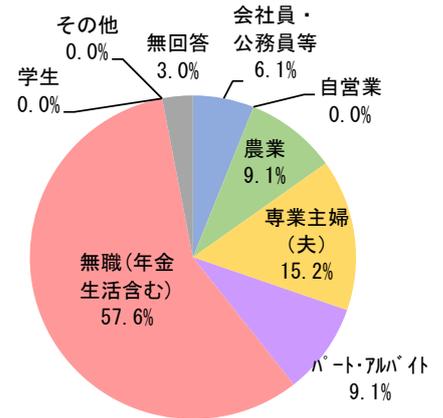


図 8-19 職業

表 8-5 住まい

自治会	回答数	自治会	回答数
下山田	2	赤田	2
河原	5	相和	1
金手	1	馬場	1
山田	1	坊村	1
篠窪	4	柳	3
上山田	2	町外	2
上大井	1	無回答	6
西大井	1	合計	33

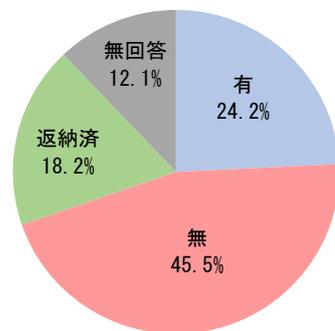


図 8-20 自動車運転免許有無

②おおいゆめバスの利用状況

○「おおいゆめバス」の利用目的は、「買い物（54.5%）」、「通院（45.5%）」が、利用頻度は「週に3日以上（27.3%）」、「月に2～3日（24.2%）」、「年に数日（15.2%）」の順で多い。

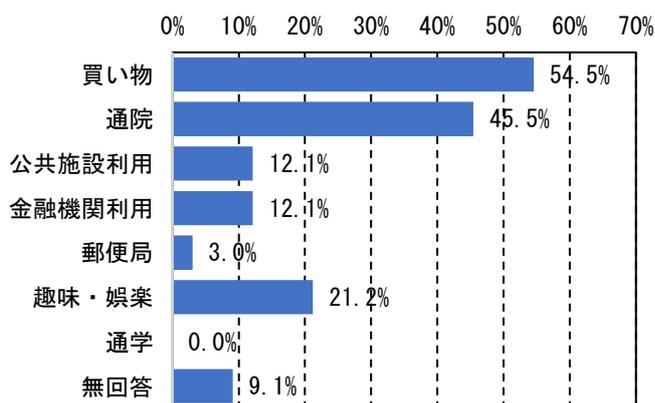


図 8-21 利用目的

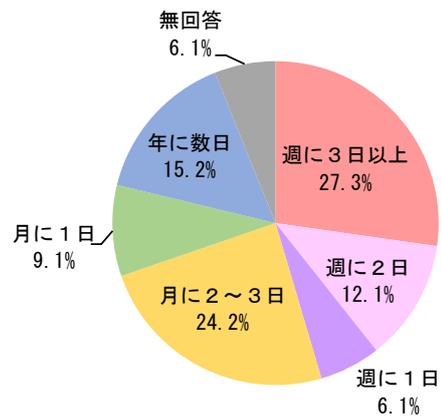


図 8-22 利用頻度

③有料化になった場合の利用意向と1回あたりの運賃

○有料化になった場合の今後の利用意向は、「今後も利用すると思う」が90.9%と多い。

○負担しても良いと思う1回あたりの運賃は、「100円(45.5%)」、「200円(36.4%)」が多く、平均運賃は164円となっている。

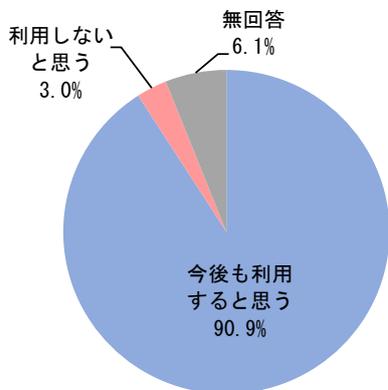


表 8-6 負担しても良いと思う1回あたりの運賃

運賃	回答数	構成比
50円	1	3.0%
100円	16	48.5%
150円	1	3.0%
200円	11	33.3%
300円	2	6.1%
400円	2	6.1%
合計	33	100.0%

図 8-23 有料化になった場合の利用意向

表 8-7 (参考) R1~R3アンケート調査結果(1回あたりの運賃)

	①R3	②R2	③R1	合計	
100円未満	1	16	2	19	1%
100円台	17	355	51	423	16%
200円台	11	710	50	771	30%
300円台	2	452	18	472	18%
400円台	2	23		25	1%
500円台		248	14	262	10%
600円台		4		4	0%
700円台		10		10	0%
1000円台		22		22	1%
2000以上		5		5	0%
無回答		598		598	23%
	33	2,443	135	2,611	100%

①令和3年度「おおいゆめバス」利用者アンケート調査(R3.10.29~R3.11.15)

②令和2年度町民アンケート調査(R2.10.1~R2.10.11)

③令和元年度公共交通利用者アンケート調査(R2.2.18~R2.3.10)

④利用促進するための効果的な取組み

○利用促進するための効果的な取組みは、「便数増便(42.9%)」、「運行時間帯の拡大(始発、終発)(33.3%)」、「バス車両の乗りやすさの改善(バリアフリー*化)(33.3%)」の順が多い。

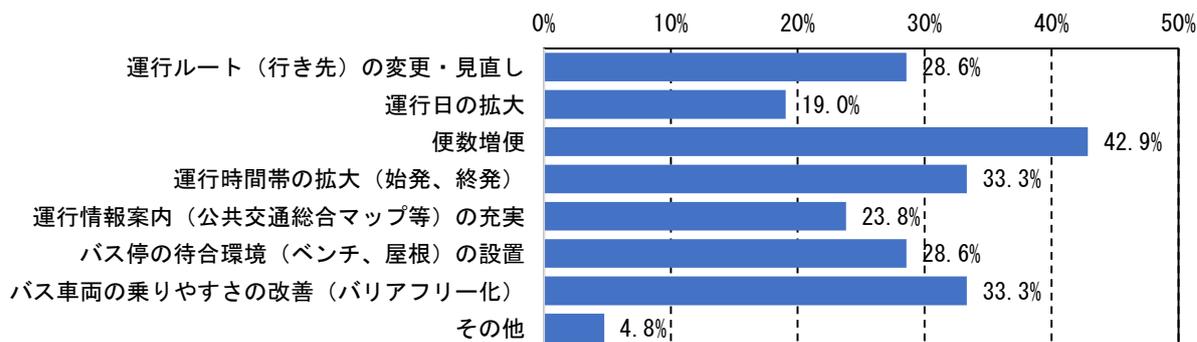


図 8-24 利用促進するための効果的な取組み

【おおいゆめバスに関する意見・要望】

住まい	「おおいゆめバス」に関する意見・要望
赤田	朝一、午後一毎日出して欲しい。
金手	今までのように、降りたいとき指定で、停めていただけるとありがたいと思います。
上山田	大屋敷バス停にも停まって欲しい。
河原	金子郵便局付近に乗降の設定をして欲しい。
河原	乗降場所の増設（例：相模金子駅入り口あたりに、山田から郵便局を利用される方の利便性）、9時台の時間帯に不正確さがあり、正確度をあげて欲しい。
篠窪	助かります。
下山田	今まで運転手さんが親切に対応してくれていたのが、引き続きフレンドリーな雰囲気にしてもらいたい。
下山田	下山田からまえかわクリニックへ行くのにせめて11時頃に乘れる便が欲しい。JRとの連絡がつくように。
山田	今まで通りの無料化で願いたい。（公共の福祉の意味合いを考えると）
西大井	いつもありがとう。
坊村	乗って下車間今までより30分中があると良い。
無回答	ありがたい取り組みで応援します。
無回答	運転手の方には、親切にいただきました。ありがとうございます。
無回答	2～3か月にたまに帰省する時に利用させていただいています。運転手さんもととても感じが良く、いろいろな方に利用され感謝されていることと思います。
無回答	お世話になっています。親切・丁寧に運転して下さりありがとうございます。遅くなって申し訳ございません。持ち歩いていて投函するのを忘れていました。せめて、お礼を伝えたくて感謝と共に心よりお礼申し上げます。

(3) 評価

大井町巡回バス「おおいゆめバス」は、これまで令和3年5月から、令和3年10月から2回の見直しを行った結果、利用実績や利用者アンケート調査結果等を踏まえ、次のように評価する。

【実証期間：令和3年5月10日（月）～10月8日（金）のルート・バス停等の基本的な考え方】

- 対象者は高齢者・交通手段を持たない町民から拡大し、全ての方が利用可能とする。
- 利用の多い「里山コース」をベースに、「せせらぎコース」の中でも利用の多かったセイムスや、町民アンケート調査で要望の多かったあしがらモールを加えたものを新ルートとする。
- 利用が多いバス停や店舗、病院・医院及び公共施設等を連絡する短縮ルートを一部ダイヤで運行する。
- 町民が認識しやすいよう、バス停を設置する。
- 運行日は、旧の「ふれあい悠悠」と同様に、週3日（月曜日、火曜日、金曜日）とする。



【実証期間：令和3年10月11日（月）～11月30日（火）のルート・バス停等の基本的な考え方】

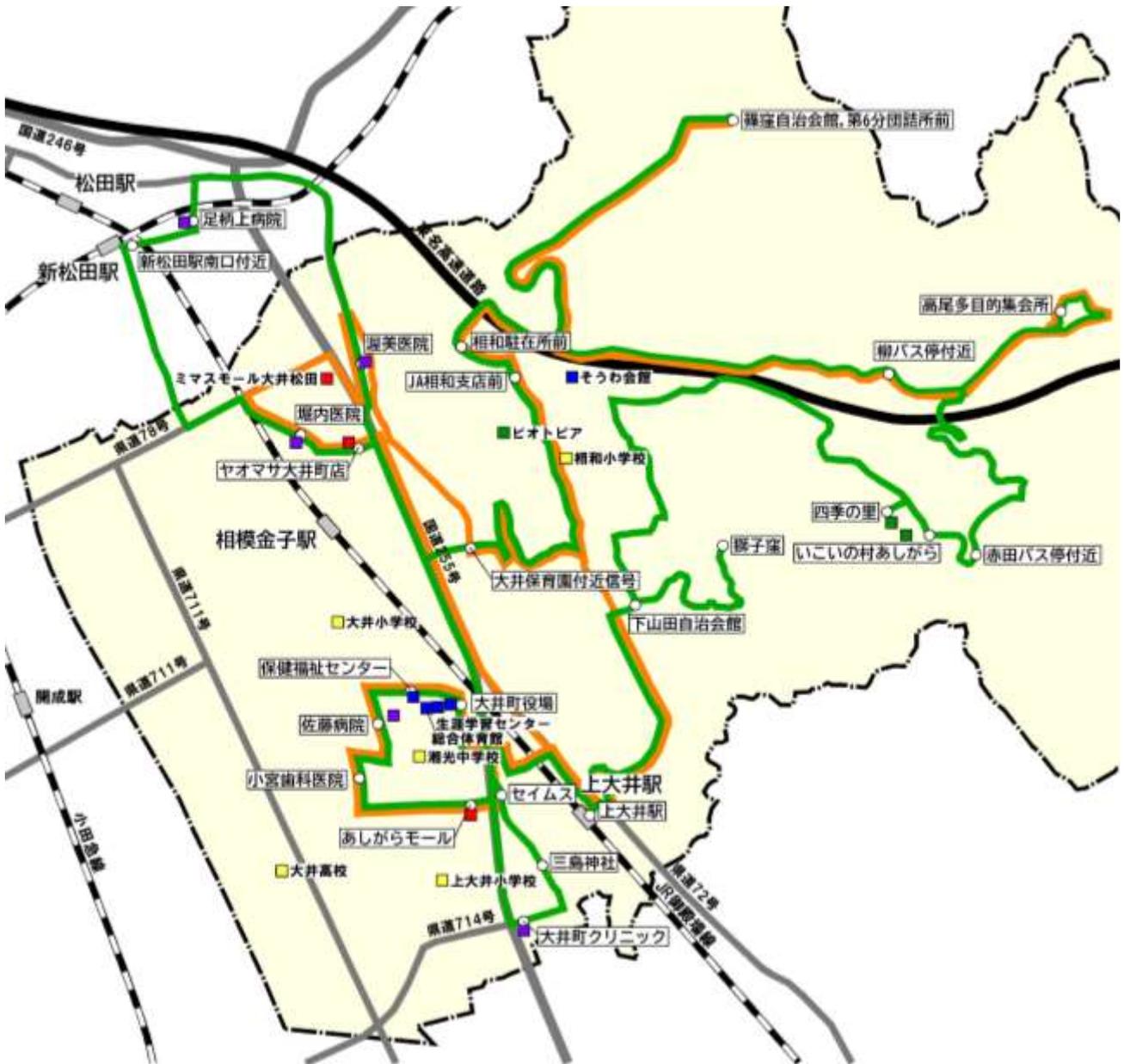
- 短縮ルートは平坦地域のみでの運行とする。
- 平坦地域の運行エリアを拡大する。
- 運行日は土曜日を加え、週4日（月曜日、火曜日、金曜日、土曜日午前中）とする。



【大井町巡回バス「おおいゆめバス」の評価】

- 見直し第1弾、第2弾ともに運行目標として掲げた29人/日を上回っているものの、短縮ルートについては利用が少ないなど、ダイヤにより利用の偏りが見受けられるため、利用者の生活実態に合ったダイヤ・ルートを検討することが必要である。
- 公共交通の利用が不便な相和地域において、高齢者で運転免許証を持っていない方の移動手段として、必要不可欠な移動手段であり、また、有料化になった場合でも利用意向が高いため、継続的に運行することが必要である。
- 見直し第2弾より運行エリアを拡大した平坦地域については、現段階で利用が少ないため、更なる周知を徹底することが必要である。
- 見直し第2弾より運行日を加えた土曜日については、一定の利用があるため、今後も継続的に運行していくことが必要である。

実験期間：令和3年5月10日（月）～10月8日（金）（運行日：月・火・金曜日）



凡例	
■	公共施設
■	大規模店舗
■	医療施設
■	小中学校・高校
○	新公共交通システム(基本ルート)
○	新公共交通システム(短縮ルート)

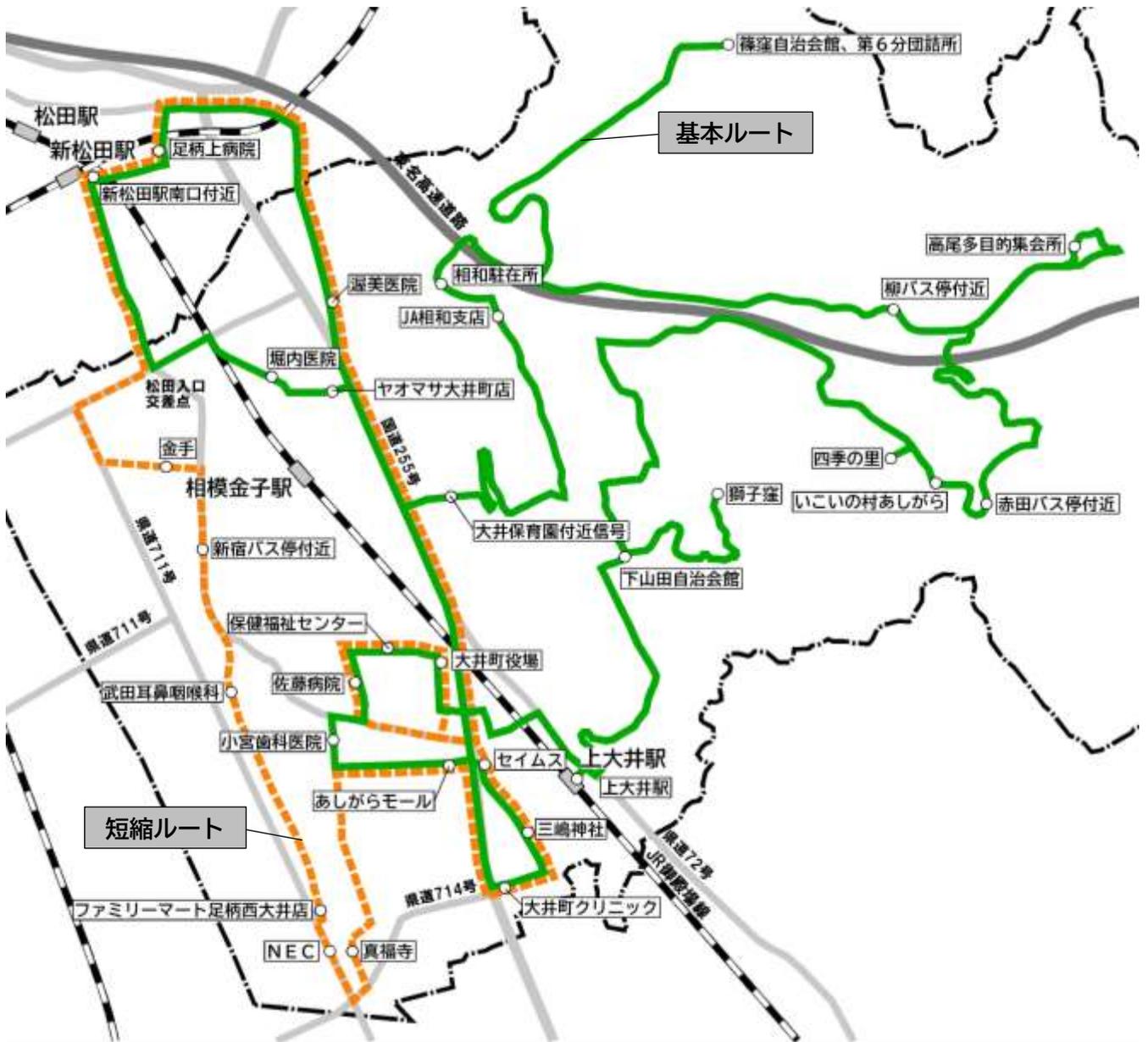
基本ルート

往路			復路		
	①便	④便		③便	⑤便
大井町役場	8:00	13:00	大井町役場	10:35	14:30
上大井駅	8:05	13:05	保健福祉センター	10:36	14:31
下山田自治会館	8:09	13:09	佐藤病院	10:37	14:32
獅子窪	8:15	13:15	小宮歯科医院	10:38	14:33
農業体験施設「四季の里」	8:21	13:21	あしがらモール	10:40	14:35
いこいの村あしがら	8:22	13:22	セイムス	10:42	14:37
赤田バス停付近	8:23	13:23	三島神社	10:43	14:38
高尾多目的集会所	8:30	13:30	大井町クリニック	10:45	14:40
柳バス停付近	8:33	13:33	ヤオマサ大井町店	10:51	14:46
篠窪自治会館、第6分団詰所前	8:38	13:38	堀内医院	10:53	14:48
相和駐在所前	8:42	13:42	新松田駅南口付近	10:56	14:51
J A相和支店前	8:43	13:43	足柄上病院	11:00	14:55
大井保育園付近信号	8:47	13:47	渥美医院	11:05	15:00
渥美医院	8:51	13:51	大井保育園付近信号	11:09	15:04
足柄上病院	8:59	13:59	J A相和支店前	11:13	15:08
新松田駅南口付近	9:00	14:00	相和駐在所前	11:14	15:09
堀内医院	9:03	14:03	篠窪自治会館、第6分団詰所前	11:18	15:13
ヤオマサ大井町店	9:05	14:05	柳バス停付近	11:23	15:18
セイムス	9:11	14:11	高尾多目的集会所	11:26	15:21
三島神社	9:12	14:12	赤田バス停付近	11:33	15:28
大井町クリニック	9:14	14:14	いこいの村あしがら	11:34	15:29
あしがらモール	9:16	14:16	農業体験施設「四季の里」	11:35	15:30
小宮歯科医院	9:18	14:18	獅子窪	11:41	15:36
佐藤病院	9:19	14:19	下山田自治会館	11:47	15:42
保健福祉センター	9:20	14:20	上大井駅	11:51	15:46
大井町役場	9:21	14:21	大井町役場	11:56	15:51

短縮ルート

往路		復路	
	②便		⑥便
大井町役場	9:30	大井町役場	16:00
上大井駅	9:35	保健福祉センター	16:01
下山田自治会館	9:39	佐藤病院	16:02
高尾多目的集会所	9:46	小宮歯科医院	16:03
柳バス停付近	9:49	あしがらモール	16:05
篠窪自治会館、第6分団詰所前	9:54	ヤオマサ大井町店	16:11
相和駐在所前	9:58	堀内医院	16:13
J A相和支店前	9:59	渥美医院	16:19
大井保育園付近信号	10:03	大井保育園付近信号	16:23
渥美医院	10:07	J A相和支店前	16:27
堀内医院	10:11	相和駐在所前	16:28
ヤオマサ大井町店	10:13	篠窪自治会館、第6分団詰所前	16:32
あしがらモール	10:19	柳バス停付近	16:37
小宮歯科医院	10:21	高尾多目的集会所	16:40
佐藤病院	10:22	下山田自治会館	16:47
保健福祉センター	10:23	上大井駅	16:51
大井町役場	10:24	大井町役場	16:56

実験期間：令和3年10月11日（月）～（運行日：月・火・金曜日、土曜日午前中）



基本ルート

往路			復路		
	①便	④便		③便	⑤便
大井町役場	8:00	13:10	大井町役場	10:35	14:45
上大井駅	8:05	13:15	保健福祉センター	10:36	14:46
下山田自治会館	8:09	13:19	佐藤病院	10:37	14:47
獅子窪	8:12	13:22	小宮歯科医院	10:38	14:48
農業体験施設「四季の里」	8:19	13:29	あしがらモール	10:40	14:50
いこいの村あしがら	8:20	13:30	セイムス	10:42	14:52
赤田バス停付近	8:21	13:31	三嶋神社	10:43	14:53
高尾多目的集会所	8:26	13:36	大井町クリニック	10:45	14:55
柳バス停付近	8:33	13:43	ヤオマサ大井町店	10:50	15:00
篠窪自治会館、第6分団詰所	8:41	13:51	堀内医院	10:51	15:01
相和駐在所	8:47	13:57	新松田駅南口付近	10:56	15:06
J A相和支店	8:48	13:58	足柄上病院	10:57	15:07
大井保育園付近信号	8:51	14:01	渥美医院	11:01	15:11
渥美医院	8:55	14:05	大井保育園付近信号	11:05	15:15
足柄上病院	8:59	14:09	J A相和支店	11:08	15:18
新松田駅南口付近	9:00	14:10	相和駐在所	11:09	15:19
堀内医院	9:05	14:15	篠窪自治会館、第6分団詰所	11:15	15:25
ヤオマサ大井町店	9:06	14:16	柳バス停付近	11:23	15:33
セイムス	9:11	14:21	高尾多目的集会所	11:30	15:40
三嶋神社	9:12	14:22	赤田バス停付近	11:35	15:45
大井町クリニック	9:14	14:24	いこいの村あしがら	11:36	15:46
あしがらモール	9:16	14:26	農業体験施設「四季の里」	11:37	15:47
小宮歯科医院	9:18	14:28	獅子窪	11:44	15:54
佐藤病院	9:19	14:29	下山田自治会館	11:47	15:57
保健福祉センター	9:20	14:30	上大井駅	11:51	16:01
大井町役場	9:21	14:31	大井町役場	11:56	16:06

短縮ルート

往路		復路	
	②便		⑥便
大井町役場	9:35	大井町役場	16:15
セイムス	9:37	保健福祉センター	16:16
三嶋神社	9:38	佐藤病院	16:17
大井町クリニック	9:40	渥美医院	16:27
あしがらモール	9:42	足柄上病院	16:32
真福寺	9:45	新松田駅南口付近	16:33
NEC	9:47	金手	16:36
ファミリーマート足柄西大井店	9:48	新宿バス停付近	16:39
武田耳鼻咽喉科	9:50	武田耳鼻咽喉科	16:40
新宿バス停付近	9:51	ファミリーマート足柄西大井店	16:42
金手	9:54	NEC	16:43
新松田駅南口付近	9:57	真福寺	16:45
足柄上病院	9:58	あしがらモール	16:48
渥美医院	10:03	セイムス	16:50
佐藤病院	10:13	三嶋神社	16:51
保健福祉センター	10:14	大井町クリニック	16:53
大井町役場	10:15	大井町役場	16:55

(4) 令和4年度おおいゆめバス運行計画(案)

1) 運行目的

大井町巡回バス「おおいゆめバス」は、高齢者や児童・生徒等の交通弱者にとって日常生活に必要な移動手段を確保し、持続的な運行にしていくため、令和4年度から運賃を有料化し、持続可能な公共交通システムの構築を図ることを目的とする。

また、相和地区から通学する小中学生の移動手段として運行中の路線バス(いこいの村～湘光中グラウンド前)については、巡回バスとして運行することにより、輸送資源を効率的に活用し、路線の維持を図る。

2) 運行サービス

① 運行ルート・バス停

運行ルート・バス停は、令和3年10月11日(月)より運行を開始したルートを基本に、高齢者で運転免許証を持っていない方の移動手段としての役割だけでなく、相和地域から通学する中学生の移動手段を維持するよう「登下校ルート」を運行する。

② 運行日

巡回バス(相和循環、西大井・金子循環)の運行日は、週4日(月・火・金曜日、土曜日午前中)とする。

いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場(登下校ルート)は平日のみ・週5日(月曜日～金曜日)とする。但し、夏休みなど長期休暇期間は運休とする。

共通して、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は運休とする。

③ 運行便数(ダイヤ)

運行便数は導入車両数(1台)や1運行当たりの所要時間等を考慮し、9便とする。

相和循環は往路2便、復路2便、平坦地域を運行する西大井・金子循環は1便とする。

また、いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場(登下校ルート)について、登校時に2便、下校時に2便とする。

④ 運行車両

運行車両はバス車両1台とする。

⑤ 運賃

基本運賃は、大人200円(中学生以上)、小学生100円とする。幼児は無料とする。

※町内在住の小・中学生は無料パスの発行を検討(申請方式。再発行の場合、手数料100円徴収)。

基本運賃以外に、利便性向上のため、回数券(100円券2,200円分を2,000円で販売)を発行するとともに、定期券の発行を検討する。

※現金以外に、PASMO、Suicaなどの交通系ICカードは利用可能

3) 広報計画

- 自治会長会議にて説明・周知依頼
- 町広報誌、町ホームページへ掲載

4) 委託方式

①運営主体

運営主体は、地域の実情やニーズに合わせた公共交通を実現し、地域住民との協働による取組みを推進するため、大井町とする。

②運行事業者

大井町巡回バス「おおいゆめバス」は、運賃が有料化のため、道路運送法上の位置付けとして「一般乗合旅客自動車運送事業」とする。

一般乗合旅客自動車運送事業は、道路運送法において原則、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得した者が運行するものとされているため、本町から一般乗合旅客自動車運送事業者へ運行を委託する。

なお、運行事業者は、道路運送法4条の一般乗合旅客運送事業の許可を取得している法人で、かつ本町又は隣接自治体で営業所を有している法人とする。

5) 事業収支（見込み）

- 運行経費（令和4年度、見込み）：15,000千円
- 収入：年間利用者目標6,000人（一般）×200円＝1,200千円
- 行政負担額：13,800千円（運行経費15,000千円－収入1,200千円）
- 収支率：8.7%

6) 本格運行開始（予定）

令和4年5月～

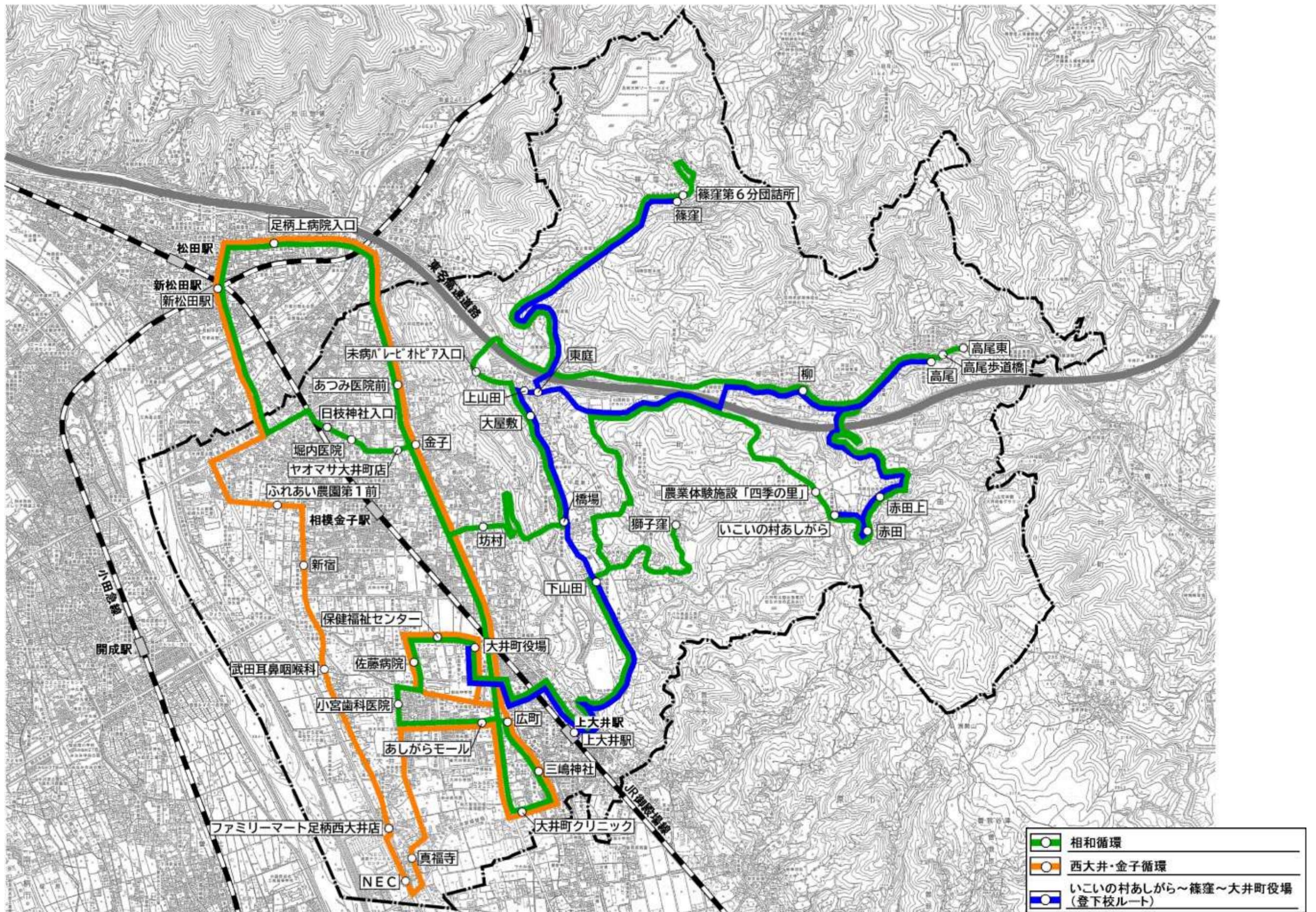


図 8-25 令和 4 年度おいゆめバス本格運行ルート図

相和循環

往路

	③便	⑥便
大井町役場	8:00	13:10
上大井駅	8:05	13:15
下山田	8:09	13:19
獅子窪	8:12	13:22
農業体験施設「四季の里」	8:19	13:29
いこいの村あしがら	8:20	13:30
赤田	8:21	13:31
赤田上	8:21	13:31
高尾東	8:26	13:36
高尾歩道橋	8:30	13:40
柳	8:33	13:43
篠窪	8:41	13:51
篠窪第6分団詰所	8:42	13:52
未病パレオトピア入口	8:47	13:57
上山田	8:48	13:58
大屋敷	8:48	13:58
橋場	8:49	13:59
坊村	8:51	14:01
あつみ医院前	8:55	14:05
足柄上病院入口	8:59	14:09
新松田駅	9:01	14:11
日枝神社入口	9:07	14:17
堀内医院	9:08	14:18
ヤオマサ大井町店	9:09	14:19
広町	9:14	14:24
三嶋神社	9:15	14:25
大井町クリニック	9:17	14:27
あしがらモール	9:19	14:29
小宮歯科医院	9:21	14:31
佐藤病院	9:22	14:32
保健福祉センター	9:23	14:33
大井町役場	9:24	14:34

復路

	⑤便	⑦便(4~9月)	⑦便(10~3月)
大井町役場	10:35	14:45	14:45
保健福祉センター	10:36	14:46	14:46
佐藤病院	10:37	14:47	14:47
小宮歯科医院	10:38	14:48	14:48
あしがらモール	10:40	14:50	14:50
広町	10:42	14:52	-
三嶋神社	10:43	14:53	-
大井町クリニック	10:45	14:55	-
ヤオマサ大井町店	10:50	15:00	14:56
堀内医院	10:51	15:01	14:57
日枝神社入口	10:52	15:02	14:58
新松田駅	10:58	15:08	15:04
足柄上病院入口	11:00	15:10	15:06
あつみ医院前	11:04	15:14	15:10
大井保育園付近信号	11:08	15:18	15:14
橋場	11:10	15:20	15:16
大屋敷	11:11	15:21	15:17
上山田	11:11	15:21	15:17
相和駐在所	11:12	15:22	15:18
篠窪	11:18	15:28	15:24
篠窪第6分団詰所	11:19	15:29	15:25
柳	11:26	15:36	-
高尾東	11:29	15:39	-
高尾歩道橋	11:33	15:43	-
赤田上	11:38	15:48	-
赤田	11:38	15:48	-
いこいの村あしがら	11:39	15:49	-
農業体験施設「四季の里」	11:40	15:50	-
獅子窪	11:47	15:57	-
下山田	11:50	16:00	-
上大井駅	11:54	16:04	15:35
大井町役場	11:59	16:09	15:40

西大井・金子循環

	④便
大井町役場	9:35
広町	9:37
三嶋神社	9:38
大井町クリニック	9:40
あしがらモール	9:42
真福寺	9:45
NEC	9:47
ファミリーマート足柄西大井店	9:48
武田耳鼻咽喉科	9:50
新宿	9:51
ふれあい農園第1前	9:54
新松田駅	9:59
足柄上病院入口	10:01
あつみ医院前	10:06
金子	10:08
佐藤病院	10:16
保健福祉センター	10:17
大井町役場	10:18

いこいの村あしがら～篠窪～大井町役場（登下校ルート）

登校

	①便	②便
いこいの村あしがら	6:06	7:24
赤田	6:07	7:25
高尾	6:12	7:30
柳	6:15	7:33
東庭	6:18	7:36
篠窪	6:24	-
東庭	6:31	-
上山田	6:32	7:37
下山田	6:36	7:41
上大井駅	6:41	7:46
大井町役場	6:44	7:49

下校

	⑧便(4~9月)	⑧便(10~3月)	⑨便(4月)	⑨便(5月)	⑨便(6・7月)	⑨便(9月)	⑨便(10・2月)	⑨便(11~1月)	⑨便(3月)
大井町役場	16:27	15:57	18:10	18:25	18:40	17:55	17:25	17:12	17:40
上大井駅	16:30	16:00	18:13	18:28	18:43	17:58	17:28	17:15	17:43
下山田	16:33	16:03	18:16	18:31	18:46	18:01	17:31	17:18	17:46
上山田	16:43	16:13	18:26	18:41	18:56	18:11	17:41	17:28	17:56
東庭	16:43	16:13	18:26	18:41	18:56	18:11	17:41	17:28	17:56
篠窪	16:49	16:19	18:32	18:47	19:02	18:17	17:47	17:34	18:02
東庭	16:56	16:26	18:39	18:54	19:09	18:24	17:54	17:41	18:09
柳	16:59	16:29	18:42	18:57	19:12	18:27	17:57	17:44	18:12
高尾	17:02	16:32	18:45	19:00	19:15	18:30	18:00	17:47	18:15
赤田	17:07	16:37	18:50	19:05	19:20	18:35	18:05	17:52	18:20
いこいの村あしがら	17:09	16:39	18:52	19:07	19:22	18:37	18:07	17:54	18:22

付録 1 大井町地域公共交通会議

(1) 大井町地域公共交通会議の開催概要

本町では、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、並びに地域公共交通計画の作成および実施に関する協議などを行うため、平成 30 年度に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会として「大井町地域公共交通会議」を設置した。

	開催日時	主な議題
第 1 回	平成 31 年 3 月 29 日 (金) 午後 1 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・大井町の公共交通の現状と課題について ・事例紹介について
第 2 回	令和元年 8 月 19 日 (月) 午後 2 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・既存交通の評価について ・利用者アンケートの素案について ・巡回福祉バス「ふれあい悠悠」について
第 3 回	令和元年 12 月 10 日 (火) 午後 2 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・大井町地域公共交通網形成計画の内容と構成について ・新たな公共交通システムの種類と利点・欠点について
第 4 回	令和 2 年 3 月 10 日 (火) (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度事業計画及び予算について
第 5 回	令和 2 年 7 月 29 日 (水) 午後 2 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度大井町地域公共交通網形成計画策定調査委託について ・利用者アンケートの結果報告について ・地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピールについて
第 6 回	令和 2 年 12 月 21 日 (月) 午後 2 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・大井町の公共交通に関するニーズ調査結果報告について ・大井町地域公共交通の課題整理及び対策について ・巡回福祉バス「ふれあい悠悠」について
第 7 回	令和 3 年 1 月 18 日 (月) (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (計画策定等に係る事業) について
第 8 回	令和 3 年 3 月 23 日 (火) 午後 3 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・広報による意見募集の結果報告について ・大井町地域公共交通計画の骨子案について ・新たな公共交通システム実証運行計画 (案) について
第 9 回	令和 3 年 7 月 26 日 (月) 午後 3 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・新公共交通システム実証運行の中間評価について ・新公共交通システムの愛称の決定について ・大井町地域公共交通計画の実施事業の調整結果について ・大井町地域公共交通計画の評価指標について
第 10 回	令和 3 年 12 月 13 日 (月) 午後 2 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・大井町地域公共交通計画素案について ・パブリックコメントの実施について ・おおいゆめバス実証運行の評価について ・令和 4 年度おおいゆめバス運行計画 (案) について
第 11 回	令和 4 年 1 月 12 日 (水) (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価 (計画策定等に係る事業) について
第 12 回	令和 4 年 2 月 15 日 (火) 午後 2 時～	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告について ・大井町地域公共交通計画原案について

(2) 大井町地域公共交通会議設置要綱

大井町地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1条 大井町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議等を行うため設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 大井町（以下「町」という。）における公共交通のあり方に関する事項
- (2) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (3) 町が運営する有償輸送の必要性及び利用者から収受する対価に関する事項
- (4) 地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (5) 地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- (6) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 交通会議は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 町民又は公共交通利用者の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 国の関係行政機関
- (4) 神奈川県の関係行政機関
- (5) 交通事業者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (7) 副町長及び町職員
- (8) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める者

2 委員の任期は2年とし再任を妨げない。ただし、特定の職により委嘱又は任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長及び監事)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。
- 4 副会長及び監事は、会長が委員のうちから指名する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 監事は、交通会議の会計を監査する。

(会議)

第5条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。ただし、会長及び副会長が選任されていないときは、町長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができることとし、あらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決は、出席委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、原則公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提供させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議で協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、誠実に実施するよう努めるものとする。

(分科会)

第7条 交通会議に提案する事項について、協議又は調整するため、必要に応じ交通会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第8条 交通会議の事務を処理するため、大井町企画財政課に交通会議の事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、大井町企画財政課長及び大井町企画財政課職員をもって充てる。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第9条 交通会議の運営に要する経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第10条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第11条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成31年2月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年12月21日から施行する。

【委員名簿】

令和3年4月1日現在

No.	区 分	組 織	氏 名	備 考
1	第1号	金田地区代表自治会長	鈴木 都伺	
2	町民又は公共交通利用者の代表	曾我地区代表自治会長	門松 勉	
3		相和地区代表自治会長	古谷 文好	
4	第2号 学識経験者	早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院客員准教授	井原 雄人	会長
5	第3号 国の関係行政機関	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	三橋 裕	
6	第4号 県の関係行政機関	神奈川県県土整備局都市部交通企画課副課長	最上 祐紀	
7		神奈川県県西土木事務所長	笠間 順	
8		神奈川県松田警察署長	山口 政則	
9	第5号 交通事業者	富士急湘南バス株式会社	内田 実	
10		神奈川県タクシー協会小田原支部	曾我 良成	
11	第6号 運転者が組織する団体	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	小泉 孝行	
12	第7号 副町長及び町職員	大井町副町長	井上 仲治	副会長
13		大井町防災安全課長	諸星 哲央	
14		大井町企画財政課長	湯川 博之	事務局長
15		大井町福祉課長	高橋 秀夫	
16		大井町都市整備課長	米山 祐司	
17		大井町教育総務課長	石井 浩二	
18	第8号 町長が特に必要と認める者	大井町老人クラブ連合会長	井上 捷三	
19		大井町社会福祉協議会長	寺下 かつ子	
20		大井町商工振興会長	中村 義夫	
21		大井町PTA連絡協議会長	石田 晴男	
22		大井町相和活性化委員	藤澤 憲吾	

付録 2 用語集

	用語	説明
数字	250mメッシュ	緯度・経度に基づき、地域を隙間なく 250m四方の網の目（メッシュ）の区域に分け、その区域の人口（本計画中では平成 27 年 10 月 1 現在の国勢調査結果）を区分ごとに色分けしたもの。
か行	グリーンスローモビリティ	時速 20km 未満で公道を走ることが可能な 4 人乗り以上の電動パブリックモビリティ。
	交通手段分担率	目的をもって移動する際に利用する各交通手段の分担率。
	国勢調査	国の最も基本的で重要な統計調査であり、「日本に居住している全ての人及び世帯」を対象に、5 年に 1 度、統計法に基づき実施している。国勢調査では国内の人口、世帯、産業構造などについて調査が行われている。
	コミュニティバス	一般的に、交通事業者以外の市町村や自治会などが主体となり、地域住民の利便性向上などのため一定地域内を運行するバスで、車両使用、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫したバス。法令で明確に定義されている運行形態ではなく、民営の路線バス（乗合バス）と同様、道路運送法などの規定に従う。
た行	代表交通手段	1 つの移動の際に、いくつかの交通手段を乗り換えた場合の主な交通手段。主な交通手段の集計上の優先順位は、鉄道、バス、自動車、二輪車、徒歩の順としている。例) 自宅から駅まで自動車移動し、駅から鉄道で勤務先へ行く場合の代表交通手段は「鉄道」となる。
	端末交通手段	出発地から鉄道駅、または鉄道駅から目的地までのトリップのことをいい、その利用交通手段をいう。
	デマンド交通	正式には DRT (Demand Responsive Transport: 需要応答型交通システム) と呼ばれ、事前予約により運行する。路線バスのように固定のダイヤ、固定の経路を予約があった時だけ運行する形態や、タクシーのように利用者を迎えに行き、目的地まで輸送する運行形態など、方式やダイヤ設定、さらには発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行方式が存在する。
	ドア・ツー・ドア	戸口（ドア）から（戸口）ドアへと直接にアクセスできること。
	東京都市圏パーソントリップ調査	「どのような人が」「どのような目的で」「どこからどこへ」「どのような交通手段で」移動したかなど「人の動き」を調査するもので、調査日 1 日の全ての動きを調べる調査。 昭和 43 年から概ね 10 年ごとに実施。平成 30 年の調査範囲は東京都市圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県南部、268 市区町村）。対象者は東京都市圏に居住する約 1,800 万世帯のうち、無作為で選ばれた約 63 万世帯の方（満 5 歳以上）。
	土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業。

	用語	説明
な行	乗合タクシー	一般的に 11 人未満の車両で、個人又は団体が車両を貸しきって利用する一般的なタクシー（乗用旅客自動車運送事業）と異なり、運行する時間と経路をあらかじめ定め、不特定多数の人を輸送する運行形態（乗合旅客自動車運送事業。バスと同じ事業区分）。運行時間、経路の定め方には、定時定路線型（バスと同じ）、区域運行・デマンド型（定められた地域内で事前予約した人に応じて時間、経路を決定）などの形態がある。
	ノンステップバス	床面を低くして、乗降ステップをなくし、高齢者や子どもにも乗り降りが容易なバス。補助スロープやニーリング装置（床面を更に下げる装置）により、車いすに乗ったままでの乗降できる。
は行	バリアフリー	高齢者・障がいのある人などが社会生活を営む上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。公共交通機関のバリアフリーとは、高齢者・障がいのある人などが公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。
	P D C A サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の 1 つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。
や行	ユニバーサルデザインタクシー (UDタクシー)	健康な方はもちろん、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい新しいタクシー車両。ユニバーサル (Universal) デザイン (Design) の頭文字をとって、UD タクシーとも標記される。

大井町地域公共交通計画

発行：令和4年3月

発行者：大井町地域公共交通会議

事務局：大井町企画財政課

〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995

TEL：0465-85-5003 / FAX：0465-82-9965